

開会（午前１０時００分）

開 会 ・ 開 議

議長（山崎元英）

ただいまから、平成２２年第３回能登町議会定例会を開会します。

ただいまの、出席議員数は、２０人で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（山崎元英）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、１５番久田良平君、１６番石井良明君を指名いたします。

会期の決定

議長（山崎元英）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から９月１５日までの１０日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から９月１５日までの１０日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（山崎元英）

日程第３「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたとこ

ろ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、報告１件、議案１０件、認定１４件が提出されております。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、平成２１年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率についての報告があり、報告第１６号として、お手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

また、監査委員から、平成２１年度決算審査、及び平成２２年５月分、６月分、７月分の例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承を願います。これで、諸般の報告を終わります。

報告第１５号、議案第５０号から議案第５９号 認定第１号から認定第１４号

議長（山崎元英）

日程第４ 報告第１５号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認を求めることについて」の１件、及び日程第５ 議案第５０号「平成２２年度能登町一般会計補正予算」から、日程第１４ 議案第５９号「町有財産（土地）の無償譲渡について」までの１０件、並びに日程第１５ 認定第１号「平成２１年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第２８ 認定第１４号「平成２１年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの１４件、併せて２５件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成２２年第３回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、そして、お暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

去る８月２０日に、議会庁舎で柳田中学校の１年生２５人が参加して「第１回能登町こども議会」を開催いたしました。

これは、若者の政治、まちづくりに対する関心が薄れている中で、中学生の

皆さんに議場で将来のまちづくり等について、自由な発想や視点から質問や提案をしていただき、私の答弁を聞くことで、中学生が町政に興味や関心をもち、社会への参加意識を高めてもらおうというものです。

この「こども議会」は、能登町でははじめての試みでしたが、こども議員の皆さんから、日ごろの生活で感じていることや困っていること、町への要望など中学生の皆さんからいただいた知恵や発想、アイデアにつきましては、今後の町政に活かしていきたいと考えています。

次に、県の健康推進課によると、7月1日から8月15日までに熱中症の疑いで搬送された患者は、365人にのぼり、今年の夏は、猛暑の影響で、県内で熱中症の疑いで病院に搬送された患者数は前年の約3倍に上っているとのこと。

また、県警によると、7月20日から8月29日までに熱中症で死亡した人は12人となり、そのうち7人の方は病院に搬送される前に亡くなったとのこと。

町民の皆様には、熱中症対策として、こまめな休憩と水分・塩分の補給をされ外出時の日傘・帽子の着用やゆったりとした服装など、身体を冷やす工夫をし、特に体調の悪い人や持病のある人は、日ごろから注意をされますようお願いいたします。

次に、9月5日から12日にかけて「JPTA 能登国際女子オープンテニス 2010」を今年も藤波運動公園能都健民テニスコートで開催しています。

この大会も今年で4回目を迎え、過去の経験と国内各地の大会を参考に、より良い大会となるように関係者一同が心を一つに取り組み伝統あるトーナメントに育てていただきたいと考えています。

新たな取り組みとして、今年は、6日から10日までの平日において、広報のと9月号に印刷してあります引換券を持参して観戦に来ていただいた方には、ラブロ恋路など町内で使用できる入浴券をプレゼントいたします。

そのほか、日本のご当地グルメフェアも開催していますので、残暑厳しい中ではございますが、熱中症対策には十分注意され、一人でも多くの町民がテニスに親しんでもらい、全国に発信し続けられるようぜひ会場に足を運んで、選手たちに声援を送っていただきますようご支援、ご協力をお願い致します。

次に、北河内ダムの竣工式が去る8月29日に北河内ダムサイト広場で行われました。

北河内ダムは、高さ47m、長さ140m、総貯水量286万立方メートルの重力式コンクリートダムで、流域の水害対策と水道用水の安定供給を目的とした多目的ダムの完成により、地域の皆様方の安全・安心な暮らしに大きく貢献するとともに、ダムにより出現した「やませみ湖」には、豊かな自然をいか

した観光面での効果を期待しています。

なお、ダム建設にあたり、苦渋の決断をされ、貴重な財産を提供して頂いた地権者の皆様に、深く感謝いたしますとともに、国、県をはじめ関係各位のご尽力に対し厚く御礼申し上げます。

次に、来る９月２１日から３０日までの間、秋の全国交通安全運動が始まります。能登町においても、交通安全運動の一環行事として９月２１日の夕方に交通安全出発式において、「反射材着用の町宣言」をし、夜光反射材の周知と夜間における着用を呼びかけることにしています。

交通事故のない安全で住みよい地域社会は、町民すべての願いであり今後も交通事故死ゼロの町を目指しますので、議員各位におかれましても、夜光反射材の着用にご協力願います。

それでは、本日ご提案いたしました報告１件、議案１０件及び認定１４件につきまして、逐次ご説明いたします。

報告第１５号「専決処分の承認を求めることについて」は、医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が、平成２２年５月１９日の公布の日から施行されたことに伴い、関連する条文について、緊急に所要の改正を行う必要が生じ、５月１９日に地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により報告し承認を求めるものであります。

一部改正の主な内容につきましては、国民健康保険法の改正に合わせ、特定健康審査等を行うための引用条文を整理するものであります。

次に、議案第５０号から第５４号までは、一般会計及び特別会計の補正予算であります。

予防接種事業や中学校改築事業などの追加をはじめ、補助事業費等の変更による組み替えや、過疎地域自立促進特別事業による財源の組み替えを行い、今回補正予算として提案させていただきましたので宜しくお願いいたします。

議案第５０号「平成２２年度能登町一般会計補正予算（第３号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ４億３，５４８万円を追加し、予算の総額を１３８億７，２８７万８，０００円とするものです。

はじめに、歳出から説明いたします。

第２款「総務費」では、１億８，６５９万９，０００円の追加を行いました。

第１項「総務管理費」の「財産管理費」では、能都庁舎における住民サービスの向上を図るため会計課窓口の嵩上げ工事の追加と給排水施設や事務機器等の修繕費の追加を行っています。

「基金管理費」では、財政調整基金の積立であります、「過疎自立促進特別措置法」が６年間延長され、今回新たにソフト事業である過疎地域自立促進特

別事業が起債対象となりましたので、生活交通対策、産業の振興及び病院事業への財源充当を行っています。

また、今回補正の財源調整と合わせ、一般財源の剰余部分の積み立てを行ったものであります。

「地域振興費」では、短期滞在型体験受入施設の整備支援費やネットワーク化を図るための負担金を追加し、「交通対策費」では、奥能登2市2町が連携し、生活者、旅行者の視点に立った広域的な公共交通の再編とサービス水準の向上を図るため、広域公共交通に関する共同事務費の追加や8月から実施されている能登有料道路通行料金の追加軽減対策による補助金の追加を行いました。

第2項「徴税費」には、所得税の確定申告等に係るデータを電子的に地方公共団体に配信することになったことに伴い、関連するシステム改修費を追加するものであります。

第6項「統計調査費」には、経済センサスや統計調査員確保対策事業の事務費の確定による追加を行っています。

第3款「民生費」では、1,658万4,000円を追加いたしました。

第1項「社会福祉費」には、老人福祉センター「山せみ荘」の源泉設備に係る修繕費を追加し、介護保険特別会計繰出金の追加と後期高齢者医療特別会計繰出金の減額を行っています。

第2項「児童福祉費」の「児童福祉総務費」では、「こどもみらいセンター」における臨時職員の雇用による追加や「いしかわファミリーサポートセンター事業」を追加しています。

これは、児童の預かり等の援助を希望される方と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業であります。

「児童福祉施設費」では、県の安心子ども基金事業である「地域子育て創生事業」の採択を受け、安心して子どもを育てるため各種行事に要する備品の購入費用等を追加しています。

第4款「衛生費」では、1,560万7,000円を追加いたしました。

第1項「保健衛生費」の「予防費」では、新型インフルエンザワクチン接種やヒブワクチン接種及び子宮頸がんワクチン接種の助成金を新たに追加し、早期の予防接種の啓発を図り、後遺障害の予防や医療費の抑制に努めたいと考えています。

「母子保健費」では、不育症のために子に恵まれない方に対し、不育治療費の助成を新たに追加しています。

また、「環境衛生費」では、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金を追加し、病院費では過疎地域自立促進特別事業として財源の調整を行っています。

第6款「農林水産業費」は、4,519万円の追加であります。

第1項「農業費」の「農業振興費」では、地場産業の育成を図るためブルーベリーの加工販売業務支援費を追加したほか、水田対策指導事業として戸別所得補償制度事務費を追加し、中山間地域等直接支払事業では、加入要件の緩和による交付金の追加や事務費の組替えを行っています。

「畜産業費」では、土地資源活用飼料基盤拡大実施調査における事務費の追加を行いました。

「農地費」では、後年度の国庫補助採択を受けるため、田園環境整備マスタープラン策定業務を追加したほか、地元から要望のありました6箇所の町単土地改良事業を追加したものであります。

また、県営畑地帯総合整備事業では、補助事業費の確定による追加を行っています。

第2項「林業費」には、森林整備地域活動支援事業、海岸林・里山林対策事業、松くい虫伐倒駆除事業、松くい虫地上防除事業、樹幹注入松林保全対策事業及び松くい虫特別防除事業の補正であります。いずれも補助事業費の確定による組替えや減額であります。

第7款「商工費」では、165万9,000円の追加であります。

「観光費」には、冬期まで拡大されました「能登ふるさと博」の期間中、観光宿泊客に対する有料道路通行料金の一部助成を追加したほか、恋路海岸街灯設備や遠島山公園遊具の修繕費を追加しました。

第8款「土木費」では、2,160万2,000円を追加いたしました。

第2項「道路橋りょう費」の「道路橋りょう維持費」で、融雪剤散布車の事業費の確定による減額を行い、「道路橋りょう新設改良費」では、地域活力基盤創造事業及び道整備交付金事業において、事務費の地方債振替による財源の組替えや事業費の確定による追加を行っています。

第5項「都市計画費」には、まちづくり交付金事業費において補助事業費の確定による追加を行い、公共下水道事業特別会計への繰出金を減額しています。

第6項「住宅費」には、木造住宅に対する耐震改修工事の補助金を追加しております。

第9款「消防費」では、109万2,000円の追加であります。

「消防施設費」において、地域防災助成事業の採択を受け、軽可搬消防ポンプや組立水槽等の備品購入費を追加したものであります。

第10款「教育費」は、1億3,812万3,000円を追加いたしました。

第3項「中学校費」の「学校管理費」では、松波中学校バスケットゴールの修繕工事を追加したほか、「学校建設費」では、能都中学校改築に伴う旧宇出津高校用地の取得費や校舎解体事業に係る所要経費を追加しています。

第4項「社会教育費」の「公民館費」では、鵜川公民館の非常階段修繕のほ

か、上町公民館への備品購入費を追加し、「図書館費」では、柳田教養文化館のエアコン修繕費の追加であります。

第5項「保健体育費」の「保健体育総務費」には、「ねんりんピック競技」に合わせ能都健民テニスコートの観覧席塗装修繕のほか、地元から要望のありました小木グランドゴルフ場トイレ改修経費を追加しています。

また、興能信用金庫さんからの寄附金を受け「猿鬼歩こう走ろう健康大会」の補助金を計上いたしました。

第6項「学校給食費」には、給食施設機器の修繕や冷蔵庫の薬品洗浄業務を追加しています。

第11款「災害復旧費」は、902万4,000円を追加いたしました。

内容は、町道時長・上町1号線の過年発生道路災害復旧費の追加ですので、宜しくお願い申し上げます。

以上、4億3,548万円の財源として、歳入の第8款「地方特例交付金」を349万6,000円、第11款「分担金及び負担金」を453万2,000円、第13款「国庫支出金」を90万8,000円、第14款「県支出金」を2,161万6,000円、第16款「寄附金」を60万円、第18款「繰越金」を2176万9,000円、第19款「諸収入」を1,761万9,000円及び第20款「町債」を3億8,100万円追加し、第17款「繰入金」を1,606万円減額して、収支の均衡を図りましたので、宜しくお願いいたします。

次に、議案第51号「平成22年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13万7,000円を追加し、予算の総額を3億519万8,000円とするものです。

その内容は、地方税制の改正による所得情報変更に伴う賦課システムの改修経費の追加であります。

この財源として、歳入の第4款「繰越金」を20万1,000円追加し、第3款「繰入金」を6万4,000円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第52号「平成22年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,100万7,000円を追加し、予算の総額を24億2,354万1,000円とするものです。その内容は、嘱託職員に係る事務費の追加のほか、平成21年度事業費の精算を行ったものであります。

この財源として、歳入の第4款「支払基金交付金」を386万6,000円、第8款「繰入金」を223万8,000円、第9款「繰越金」を4,490万3,000円追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

す。

また、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ200万5,000円を追加し、予算の総額を2,068万7,000円といたしました。その内容は、平成21年度の介護ケアプラン報酬等の確定による、一般会計との精算と介護サービス基金への積立であります。

この財源として歳入の第4款「繰越金」を200万5,000円追加して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第53号「平成22年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ220万円を追加し、予算の総額を6億3,641万9,000円とするものです。

その内容は、建設改良費において補助事業費の確定により、財源の調整のほか、恋路処理区では事業費の組み替えを行い、松波処理区では管渠工事等の追加を行っています。

この財源として、歳入の第1款「分担金及び負担金」を50万円、第5款「繰越金」を85万8,000円及び第7款「町債」を720万円追加し、第4款「繰入金」を635万8,000円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第54号「平成22年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ321万3,000円を追加し、予算の総額を5,607万7,000円とするものです。

その内容は、後年度補助採択を受けるため、循環型社会形成推進地域計画書策定費を追加するほか、人槽規模の変更に伴う工事費の追加を行ったものでありますので、よろしくお願いいたします。

この財源として、歳入の第3款「県支出金」を545万7,000円、第4款「繰入金」を73万9,000円及び第5款「繰越金」を1万7,000円追加し、第7款「町債」を300万円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第55号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」は、能登町地域公共交通総合連携計画に基づく実証運行から本格運行への移行に伴い、条例の一部改正を行うものです。

一部改正の主な内容については、交通の空白地域となっていました布浦、秋吉及び四方山地区へ駒渡線を延伸することとし、柳田小学校スクールバス路線を追加するものであります。

これに伴いまして、運賃については、距離制に統一した新料金体系に改正することに致しましたので宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第56号「能登町障害者支援センターの設置及び管理に関する条

例の一部を改正する条例について」は、障害者コミュニティーセンター及び障害者支援センターの設置目的と業務内容が同じであることから、設置管理条例を一つに統一するものです。

次に、議案第５７号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」の主な内容は、2014年度の北陸新幹線金沢開業を見据え、奥能登２市２町が連携し、奥能登地域における地元住民の利便性の向上と旅行者の誘客促進の２つの視点にたって、広域的な公共交通の再編とサービス水準の向上など公共交通の再生・活性化を図ることにより、奥能登地域における生活者の安心を向上させ、交流を促進することで、地域の自立・活性化を推進することを目的とする広域公共交通に関する事務を奥能登広域圏事務組合の共同処理事務として追加したいので、地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき協議するものです。

次に、議案第５８号「能登町過疎地域自立促進計画の策定について」は、過疎地域自立促進特別措置法第６条第１項の規定に基づき、議会の議決を経て市町村計画を定めるもので、平成２２年度から２７年度までの６ケ年計画として策定したものです。

本計画は、人口の著しい減少に伴う地域社会の活力低下や生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、その自立促進を促し、もって住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的として策定したもので、能登町第１次総合計画に即した計画になっています。

このたび、石川県との事前協議が終了しましたので、ご審議のうえ議会の議決を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第５９号「町有財産（土地）の無償譲渡について」ですが、無償譲渡する財産は、社会福祉法人「多花楽会」が運営する高齢者生活福祉センターに係る用地であります。

平成６年度に旧柳田村が買収し、多花楽会へ無償譲渡することを旧柳田村議会で議決を得ていたものでありますが、未登記のまま合併を迎えたため、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により改めて町議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第１号「平成２１年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第１４号「平成２１年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの１４件につきましてご説明いたします。

これら１４件の認定につきましては、平成２１年度一般会計並びに１１特別会計及び２企業会計の歳入歳出決算であり、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

なお、平成21年度の決算状況につきましては、別冊の「平成21年度主要施策の成果説明書」の中でも決算額の概要を明記しておりますので、円滑な審査が進められますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、本定例会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

質 疑

議長（山崎元英）

以上で提案理由の説明が終わりました。日程第4 報告第15号から、日程第14 議案第59号までの、11件についての質疑を行います。

質疑は、前回も申し上げましたが、「大綱的」な内容でお願いします。質疑はありませんか。

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

補正予算書の18ページで、4款衛生費2目予防費と3目母子保健費の中で、まずこの前の全協でも話されました子宮頸がんのワクチンの接種でございますけど、これは該当者には全額負担ということで大変喜ばしいことと思います。だけど前回先の6月の定例会にも2人の議員がこの質問されています。その中でこれは、一番ワクチンの効果があるのは10歳から13歳ということで私は聞いています。というのは、これは言いにくいことですが、この年代までなら男女間の性交渉ですね、これがなければこの病気はうつらないと私は聞いています。そういうわけで、10歳から13歳という何か年齢制限があるみたいですが、それ以降でもかまわないと私は聞いています。そこで、この全国的に子宮頸がんのワクチンをすすめるにあたって、この年代でいうと全国の学校でも積極的にすすめるというニュースも聞きました。だけど問題は、先ほど私が申したとおり女性の体に関することなんで、全国でもこれは約4%か5%未満の学校しか対応していないとこの年齢で。

そこで当町では、子宮頸がんのワクチン接種に対して該当する学年の学校にそういうこのワクチンの接種対応されているのかされていないのかご答弁お願いします。

議長（山崎元英）

ただいまの質問は2点あったと思います。全般については、池上正博 健康福祉課長。

健康福祉課長（池上正博）

それではお答えいたします。子宮頸がんについては、最も効果的な予防ということで小学6年生から中学3年生まで全国的、県内でもそのように範囲を定めております。そのPRにつきましては、もちろん学校にもお願いしますが、保護者の方にも、是非ともということでPRしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

後段についての答弁は誰がされますか。町長。

町長（持木一茂）

ただいまの向峠議員のご質問なんですけれども、特別学校の方から推奨するとか方法は考えておりません。これはあくまで任意の予防接種、ワクチン接種ということなんで、他の予防接種とは若干ニュアンスが違うのかなと思っております。子宮頸がんに関しましては、これを打ったからといって、100%子宮頸がんにかからないということでもありませんので、あくまでもその学年の保護者の皆さんの任意の接種ということでご理解いただきたい。あくまで自己責任・自己決定ということでさせていただきたいと思っております。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

今町長が答弁されたとおり、確かにこれは任意でございます。それで先ほど私が申した全国的に学校とその保護者の関係でパーセンテージが上がっていないのかなと思います。だけどこれは、町長が言われたように100%ではありません。だけど打たないより打ったほうが確かに予防になりますんで、是非町の方も保護者等々に話されて、出来るだけ接種されるようにすすめていただきたいと思います。

次に、この3目の母子保健費の不育治療費ですね。これも私がある女性の方から今年の春ごろから聞いていました。これは今回は60万円の予算がもってあります。その人の言うには、保険が利かないんで1回の治療にあたると

6、7万かかると。出産するまでに治療を受けていくと大体100万円かかる。少なくみて。だから個人負担でとても大変な、不育症、育たない病気なんです。失礼なんです、今まで片手以上の回数を受けています。相当な金になるはず。全国的に少子化で大変お子さんを求めている自治体でございますけれど、やはりこれは町がこの60万の予算をもったことは良いことだと思います。そこで、この60万の予算に対して、現在能登町にこの不育症を希望される女性が何人ほどおられるのか答弁願います。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

お答えします。現在、こちらで確認しているのは1例でございますけれども、まだまだ潜在的な要望あると思います。今回補正予算は、2例ですけれどもその時には補正で対応したいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

この治療に対しても、女性としては、なかなか言い難い面あるのかなと思います。昔は、あの人は子どもが流れてばっかりでといって済んでいましたが、若い夫婦は、子どもが欲しく色々努力されるんです。やっぱり先ほど申したとおり高額な医療費がかかりますので、現在は1名ということなんですが、そういう制度があるとなれば、1人2人とまた女性が増えてくるかなと思います。そこで1名ということは、この60万のうちに予算の全額の1名なんですか。1人の希望が出たら、補助対象の金額となるんですか。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博。

健康福祉課長（池上正博）

お答えします。1例につきましては、30万円が限度額となっております。実は、検査とか旅費とかそれから原因が特定されます。不育症と認定されれば、それに治療が要するわけですが、この30万円とは治療相当分を助成しようとするものです。これにつきましては、所得制限ございますけれども、初回から

5年間継続して行っていきたいと思っております。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

はい分かりました。これは、町長。全国的にも補助金出す自治体はほとんどないんです。私が聞いている中では、岡山県の県でしたか市町かわかりませんが。だから能登町もこういう症状に対して補助するとなれば、能登町に定着することになるかもしれませんので、数が増えたら補正を組むなりして、女性に対して手厚い補助をしていただきたいと思います。終わります。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

それではですね、議案第58号能登町過疎地域自立促進計画の策定についてお聞きします。この過疎法については、町長の方からもいわれましたが昭和30年代以降の高度経済成長に伴い農山漁村地域から都市地域に向けて若者が都会へ流出したと、そういうことで農山漁村地域では住民の減少によって、地域社会の基礎的な生活条件の確保に支障をきたすような、いわゆる過疎問題が生じたわけです。

これに対処するために昭和45年に議員立法によって、10年間の時限立法として過疎法が制定されました。その後40年に渡って法改正が行われましたが、平成21年度に期限が切れまして、今回新たな制度で今年度より平成27年度までの6年間の時限立法として、3月の国会で可決成立したわけでございますが、今までの過疎法では対象事業はハード事業しか認められなかったということですけど、今回の過疎法の改正点は、過去40年間認められなかったソフト事業への過疎債の充当がハッキリと認められてということは、これは画期的な大改正であると思います。私たち過疎地域の対象地はこの上ない喜びではないかと思います。そこで、企画財政課長に3点お聞きします。

まず1点目として、今回の過疎地域自立促進計画の策定にあたって、この計画書を作るまでにどのような経過といたしますか経緯を辿られたかお聞きしたい。

また2点目は補正予算の14ページ、20款10目の過疎地域自立促進特別事業債2億100万円補正してありますけれど、歳出の方では私がみた限りでは、パッと判るのは歳出の18ページの病院の1億3100万円ですか、まあ

これらが主なものだと思うんですが、全部で細かくいいますと、どの部分にこのソフト事業の分を充てたのか教えて欲しい。

3点目といたしまして、今年度のソフト事業の限度額が2億100万円というふうに全協の方で述べられましたが、これには根拠があるのか。全国の過疎地の最低ラインで3500万円と聞いているのですが、その辺も教えていただきたい。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは、椿原議員の質問にお答えします。

まず議員ご指摘のとおり、過疎対策事業につきましては6年間延長されまして、今回から新たにソフト分が、新たに過疎対策事業債として起債出来ることになりました。これにつきましては、過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項におきまして地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他住民が将来に渡り安全に安心して暮らすことの出来る地域社会の実現を計るために、特別に地方債を財源として行うというもので、キチッと定められております。

それではご質問のこの計画を策定するにあたっての経過でございますが、これをうけまして、まず庁舎内におきまして、各課から過疎計画策定委員、課長補佐クラス及び係長クラスを相当にして各課から策定委員1名ずつ選定いたしまして、その会議を過去3回行っております。その間に色々な従来からありますハード事業の洗い出し、当然事業計画も合わせて例年より早めまして、今回事業計画を8月中に策定いたしております。その中に当然今回追加になりました、従来は事業計画はハード事業だけでしたが、今回からはソフト事業もあわせてヒアリングを行って、洗い出しを行いまして、8月の13日までに洗い出しを行いまして、それとこの過疎計画の中身については住民の皆様の意見を反映させて欲しいということで、一応広報で、広報というかホームページでパブリックコメント募集いたしております。そういったものも含めまして8月末までにこの計画を策定したというものでございます。

それから2番目の質問でございます。補正額2億100万円補正であげてございますが、その歳出分はどこに充ててあるのかということでございますが、まず1点目がですね、議員ご指摘のとおり4款1項7目病院費で1億3100万円、これは地域医療の確保は明記されておりますので、これに1億3100万円充ててございます。それと6款1項1目農業振興費において、3000万

円充ててございます。これは、ブルーベリー振興対策事業あるいは、クロマルハナバチ飼育事業等合わせて3,000万円を充当してございます。それとちょっと戻りますが、住民の足の確保ということで2款1項14目交通対策費で4000万円。これは、有料道路の通行料金軽減対策事業、あるいはコミュニティバス等の運行経費に対するもの、あわせて4000万円みております。

3つ合わせまして2億100万円を充当してございます。

これの2億100万円算出根拠ということでございます。議員ご指摘のとおり最低額が3500万円、各自治体。あとですね、これの算出根拠といいますのが、財源、要するに過疎地域は概して財政力が弱いということで、それに相当するものということで、算出の根拠はですね、まず交付税の算出基準であります基準財政需要額に対しまして、基準財政収入額を引いた部分の残りが交付税の交付基準額になっておるわけですが、過疎団体はその財政指数が低いということは基準財政需要額は同じなんです、基準財政収入額が少ないということがメインでございます。基準財政収入額というのは、簡単に言いますと、その団体が徴収いたします町税、簡単にいえば税金等は概ねその75%相当が、基準財政収入額と、約100億税金があるとすれば、その75億が基準財政収入額としてカウントされます。残りの25億円の25%は、留保財源といいますか、何にでも使える財源として確保するわけですが、過疎団体は財政力指数が低いということは、その基準財政収入額が低いということは、言い換えれば留保財源も少ないということで、どういう風な計算をしているかということ、全国自治体の財政力指数の平均とすると約56なんです。といいますのは、基準財政収入額が100とするとその44%、いや56%が標準的な収入で、基準財政収入になりまして、残り44%が交付税としてあたるということです。これが全国平均でございますが、例えば能登町で言いますと、財政力指数が、0.23ということは基準財政収入額が23%しかございませんので、その23%と全国平均の56%との差、それだけ普通の団体なら56あるところが、能登町は23しかない。その56というのは、あくまで75%相当ですのでその余剰財源というのは56%の0.75でかけたものが税金全体になりますので、余剰財源も多くなる、留保財源が多いということになりますので、その差の部分、例えば能登町においては0.56と0.23の差の部分、留保財源が少ない訳ですのでその部分を一定の割合、今年で言いますと約2割です。その留保財源、交付税で補填されない基準財政収入額で補填されないその留保財源部分の2割相当を、交付税の算定数値で算定して、能登町の場合は2億100万円という数字になったと。これはあくまでも発行限度額でございまして、うちとしては全額せつかくあたりますので。いまほど申し上げましたとおり、需要額と基準財政収入額によって毎年変わりますので、来年も2億100万円

あたるかというとはまた別で、来年もまた別の計算です。概ね２億円と考えております。

議長（山崎元英）

２番 椿原安弘君。

２番（椿原安弘）

この計画書でございますが、５４ページから５８ページにかけてですね、過疎地域自立促進特別事業分としてソフト事業なんです、たくさん書いてあります。その中で町長に聞きたいのですが、この中でも特に利用したいと思われる主なものを２つ３つあげていただければ、是非というものを。ご意見をお伺いしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

この計画書に関しては、ソフト部分については、いろんなメニューがありますので出来るだけたくさん載せておいた方がよいという観点から、これだけの数になりました。特別これを使いたいというのはないので、能登町にとっては大事な事業ばかりなので、財政的にも有利な財源を使うのは当然かなという形で載せてありますので、特にどれというのは考えておりません。

議長（山崎元英）

２番椿原安弘君。

２番（椿原安弘）

特にこの辺は、公共交通が不十分でございますので、そういうものを主とし、また病院ももちろんですが、大いに充当していただきたいと申し添えて質疑を終わります。

議長（山崎元英）

つづいて、１０番 菊田俊夫君。

１０番（菊田俊夫）

２点お願いしたいと思います。ページは１９ページでございます。農地費の

ところでございますが、土地改良事業で618万5000円、今年は6箇所の事業をするということなんですが、6箇所の場所はどこなのか、面積はどれぐらいの面積をするのか、そしてその下の県営畑地総合整備事業1437万5000円が計上されてますが、どのあたりの土地なのか、これも面積はどれぐらいなのか、分かり易くお願いしたいと思います。

それと、もう1点ですが、ページの22ページから23ページの土木費の件ですが、住宅総務事業費、耐震改良改修工事とあります。120万が計上されておりますが、対象となる住宅はどういった住宅を改修するのかその辺りもお願いします。

議長（山崎元英）

農林水産課長 坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

それではお答えします。まず土地改良事業の箇所数ということでございますが、これは用水路農道整備が主でございます。箇所の6箇所といいますのは、まず曾又用水路、藤ノ瀬用水路、矢波用水路、程谷用水路、坪根用水路、そして当目地区の農道整備でございます。

次に県営畑地総合整備事業の箇所ということでございますが、内浦地区の白丸地区、長尾地区のパイプラインの工事でございます。この補正の予定につきましては、全体の取り付け道路が320m、それから白丸工区のパイプライン1700m、長尾地区のパイプライン2100m以上でございます。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

住宅費の120万円についてご説明いたします。こちらの耐震改修工事の費用につきましては、能登町既存建築物耐震改修工事費等補助制度というものがございます。これにつきましては、耐震改修促進法に基づきまして、民間の一般住宅の耐震化を促進するということでもありますけれども、この事業の対象になります住宅につきましては、昭和56年5月以前に建設された木造住宅となっております。費用につきましては、60万円を限度額ということで町として助成するということになっております。今回2件分の予算を計上させていただきました。以上であります。

議長（山崎元英）

10番 菊田俊夫君。

10番（菊田俊夫）

今の大門課長の説明では、1戸あたり60万ということになりますと、120万円ということは2戸分ということになりますね。能登町では56年以前で建てられた家はどれほど、何軒あるのですか。随時これを耐震の対象に入れて改修していくんですか。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

今ほどの質問なんですけれども、基本的には把握しておりません。ただ、税の課税の方から調べますと、能登町に木造の建物というものは約21000棟あります。その中で昭和56年以前に建てられたものというのは、約16000棟であります。ただそれが全て住家かとういことは把握しておりませんので、倉庫等も含めてということでございます。これらの住宅については、改修に際しては限度額60万円ということで、補助はしていきたいと考えておりますし、もちろん町だけでなく国の補助、それから県の補助も入っておりますので耐震化の促進を図っていきたいと考えております。以上です。

議長（山崎元英）

10番 菊田俊夫君。

10番（菊田俊夫）

最後になりますけど、この耐震の関係でございしますが、これは一応、所得制限があるのかないのか、これによってまた違ってくるんじゃないかと思うんですが。その辺をお願いします。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

ただいまの質問ですけれども、所得制限があるののかということでございますけれども。所得制限はございます。給与所得の場合の所得ということで、

年間の収入が 9 0 0 万円以下という規定になっております。以上です。

休 憩

議長（山崎元英）

まだ、他に質問があるようでございますので、ここで暫時休憩いたします。
1 1 時 2 0 分から再開いたします。

（午前 1 1 時 1 0 分）

再 開

議長（山崎元英）

それでは再開します。

（午前 1 1 時 2 0 分）

1 6 番 石井良明君。

1 6 番（石井良明）

議案書第 5 6 号について、1 点質したいと思います。能登町障害自立支援センター第 7 条は定員は現行 2 0 人となっていますが、今後の希望者増が見込まれる場合、その定数を現行の 2 0 人を 3 0 名程度に出来ないものかお尋ねします。よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

それではお答えいたします。議案書 1 0 ページですけれども、今回 2 つの施設を 1 つの条例で改正するというようにしております。その中で、先ほど申されました定員 2 0 名につきましては、特に調べましたところ法に定めがないことから今回 2 0 人をけずらさせていただきました。その定員数と 8 条における利用者定員に達するときの利用拒否することが出来るという規定を削除させていただいておりますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

つづいて 4 番 南正晴君。

4 番（南正晴）

それでは、補正予算書 19 ページの農地費の土地改良事業の中で、13 節委託料 314 万円の田園環境整備マスタープラン策定業務というのがありますがこの中身について教えていただきたい。

議長（山崎元英）

農林水産課長 坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

それではお答えいたします。この田園環境整備マスタープランにつきましては、来年度から予定しております鮭尾地区の飲雑用水施設整備の採択条件に必要な計画を策定する業務でございます。

議長（山崎元英）

よろしいですか。ほかに質問はございますか。13 番 鍛冶谷眞一君。

13 番（鍛冶谷眞一）

議案書の補正予算書の 17 ページの児童福祉施設費の所ですが、保育所及び子育て支援センター等の果たす役割は大変大きくて、今回、県の県支出金の 100% 補助で県安心子ども基金事業なんですか、それとも地域子育て創生事業なのか、名称がダブってのっかっているが同じ事業と解釈していいですね。

つきましては、780 万円及び 330 万円の使い道といいますか、どういうものを購入されるのか教えていただきたい。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

それではお答えいたします。児童福祉施設費の中の公立保育所運営費及び私立保育所運営費の中における備品購入費等でございますけれども、これにつきましては、国の補助を受けまして県が子育て安心基金を設けました。そこで 10 分の 10 の補助ということで採択を受けましたので、それにつきましては、各保育所ごとに保護者、子育て支援関係者等が参加する事業を行うための備品を購入しても良いということになりましたので、現在それに関する机とか盆踊り施設に必要なアンプとか調整しております。そういう必要な備品を購入してこの事業を達成していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

それでは、これから何を買うのかを決める話なんですが、特に100%補助のお金ですから有効に使いたいんですが、やはり本来ならば、こういう物が欲しいというのがまず前提にあって、予算があるべきではないかと思うもんですから。もらったものは有効に使ってもらえればいいんですが、そこを留意していただいて、うまくこの基金を使って欲しいなと思います。以上です。

議長（山崎元英）

他にありませんか。1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

先ほど向峠議員からもお話がございましたが、子宮頸がんのこの18ページのあれですけれども、この全国に先駆けて、この全額の補助の決断は大変立派だったと思います。しかし、その内容をお聞きしますと、小学6年生から中学3年生までだと、対象になるのは。というお話でしたが、それ以上の方々、例えば高校生、大学生、成人になられた方々もおられると思います。いくらかでも希望者がいた場合ですね、財政困難ではありましようけれども、大変高い金額でありますので、これから先、また引き続きお考えいただけないものでしょうかということをお願いしたかった訳です。お考えはないのでしょうか。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

それではお答えします。先ほども質問の中にあっただけですが、どうしても予防効果が高いということを考えますと、これだけの費用をつぎ込みますので、最も高いところで助成したいと思っておりますので、小学6年生から中学3年生というふうにしております。今後も引き続きやっていきますので、これからは全ての方が希望ですけれども任意接種ということで、自己責任でやっていただきますけれども、そういうふうに考えておりますのでよろしく願いします。

議長（山崎元英）

1 番酒元法子君。

1 番（酒元法子）

それでは、大変高い高価な 1 5 0 0 0 円に消費税をいれますと、1 5 7 5 0 円かかるそうでございます。何とか明るいお考えに向いていただきたいと思って終わります。よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

他にありませんか。8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

今の同じ質問ですけれども、子宮頸がんの件。この予防接種について病院に限定あるんですか。この前全協でお聞きしたらあいまいでしたので。能登町の病院関係に限るとかそういう問題はないでしょうか。課長。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

それではお答えします。対象の医療機関の指定ですけれども、指定はしておりません。どの病院でも出来るというふうに考えております。これにつきましては、ワクチン接種は保護者にいたしますと、普段の身体の状態を良く知っている掛かりつけ医が最も適当と思っております。そこで接種されれば何かと安心ですし、接種に行きやすいということから、多くの方に接種受けていただけるような思いからそういうふうにしております。

議長（山崎元英）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

今指定がないということですが、私は思うわけでございますけれど、今日説明の中に色々と財政の問題、配っていただきましたけれど、それと同時に能登町の病院の問題とかいろんな能登町の経済的ないろんな問題があると思います。せつかく能登町でつけた、今、酒元議員が言われたように、能登町に予算つけたんだから能登町の病院に限るという規約を限定してもいいと私はそう思うんですけど。安心、安全、能登町の病院いくつもありますけれど、それを指定し

でも別に構わないと思うんです。それから年齢の問題ですけど、やはりこれは、限定するということは、この補助金に対していかななものかと、私この問題はあまり向峠議員や酒元議員のように勉強しておりませんが、ややマスコミでは聞くとおり、アメリカ方面では生まれたてからするというようなこともテレビ報道でありますけれど、こういう3年間の限定というものはいかななものでは。今後考える余地があるのかどうか町長にお答えを。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず病院の指定に関しては、わざわざ交通費を使って金沢の病院でワクチンだけを受けに行く方は少ないのかなと。たまたまそちらの方でなんらかの治療を受けているついでにワクチンを受けられる方もいらっしゃるかもしれませんが。今ほど課長が言ったように、やはり掛かりつけ医的な地元の病院でワクチン接種は非常に多いと考えますので、特別指定する必要はないのかなと思っております。また、年齢に関しましては、小学校6年生から中学校3年生ということなんで、何度も申したとおり、一番効果がある年代ということではありますが、今、国の方でも子宮頸がんのワクチン接種に関しましては協議が始まっておりますので、将来的にはそういった、期間の限定というのは取り払う方向にも向かうのかなという気もしておりますけれども、今現在では一番効果のある4年間で能登町としてはやっていきたいと考えております。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

今、向峠議員と酒元議員の言ったことについて、私はサポートしたいなと思っておりますけれど、私もそういう気持ちでございます。年齢規定、次もし万が一この議席に立たせていただければ、その次の予算書について、もう少し勉強して詳しくこの範囲をひろめて、また、それから経済的にも病院の経営に対しても協力するような格好の中で、病院の指定、能登町の病院に限るという指定も設けていきたいなと。年齢制限無しということで。やはりそれについて、お二人もそのような格好で質問されたんじゃないかなと。以上終わります。

議長（山崎元英）

他に質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委 員 会 付 託

報告第 1 5 号、議案第 5 0 号から議案第 5 9 号

議長（山崎元英）

お諮りします。

ただいま議題となっております、報告第 1 5 号から議案第 5 9 号までの 1 1 件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。

よって、報告第 1 5 号から議案第 5 9 号までの 1 1 件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

質 疑

議長（山崎元英）

日程第 1 5 認定第 1 号「平成 2 1 年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 2 8 認定第 1 4 号「平成 2 1 年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの 1 4 件について、質疑を行います。

（「質疑なし」の声）

議長（山崎元英）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委 員 会 付 託

認定第 1 号から認定第 1 4 号

議長（山崎元英）

日程第２９「決算特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

認定第１号平成２１年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第１４号平成２１年度能登町病院事業会計決算の認定についての１４件については、能登町議会委員会条例第６条の規定により、６人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。

よって、認定第１号から、認定第１４号までの１４件は、６人の委員で構成する、決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

決算特別委員会の委員の選任

議長（山崎元英）

お諮りします。

ただいま、設置されました、決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定によって議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、議長において指名することに決定しました。それでは、指名します。

決算特別委員会の委員に、１番酒元法子君、１１番宮田勝三君、１５番久田良平君、１７番多田喜一郎君、１８番新平悠紀夫君、２０番大谷内義一君。

以上の６人を指名します。

議長（山崎元英）

お諮りします。

以上の6人を、決算特別委員会の委員とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人が、決算特別委員会の委員に決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩中に決算特別委員会を開き委員長、副委員長の選任をお願いいたします。

（午前11時40分）

休 憩

再 開
報 告

決算特別委員会正副委員長互選報告

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。 （午前11時50分）

それでは、委員会条例第9条第2項により、休憩中に決算特別委員会で互選されました、委員長及び副委員長をご報告いたします。

決算特別委員長に、20番大谷内義一君、副委員長に、17番多田喜一郎君。以上であります。

これで、決算特別委員会委員長、副委員長の互選報告を終わります。なお、先程付託されました認定14件の審査結果については、今期定例会の会期中に報告していただきますようお願いいたします。

ここでしばらく休憩いたします。自席にてお願いします。

休 憩

再 開
追加議案（発議第3号）

議長（山崎元英）

再開いたします。只今、多田喜一郎君ほか5名から発議第3号「事務検査に関する決議について」の1件が追加提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。よって発議第3号「事務検査に関する決議について」を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 発議第3号「事務検査に関する決議について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。17番 多田喜一郎君。

提案理由の説明

十七番（多田喜一郎）

それでは、提案理由の説明をいたします。よろしくお願いいたします。
ただいま動議により提出いたしました、発議第3号「事務検査に関する決議について」の提案理由の説明をいたします。町長が決算を議会の認定に付すに当たって地方自治法で提出が義務付けられている書類は、一つ決算書、二つ歳入歳出決算事項明細書、三つ実質収支に関する調書、四番目財産に関する調書、五番目決算年度における主要施策の成果説明書であります。私が提出したこの決議は、さらに決算審査の意義を高めるため、前述の書類だけでなく、地方自治法第98条第1項に規定されている「町の事務に関する書類及び決算書を検閲し、町長、教育委員会をはじめその他法律に基づく委員会又は委員の報告を請求して、当該事務の管理、議決の執行及び出納を検査出来る」議会の権限を、決算特別委員会に委任するものであります。

つきましては、議員各位におかれましてはご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いいたします。

質 疑

議長（山崎元英）

以上で提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はあ

りませんか。

(「質疑なし」の声)

議長（山崎元英）

質疑なしと認めます。これで質疑をおわります。

討 論

議長（山崎元英）

これより討論を行います。

(「討論なし」の声)

議長（山崎元英）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（山崎元英）

これより追加日程第1発議第3号「事務検査に関する決議について」を採決いたします。この採決は挙手によって行います。原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

はいありがとうございます。挙手全員であります。よって発議第3号「事務検査に関する決議について」は原案のとおり可決されました。

休会決議について

議長（山崎元英）

日程第30「休会決議について」を議題とします。

お諮りします。委員会審査等のため、9月7日から、9月12日までの6日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。よって、９月７日から、９月１２日までの６日間を休会とすることに決定しました。次回は、９月１３日午前１０時から会議を開きます。

散 会

議長（山崎元英）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後０：００）

開 議（午前１０時００分）

開 議

副議長（石井良明）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は１８人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

副議長（石井良明）

日程第１ 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

８番 志幸松栄君。

８番（志幸松栄）

皆さん、おはようございます。

私は今期の最後の一般質問が許されましたので、今日をもって一般質問最後といたして、また答弁の方に対しましても大抵大方町長だと思いますけれども、ひとつまたお気持ちを含め、またお答え願いたい。それによつては、また再質問で町長と討論をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは１点目、お願いいたします。

１点目は、議員定数及び議員報酬について町長の今後の考え方及び今後の行動についてお尋ねしたいと思います。町長、よろしく。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員ご質問の議員定数並びに議員歳費の問題につきまして答弁させていただきます。

議会というのは、地方行政におきまして諸所の政治、行政の問題を判断する重要な意思決定機関であります。私としましては再三申し上げておりますが、議会議員定数は意思決定機関である議会の皆さんが判断すべきであると考えております。現在、条例では議員定数が18人と定められておりますので、私としましては条例が適正なものとしかお答えできませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

また、議員歳費の問題につきましては、能登町の財政状況は財政再建の集中改革期間の3年間にご理解とご協力をいただきまして、町民、行政、議会が一体となり行財政改革に取り組んだ結果、危機的な状況を脱しましたことに、まずは感謝申し上げたいというふうに思ひます。しかしながら、今後も引き続き財政状況の厳しさが憂慮されますので予断を許さない行財政運営を強いられるものと考えております。

議員報酬につきましても県下19市町で最も低いものであり、行財政改革にご理解とご協力をいただいているものと認識しております。

副議長（石井良明）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

どうもどうも。町長の認識と私の認識とは相異なります。そういうことで、私は今期の4年間に対して、定数の問題、それから報酬の問題、それと私たち議員の倫理法を打ち出しながら、この4年間やってまいりました。おかげさまで議員の方々の倫理法については理解を深め、11月より議員倫理法が供用されるということでございます。

あと、まだもう一つの財政問題をかんがみながら、議員の定数問題、歳費の問題、これについてもう一步また町長にお尋ねしたいなど。

今、全国で騒がれております。ある政令都市の市長さんが町民の意見を取り入れながら、また議員の定数問題、歳費の問題、みずから市長さんが歳費も削りながら、市政を原点に戻そうという努力をしておられる中、マスコミ等で騒がれておりますし、今一生懸命にその市長さんが市民の方々の同意をもらっておられます。

能登町においても先ほど公債費比率その等については、なるほどすばらしい数字になってきております。町長の努力だと思います。それと同時に、町民の方々の理解と努力があつてこそ公債費比率も上向いてきておるわけでござい

す。

ただし、この能登町はやはり高齢化がものすごく進んでおります。自己財源、
税収その等についてもだんだん下がってきております。万が一、国のほうの政
策が交付税問題に触れていった際には、この公債費比率なんか一遍に赤字にな
ってくるんじゃないかなと私は思います。よって、一歩でも1ミリでも1セン
チでもやはり原点に戻すよう、町長が指導力を発揮しながら努力していく必要
性があるんじゃないかなと。万が一、国の方の、今国でも選挙で騒がれており
ます。総理の問題で騒がれております。万が一その総理がある人になって、政
策が変わって、だとすれば大変な数字になってくると思います。よって、私は
町長、また私たち議員のみんなもその問題を町民に手本となり、議員の定数の
問題、報酬の問題を実際に手本となり、予算の問題に関係しますけれども、そ
れをやっていかなくやならんがでないかなと私は思うわけでございます。

その質問に対して、町長の今後のお考えをお聞きしたいと思います。町長お
願います。難しいやろうと思うけど。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の志幸議員のご質問は、やはり国の今後の政策あるいは動向というのは非
常に地方にとっては大きな意義を持ってくると思っていますし、やはり国のそ
ういった動きというのは注視していかなければならないと思っています。やは
り交付税に頼っている地方の能登町はもちろんでありますが、地方の自治体に
っては非常に交付税の問題というのは大きな影響力を持っていると思います
ので、今後も国の政策あるいは動向には注視していかなければならないと思っ
ておりますが、議員定数あるいは議員報酬に関しましては、先ほど申し述べた
とおりだということでご理解いただきたいというふうに思います。

副議長（石井良明）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

私は、この問題をやはりこの能登町の基礎整備だと、私たち議員の議員内整
備だと思いますので、またひとつ町民の方々の賛同を得ながら。町民の方々は
大半の方々、10人おれば8人、9人までがこの問題を唱えておられます。そ
ういうことで、また町長のほうもお考えもただしていきたいなと思っておいま

す。

それでは時間もあれですので、2点目に移ります。

2点目、庁舎問題でございます。

これはいろんな庁舎がありますけれども、私たちこの議会をさせていただいたこの庁舎についてです。能都町のときも合併の折に私だけが反対したわけでございますけれども、だけどころいう無駄な経費を使う必要がないんじゃないかということだと思います。また、今、町長が私も唱えましたけど、次の議会は18名になるということでございますので、この議会庁舎を使わなくても恐らくや旧柳田村、旧内浦、旧能都町の議会をやっておられたその議場でも使えるんじゃないかなと。ここは議会庁舎のみでございます。

そういうことで町長、町長はまた1点目と同じような答えをなさるかもしれませんが、町長のこの次の議会より、また議会の議員に申し出ながら、次のメンバーに対しどうですかという予算の削減というものを実行していけるのかどうか、ひとつ町長にお尋ねします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず最初に、能登町の予算に関しては、先ほども申しましたように非常に今後不透明な部分がたくさんあるかと思えますし、しっかり国の動向を見詰めながら予算の執行は行っていかなきゃならないと思っております。しかしながら、平成16年の合併協定書では、事務所の位置を宇出津の能都庁舎とし、新総合庁舎建設までの町政につきましては分庁方式で、町長執務室、議会事務局及び教育委員会を合併前の2町1村に分散して配置し、平成27年度を目処に新総合庁舎を建設し、業務を開始するということで合併協定書では決められております。

県下最悪でした本町の財政指標も少しずつ改善の方向には向かっているものの、やはり今後も公債費は高い水準で推移することや、あるいは宇出津総合病院改革や急激に進んでおります高齢化による社会保障関係機関の経費が増大が予想されます。現状の地方行政を取り巻く厳しい環境を考えますと、新総合庁舎の建設よりも、やはり「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を目指しまして策定した能登町第1次総合計画の推進、特に防災、福祉、教育の充実に重点的に取り組むことを優先したいというふうに考えております。

庁舎に関する課題につきましては、緊急性や事業費を勘案しますと、行財政改革を進め、職員定数削減やあるいは行政組織を見直し、簡素で効率的な行政

運営に配慮し、当面は既存施設を利活用することで対応していけるというふう
に考えております。議会庁舎に関しましても、そういった過程の中で取り組ん
でまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思
います。

副議長（石井良明）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

2 点目の取り組んでいきたいということで、やはり町長はある程度のことを
考えておられる。いろんな組閣その等も実行に移されております。課、その他
組織の改革も進んでおられます。また、こういう大々的なものをこれから検討
していく必要があるのではないかなど。私はこの問題を再質問、3 点目に移
りながらまたしていきたい。また、時間も時間ですので3 点目に移りたいと思
います。

3 点目、町長としてこの能登町をどのような方向に導いていくのか、お尋ね
したいと思います。

それと同時に、国で騒がれております。これは事業仕分けチームというこ
とで国に、ものすごくまた町民の方も関心があります。これは町長に対して。だ
けど町長は、もう合併して当初の合併時、だけど能登町にしてみれば、以前に
も町長しておられたこの事業仕分けというものについては、恐らく前町長並び
にいろんな方々のやってきた行動についての町民に対して事業仕分けを、事業
を答申するチームだと思えますけれども、今後の問題とかいろんな問題、この
国の事業仕分けについてどのような考えを持っておられるのか、2 点ひとつお
答え願いたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今後のまちづくりに関しましては、やはり先ほども言いましたように平成 1
8 年に策定しました能登町第 1 次総合計画を最も上位の位置だというふうに思
っておりますので、それに従って行っていきたいというふうに考えております。

事業の、事業仕分けに関しましては、毎年事業のヒアリングを行いまして、
町としては決して無駄な、あるいはそういった事業は行っていないと思ってお
ります。我々はしなければならないことは、あるいは町民の皆さんが望んでい

ることを特に優先してやっていかなきゃならないというふうに考えております。

副議長（石井良明）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

町長のお考えは素晴らしいことだと思いますけれども、ただし、また私の考えもひとつ質問しますのでお答え願いたいと思います。

先ほど言われた一番の、前々回かな、いつも私はこの壇上に立って言う。町長はこれに凍ってしまっている。あなたは基本はすばらしい人間だと思います。合併協議会を重視しながら、いつも言われます。何事も。だけど時代というものはやはり変わってくるものだと。世の中も変わってきます。総理もかわる。これだけのどんどこ新しい風が入ったり、古しい風がほころびていったりするような時代でございます。この合併協議会というものを皆さんの答弁に必ず持木町長は答弁されますけれども、もう少しその分野を離して、私は半分ぐらいいいと思いますけれども、また半分は新しい感覚で物を答弁していただきたいなど。それと、あなたの福祉、防災、教育という、私もここに書いてきましたけど、あなたの3カ条だと思いますけれども、それはみんなこの市町もそうだと思います。

私はこの問題について、一つ町長に私の案として、この能登町の案として、事業仕分けチーム、先ほど言ったとおり過去の方々がやったことについて、議会も決算委員会というものがありますけれども、またこれから行う事業について第三者委員会という計画チームです、能登町の。それはやはり今まで能登町の委員会というものについては、町長は皆さん地元の人並びに地元の公募、私はこれだけの情報化の時代ですので、そういうメンバーも必要だと思いますけれども、もう少し一歩進んで計画チームというものを、事業計画チーム、言葉はいろんな言葉になると思いますけれども、学識経験者並びに全国からある過疎の町を一ついろんなもので認識している人たち、やってみようということを公募なさってそういうメンバー、また地元の人也需要だと思いますけれども、そういうチームをつくれればいかなものかなと思います。その問題について、町長。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

事業の推進に関しましては、毎年毎年見直しをかけながら行っているのが現状でありますし、あるいは長期にわたる事業に関しましては、費用対コストの面も含めまして、そういった事業をこのまま継続していくかどうかというのを判断していただくために事業評価委員会というのを設置しております。ここ二、三年では、例えば下水道事業にしろいろんな事業があるわけなんです、そういった事業をその委員会で評価していただいて、継続してもいいですよというお墨つきをいただいた事業に関しては継続をしていきますし、あるいはもしその委員会がこの事業は無駄だというふうな判断をされて答申を受けた場合には、さらに再検討が必要な部分も出てくるかと思いますが、その事業評価委員会の答申というのもしっかり受けとめて今後の事業を進めていきたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

恐らく私はそう答えられるだろうと思っておりました。いろんな組織があるということは認識しております。私の言いたいことは、やはりその方々、どうしても地方の方々は人の顔色を見ながらやるのが多いと思います。本当にやらなければならんのか、それとも継続しなければならんのか、鮮明に員外のほうより専門家並びにいろんな方々を交えながらそういうチームを存続していく必要があるんじゃないかと思います。

そういうことで、恐らくはいろんなコンピュータでありいろんな専門家の方々、いろんな学識経験者の方々おられると思います。そういうことで地元の方々といろんな、そうすると地元の方々も新しい風が吹き込み、それで新しい能登町をつくり上げていく必要があるんじゃないかなと思います。

そういうことで、全然知らん人が、またいろんな審査を経ながら、恐らくやこの広い1億数千万の中の人口の中にいろんな方々がおられると思います。そういう公募をなさる計画というより考えはあるのかどうかなのか、町長お答え願います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

その評価委員会のメンバーの中には、そういった専門知識を持っていられ

やる方、あるいは町民の方、また町外の方にも入っていただいておりますので、そういった意味では十分な審議をしていただけるんじゃないかなというふうに思っております。

副議長（石井良明）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

これは私事でございますけれども、県のほうに、知事の諮問機関の方にいろいろと委員会の中に混ぜていただいておりますけれども、その中に今期より学識経験者ということは漁業関係、漁業の委員会ですけど、漁業関係以外の人たち、弁護士さん並びに自治労会の会長さん、社長さん、それから町長経験者の方々、それから大学教授3人かな入っておられる。6人のチームが漁業関係の中に入って意見を私たちに申し述べてくださる。その委員会というものに私は今このような活動をしている。すごいやはり漁業関係、現場という中でも、またいろんな地域、またいろんなサイドが広まっていくんじゃないかなと。だからこの問題を町長に提示したわけでございます。

そういうことで、また町長、この場にこれをしろというわけじゃないです。参考までにしていただきたいなと思っております。

恐らくや時間もあれですので、私はこの能登町については、やはり皆さん高齢化も激しく、税収も少なくなった。町長はあれだけ予算の問題で上向いてきたと言われますけれども、私は将来を見通すとなかなか寂しいなと。租税、町民がかかるお金、税金その等の問題も安いんです。水道料も安いといいながら、実際には私、租税の問題も町民がだんだん負担がかかってくる状態になるんじゃないかなと思っております。

そうすると、数年前に騒がれておった北海道のある市で、人口が3分の1、5分に1になったというようなことで、ここでその場でなかなか生活しづらくなるというような、そういう方向に行くようなことのないように町長に努力していただきたいなと思って、私はこの質問をさせていただいたわけでございます。

最後にこの場をかりまして、今まで先ほど言った3カ条、私、議員定数、議員報酬、倫理法その等について、町民の方々のご協力をいただいた、ご賛同をいただいたということに対してありがたく思っ、ご指導もなさってくださいました。この場をかりて、ありがとうございますということを報告しておきます。

それでは町長、またそれを参考にして、次の執行をやってくださいよう私は望みます。

それで今回の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

副議長（石井良明）

それでは次に、2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

今年の夏は戦後最も暑い夏であったと言われておりましたが、ようやく秋の訪れが来たように思われます。去る8月20日には能登町で初めての子ども議会が議場において開催されました。私も傍聴させていただきました。参加したのは柳田中学校の1年生25人でしたが、中学生らしく素直な質問が出て、町長も丁寧にわかりやすく答弁をされていたように思いました。初めての試みですから成功に終わったのではないかと考えております。

町長もこれからの能登町を担う子供たちの素直な提案を少しでも受け入れて町政に生かして欲しいと思います。また、今後とも継続して実施されますよう期待しております。

それでは、通告してあります2件について質問いたします。

まず最初に、通年議会の導入についてですが、関連がありますのでこれからお聞きすることに対しては、町長のご見解をお聞きしたいということでございます。

最近マスコミを販わしております鹿児島県の阿久根市というところで、竹原という市長が議会を開かずに専決処分を乱発している状況にあります。阿久根市というところは天草などに面し、農漁業が主産業で人口は約2万3,000人余りで、我が能登町より少し大きく、予算規模は100億円余りといずれも減少傾向が続いているようでございます。自衛官、市会議員を経た竹原市長は、財政難を打開しようと職員給与と議員定数の削減を公約に掲げ、一昨年8月に初当選をいたしました。早々にホームページで職員の給与明細を公開し、ブログでは不人気議員のアンケートを実施するなど、公約実現への動きを加速させたようでございます。議会で2度の不信任を受け失職いたしました。昨年の5月の出直し市長選で再選を果たしました。改革に期待する市民から再びチャンスを与えられたものの、嫌いなマスコミがいるからといって3月議会を欠席し、6月議会も招集しなかったんです。竹原市長は議会を開かない約4カ月間に職員ボーナスの半減、議員報酬の日当制、副市長の選任まで19件を専決処分いたしました。いずれも慎重審議が必要な案件と思われるものでございます。専決処分の理由は、反市長派が多数を占める議会で議案可決が見込めないということの理由だそうでございます。

ご承知のとおり、専決処分というのは地方自治法第179条で、議会の議

決が必要な案件について、災害対応など議会招集の時間的余裕がない時など首長が議会にかかわってこれを処理することが可能と定められておるものでございます。これについて県知事から強い是正勧告を受けましたが、聞く耳を持たなかったようでございます。ようやく去る8月25日に臨時議会を招集しましたが、ほとんどの専決処分の報告案件は承認されませんでした。

このような竹原市長の議会を招集しないで独断的な専決処分を繰り返す状況に対して、他県のことではございますけれども、町長はどのように思われるか、感想といいますか、ありましたらよろしくお願いします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

鹿児島県阿久根市に関しましては、議員がおっしゃるように市長が市議会を招集せず、補正予算などの専決処分を繰り返し、そして地方自治法で議会の同意が必要とされております副市長の選任も専決処分を行ったということであり、これに対しまして、原口総務大臣は地方自治法上違法な状況が続くことは看過出来ないとした上で、専決処分を繰り返している問題につきまして、地方自治法改正も含めた対応策を検討する考えを示しております。

阿久根市のように市長と議会が対立し専決を繰り返す状況というのは、やはり住民の福祉の増進を図ることが基本であります地方自治体としては、決して望ましい姿ではないと思っております。最も重要な市民生活の向上のためには、やはり市長と議会が歩み寄る必要がありますし、他県のことではありますが、やはり市民生活に影響があるということでは憂慮しているということで、答弁とさせていただきたいと思います。

副議長（石井良明）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

今の日本の地方自治体は、首長と議会が別々の選挙で選ばれ、対等に牽制し合う仕組みで、二元代表制となっております。名古屋の河村市長も議会と対立し、市長の公約が議会の反対で実現しないからといって議会の解散請求リコールを市長が先導するという事態になっております。どちらも自分の言うことが通らなければ専決処分するという、また議会の解散のリコール運動をするということは、独裁政治に繋がり、議会制民主主義の崩壊に繋がるのではないかと

思います。先ほどの質問は、これから質問することに関連があるのでお聞きいたしたものでございます。

それでは本題に入っていきたいと思います。

平成12年に地方分権一括法が制定され、議会はさらに大幅な権限の移譲と責任が与えられました。特に北海道の夕張市の財政破綻を契機に、市町村経営は自己決定、自己責任を強く求められ、議決機関として議会の役割と責任が問われます。

先ほどの阿久根市の問題とは関係なく、ここ2年ほど前から議会改革の一環として、議会活性化を図るため会期を定めずに年間を通じて議会を開く通年議会の導入が全国で約10カ所の自治体で試行や実施がされております。

通年議会とは具体的にどういうものかといいますと、これは神奈川県の開成町の例によれば、定例会の招集はその年の1月とし、会期は12月までの1年間とする。ですから定例会は年1回となります。また本会議は3月、6月、9月、12月に再開いたしますが、緊急に議案等の審議が必要な場合はその都度本会議を再開するものとなっております。議会の招集権は首長にしかありませんから、1月に1回だけ首長が招集し、本会議の開会や再開は議長が行いますから、いつでも議会を開くことができます。

今の時代、スピードが重要です。住民の請願とか陳情など、その都度対応する必要がある場合があります。請願や陳情等では、継続審査の名目で次の定例会まで持ち越しする場合があります。通年議会だと結論が出るまで徹底して審議を続けることができますから、継続審議というものもなくなり、住民サービスにつながると考えます。

また、阿久根市のように市長が議会を招集しないという問題も起こらなくなります。町政は町長と議会がそれぞれの役割と機能が十分に発揮され、町発展と住民福祉に繋がるものですから、町の活性化を図る意味においても通年議会制の導入は妥当と私は考えるわけでございます。

通年議会の導入については、我々議会で議論し、慎重に進めて決めることですけれども、当然、執行部側との綿密な調整が必要になってきます。通年議会制度について、町長はどのような見解を持っておられるかお聞きをいたしたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今議員がおっしゃるように地方自治法が改正されまして、議会の通年化は可

能となっております。そしてまた、議員ご指摘のとおり議会の通年化を実施している団体におきましては、その利点として、議員提出議案がいつでも提出、受理でき、また招集の必要がないことから緊急時の対応が可能で、議会が機動的に活動できることなどが挙げられております。しかしながらその一方で、会期が大幅に延びることによりまして経費の増大や、あるいは議員の負担増に対する報酬の見直しなどが課題としても浮かび上がってきているようであります。

言うまでもなく通年議会制の導入は議会そのもののあり方にかかわる問題でありますので、まずは議員おっしゃるとおり議会の中で十分な議論をしていただきまして、しかる後に町民の皆さんの御意見もお聞きした上で判断されるべきというふうに考えております。

副議長（石井良明）

2 番 椿原安弘君。

2 番（椿原安弘）

この件については、私たちの任期は10月いっぱいでございますので、今度改選された議会のほうでまた議題として審議していただければなと思っております。

それでは次に、自主防災組織について質問いたします。

災害は忘れたころにやってくるということが言われます。日ごろから災害に備えて、いざというときに対処することが大変重要と考えます。自主防災組織といっても町内会単位や地域単位といったさまざまなものが考えられますが、能登町では自主防災組織というものが存在しているのか。これは担当課長にお聞きしたいと思います。

副議長（石井良明）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいまの質問は、能登町内における自主防災組織の現状ということかなと思います。そこで、平成22年4月1日現在での町内におけます自主防災組織は、町内単位の組織として52の団体、また地域の関連で女性防火クラブが24団体あります。参考に申し上げますが、世帯全体で考えた場合の組織率は約40%となっております。

以上でございます。

副議長（石井良明）

2 番 椿原安弘君。

2 番（椿原安弘）

ただいまの数字が出ましたが、特に活動されておるようなことは特に目立っていないようなものですから、この質問をしたわけでございます。特に 9 月 1 日は防災の日ということで、今回この質問を取り上げたわけですが、平成 5 年の能登半島沖地震、それから平成 7 年の阪神・淡路大震災、平成 19 年の能登半島地震など、また最近の異常気象による集中豪雨など、様々な災害が前触れもなく起こっております。

災害の対応については、昭和 40 年代半ばまでは常備消防はありませんでしたが、現在は常備消防や消防団の方々に頼っている状況だと思います。そういったことから、いざというときに自分たちの地域は自分たちで守るという地域住民の自意識と連帯感に基づいての自主防災組織の結成を進める必要があるのではないかと考えます。

住民がお互いに助け合い、励まし合う相互互助の精神に基づいて自主的な防災活動を行うことにより、地震、火事、風水害等の災害による被害の防止及び被害を最小限に終えることが出来るように平常から万全の備えをしていく必要があると考えます。災害は何の前触れもなく襲ってくるため、日ごろから防災に関する知識の普及啓発を図るとともに、自主的な防災訓練を実施して防災のノウハウを体で覚えていくことが必要であると思います。

当町は海岸線も長いため、特に地震に対する津波等に関する訓練も重要でございます。災害対策基本法では、第 5 条で「市町村長は、消防機関、水防団等の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体等の防災に関する組織及び住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り、市町村の有するすべての機能を十分に発揮するように努めなければならない」と規定をしておりますし、また国民保護法では、「国及び地方公共団体は、自主防災組織及びボランティアにより行われる国民の保護のための措置に資するための自発的な活動に対し、必要な支援を行うよう努めなければならない」となっております。

こういったことなどから、組織の形態については地域によって違いがあると思いますけれども、地域に応じた自主防災組織の結成をさらに進めるよう提案いたしますので、町長のご見解をお聞きしたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の自主防災組織についてであります。やはり被害を最小限に抑えるには自助、共助、公助が連携することが大切だというふうに言われております。自助というのは、みずからの安全はみずからが守るということを基本に災害に対しまして備えたり身を守ることであり、公助とは、町や消防といった行政機関の応急対策活動などを公助というふうに呼んでおります。そして共助というのは、議員がおっしゃったように自分たちの町は自分たちの手で守るということで、地域住民が協力して活動することであり、今回議員のご質問にありました自主防災組織は地域住民の連携に基づき結成される防災組織で、共助の重要な組織活動であるというふうに思っております。

しかしながら、先ほど担当課長から報告のありました能登町にある自主防災組織に関しましては、結成年度の古い組織も多く、その活動が停滞化している組織もあるということでございます。また、当町は前々からの地域のつながりが深く、組織化せずとも何かあったときには隣近所総出で取り組むというような慣習もありますので、平成18年以降、新たなそういった組織結成には至っていないのが現状であります。ただ、国や県のほうでは自主防災組織の施策を積極的に進めておりますので、町といたしましても自主防災組織の結成、組織力の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。まずは自主防災組織の大切さ、重要さといったことの啓発に重点を置いて進めていきたいというふうに考えております。

既に平成20年度より毎年、石川県主催の自主防災組織組織化啓発研修会に町会長会、連合会を通じて区長さん等には出席もしていただいておりますし、平成21年度より自主防災組織リーダー育成ということで各種団体に依頼しまして、防災士の育成にも取り組んでおります。また、平成20年度には波並地区におきまして県の補助をいただき、モデル活動としての地区の防災訓練も実施させていただきました。さらには、石川県では自主防災組織の連絡協議会の設置も促進しており、10月には輪島市を会場に出前講座も開催されますので、町会区長会連合会に働きかけまして、区長さんの皆さんに出席していただけるようお願いもしていきたいというふうに思っております。

先ほども申しましたが、災害直後、自分を守るのは自助の力であり、自分一人では対応できないときに自主防災組織を含めた共助が必要となり、さらに行政が応急対応、復旧復興に取り組むその連携が災害被害を最小限に抑えると考えますので、今後も自主防災組織を含めた防災対策にご理解、ご協力いただくことをお願い申し上げて、答弁とさせていただきますと思います。

副議長（石井良明）

2 番 椿原安弘君。

2 番（椿原安弘）

これは参考ですけれども、お隣の珠洲市では平成 5 年の能登半島沖地震、それから平成 7 年の阪神大震災を教訓に、平成 7 年に自主防災組織を結成されたそうです。組織の結成は、珠洲市は県下でも早いほうだと聞いておりますし、珠洲市の合併前の旧町村単位の 10 カ所の地区で結成され、自主的に防災倉庫、防災用具を備えて、またその活動も自主的に訓練や研修も行っているそうです。また、その 10 の地区が集まって自主防災組織連合会を組織して、共通して行われる市の総合防災訓練は毎年持ち回りで行って、10 年に一度は各地区の自主防災組織の本部長を中心にして積極的に取り組んでおられるということでございますので、これも一応参考までに申し上げておきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

休 憩

副議長（石井良明）

しばらく休憩いたします。11 時ちょうどに再開いたします。よろしくお願いいたします。（午前 10 時 50 分）

再 開

副議長（石井良明）

休憩前に続き、会議を開きます。（午前 11 時 00 分再開）

12 番 山本一朗君。

12 番（山本一朗）

今回は 2 点の質問でございます。ただし通告書に書いてある 1 番と 2 番を逆にして、まず質問させていただきます。先に宇出津地区開発の今後の予定と計画といったことについて大まかに質問して、その後に CAS 冷凍のほうに入っていきたいと思います。

まず宇出津地区再開発、開発の今後の予定と計画ということですが、まず第 1 点は梶川橋周辺の整備と橋のかけかえの日程、そのことについて正確に教えていただきたい。というのも、この梶川橋の工事にかけましては、当然、宇出津地区にも大きなお祭りが 2 点あります。特にあばれ祭りにおいては、あの橋

の上からのみこしの投げ入れということがございますので、その辺がどうか、まず地域の方々の心配の種ということになっておりますので、その辺をまずわかりやすく説明していただきたいなと。

２点目においては、駅前周辺の整備の日程、工程。これも過去において、ここに道路ができるとか聞いておりますので、詳しく根掘り葉掘り別に質問もしませんし、説明も要りません。ただ、どういうふうになって、どのあたりで駐車場が、どんな感じで、何台ぐらいとめられるのか。そのあたりと、駅周辺の便利さ。

そしてもう１点、これが合併前から宇出津地区の住民の希望でもあった宇出津の公民館。あの公民館というものは恐らくや地域密集地の奥能登の中、石川県の中でも一番使い勝手の悪い公民館だと私は思っておるんです。駐車場も１台半ぐらいしかないような細い、そして人が集まるときでもやはり急な階段を上がって、過去にけがをされた方もおられます。そういったものを含めて、なぜこの計画に公民館が駅前に移転しなかったのか。恐らくや財政の理由だと思わうんですが、そのあたりもお聞かせ願えれば幸いかと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、山本議員のまず１点目の宇出津地区の開発、梶川橋周辺の整備と橋のかけかえの日程についてであります。梶川橋周辺の整備とかけかえの日程については、この事業が石川県が事業主体で、街なか再生・目抜き通り整備事業による宇出津新町通り線の街路整備の一部であります。平成１０年度に事業着手しまして、全体延長３０６メートルのうち、昨年度、１期区間であります上町、中町の１７２メートルが完成し、今年６月に完成を祝う会が盛大にとり行われました。ご案内のとおり１期区間は道路が拡幅されまして、両側には歩道、街路樹、街路灯が設けられ、また景観に配慮して無電柱化となっております。２期区間であります大橋組、川原町の１３４メートルにつきましては、地元協議会のほか関係各位の県当局への熱心な要望によりまして、引き続き今年度から事業着手することになっております。

議員ご質問の２期区間の梶川橋周辺の整備及び橋のかけかえ工程につきましては、梶川橋かけかえの概略設計が完成しております。現在、詳細設計中であり、今年度より橋の工事に影響のある地権者との交渉を進めていくとのことであります。用地交渉や関係機関との調整などが順調に進めば来年度の橋のかけかえ工事を着手したいとのことでした。また、橋の概略設計時には地元からで

きるだけ工事期間を短縮し、車両通行止めの期間を短くしてほしいという要望もありましたので、約１年間で橋が完成する施工方法で進め、あばれ祭りの後に着手し、翌年のあばれ祭りには通行できる施工にするため、地元住民の協力も得ながら工程計画を熟慮して進めていくとのことでしたので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、宇出津駅周辺の整備であります。平成１７年３月に廃線となりましたのと鉄道の宇出津駅跡地につきましては、平成１９年に宇出津駅跡地利用検討委員会が設立されまして、何度か議論を重ねて、平成２０年１２月に利活用計画が町のほうへ答申されました。この計画に基づきまして、まちづくり交付金事業の採択を受け、社会資本整備総合交付金事業の中の一事業として平成２２年度から２６年度の５カ年で整備するものであります。

計画では、新たな交流とにぎわいの創出ということで、かつて鉄道が走り長年にわたり交通の要衝としてにぎわっていた歴史を残すとともに、新たな拠点づくりのため３つのコンセプトを掲げております。１つ目は、多目的広場整備による賑わいの創出、そしてもう一つは観光、情報発信拠点施設との連携による交流人口の拡大、そして最後が交通環境、防災機能向上による市街地の整備、改善であります。

駅周辺の整備概要としましては、面積が約１．２ヘクタールと非常に大きく、３つの施設に区分して道路施設としての新設道路の整備、そしてまた生活基盤施設としてのイベント広場や駐車場、緑地、案内サイン、そしてまた都市機能施設としてはバス待合所、あるいは観光情報拠点を挙げております。

計画の日程につきましては、今年度は用地測量のほか、のと鉄道の用地取得及び建物補償と周辺整備の詳細設計を行っていききたいというふうに考えております。その詳細設計の作成に当たりましては、地元関係者や関係団体等、例えば商工会、観光協会、商業振興組合、そして行政から成るプロジェクト会議を進めながら、整備内容及び整備後の活用イメージ、また施設の管理等を含めた検討を行ってまいりたいというふうに考えております。今後の具体的な計画スケジュールを詰めていききたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、宇出津公民館の移転先ということなのですが、その検討委員会の意見の中にも生涯学習、交流施設の充実するために活用するべきとの意見も付記されておりますが、現段階では将来の多様な需要に柔軟に対応できるように駐車場としての整備にとどめていききたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

１２番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

梶川橋の件に関しては、祭りの後、そして完成が祭りの直前ということで、理解します。それでよろしいですね。

そうなると、そういった祭りにかかわる方々の心配とかそういったものがないわけなんですけど、今、上町、中町終わってきて、あと昔から下町と言われておる大橋組周辺が134メートルですか、その辺が残って、いわゆる上町の北國銀行のあのあたりから梶川橋のトンネルの辺までが将来きれいになるわけですが、そのあたりに完成するに当たって、現在、中町、上町で終わっているんですけど、何か人の通りなりの経済効果、そういったものが出ておるのか、担当課のほうでわかっておったら説明をしていただきたいと思いますと思うんです。

副議長（石井良明）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

ただいまのご質問なんですけれども、新町通り線の1期区間の完成における経済効果はどのようなものがあつたかということでありまして、昨年、町のほうで若干そういったこともアンケート調査を行っておりまして、その結果を見ますと新町通り線の商店の若干の売り上げが向上したとか、あるいは通りを歩く方々のイメージとして新町通り線へ来るのが楽しくなるといったような回答はいただいております。

しかしながら、実際幾らの波及効果があつたかといった数値的なものについては出ておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

副議長（石井良明）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

それと町長にもう一回お尋ねしますが、公民館の件なんですけど、こういった協議会で盛り込まれていると、移転の件も。にもかかわらず今回はなしなんですけど、今の宇出津の公民館というものは、私は石川県で一番くさったぼつとな、汚い言葉で言えば。使い勝手の悪い本当に不便な公民館じゃなからうかと思うんです。本来こういった駐車場がたくさんできて、公民館というものはたくさんの人を集めていろんなことをやる場所だと私は思うんですけど、そうした時のチャンスになぜ駅前になできなかったのかということが悔やまれてならないんで

すが、これは財政の問題とかいろいろあって難しい面もあるし、たまたま協議会発足のときに財政集中期間ということにも相まって、だめだったんじゃないかなと思うんです。ただ将来的には移転の可能性はあるのかなのかだけお聞かせ願いたい。

それと、大門課長にもう1点、再質問ですが、今経済効果はまだ細部にはわからないけれども、あの通りを歩くと楽しくなるとかいう人が増えたと言われたんですが、私はなぜこんなことを聞くかというと、近隣市町村の人に、町はきれいになった、そしてお客はいなくなったというのがおまっちゃんとかやろうと揶揄されるわけなんです。私は、まだ完成してないんだと。部分的に。最終的に上町から大橋組の下町のところまで来てしまっ、それでトータル完成した後にどれだけの経済効果が出るのか見て欲しいと常に言っておるんですが、やっぱり大門課長としても、今、上町、中町が終わって現在の段階、一番詳しいと思うんです。それが下町も梶川橋もかけかえが終わった予想の後に、やはり商店の経済効果というものをまず別の担当課とでも相談して、こうあるべき姿であろうというのは作って、商店街、経済団体の方々にお見せして、それに努力してもらう必要があるんじゃないかなと。ただきれいになった、そしてお客は来ないという話も聞くんです。町がきれいになったからお客が来ないといっても、自分自身の商品なりいろんな形態に不備があれば来なくなるんですから、その辺も別の担当課と調査をしながら、きちっとした計画、そして上昇アップの作戦というものは考えていただけるものなのか、ひとつまたお聞かせ願いたいと思うんです。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

宇出津駅跡地周辺の整備につきましては、まずは線路で分断されておりました地区を道路で結びたいという思いもありますし、またあの部分を案内所あるいは物産館、トイレなども整備をしたいということで今詰めております。

公民館の移転に関しましては、あの公民館は非常に、議員がおっしゃるように駐車場もなく、住民の皆さんには不便をかけておりますし、あそこは公民館機能プラス中央図書館という機能もありますので、そういった生涯学習には欠かせない施設でもありますので、将来的にはそういうことも検討材料の一つかなというふうに考えておりますが、現時点ではやはり道路とそういった物産館、トイレの整備をまずはしたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

ただいまの議員の質問ですけれども、2期目が完成して、きれいになったが客がないといったような状況というのは避けたいというのはだれしも思うことだろうというふうに思います。石川県のほうもその辺は考慮しておりまして、事業の実施に当たってというか、事業が完了した折にはそういった調査もしていくと、しながら検証していくといったことも言うておりまして、そういった費用も盛っているというふうに聞いております。

それと併せて宇出津駅周辺のまちづくり交付金事業もほぼ新町通り線と同時ぐらいに進んでいくんだらうというふうに考えておりまして、それと併せた効果も含めて調査をしながら、効果が上がるような形をとっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

副議長（石井良明）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

じゃ2点目の質問に移ります。

以前にも議会で何かの質問の折に、町長等に、島根県の海士町のC A S冷凍工場で活性化しているという例を少し挙げながら質問した件で、再びこの質問なんですけど、先般6月の終わりだったか7月の頭ですかね、テレビで「カンブリア宮殿」という番組があるわけなんです。これにC A S冷凍システムの会社の社長、アビーの大和田さんという方が出ておられまして、非常にC A S冷凍でまちづくり、まちおこしを成功しているんだと、そういうような話の内容だったんです。各自治体が地元の産物をC A Sシステムというものを使って全国に送り出す。そして、これによって過疎とかそういった地域の流通ハンディを克服するとともに、売り上げを上げている。また、そのシステムの産業創出によりUターン、Iターンの人口流出も起きているというものでした。前回もこの件に関しては海士町の例をたどって町長にも質問したかと思うんです。

この社長のテレビの内容では、第1次産業が変わり、田舎を元気にすると言っておられましたが、このシステムに関してびっくりしたのは、世界の各国の首相クラスがこの技術に注目して、この会社に来ているわけなんです。日本の首相なり農林水産大臣、だれ一人も来ていないと。今の首相に関しては全くこういうものもわからない方だから行かれないと思うんですが、このシステムを

我々自身でも各担当課、町長なり議員の皆さんも理解していただければ、結構これがまちづくりの一つのヒントになるんじゃないかと思うんです。

前置きはこれぐらいにいたしまして、質問の内容に入ります。

当町においては、四季折々のグルメ通をうならせる食材というものがかなりたくさんあると思うんです。春、夏を例にとるならば、赤崎イチゴ、柳田のブルーベリー、これが全国レベルを超えた糖度なりおいしさがあります。そして品質の評価も高い。しかし、これは残念ながら生産収穫期間というものがおおよそ2カ月なんです。そうすると、これは体験摘み取り観光農園とかそういった枠を乗り越えていないわけなんです。例えば県内なりのケーキ屋さんでも、使用したくても、この春、夏の期間限定であるためにケーキの需要が一番出てくる11月から1月までの間には他県のハウスもの、そういったものを使用するしかない、こういうジレンマがあらうかと思うんです。

これがC A Sシステムの冷凍保存で可能ならば、当町は営業努力によりそういった業者の方々に販売可能になるわけですし、生産者にも当然利益が出てくるわけです。また、利益が出てくれば意欲というものもわき、後継者問題も解決する。そういう農家も出てくると思うんです。そして雇用創出にもつながっていくのではなかろうかと思うんですが、その辺は町長、担当課はどうお考えなのか。

また、これに関連いたしまして、食品加工工業においても何といたってもつくりたての味というのがキャッチフレーズで、C A S冷凍可能になればうたい文句として販売高の上昇、そういった兆しが見えてくるのではないかなと思うんです。結果、さまざまな産業分野において可能性が出て、生産者、加工業者の所得がアップして雇用等の発生が見込まれ、町の税収、いわゆる自己財源の確立もできるんじゃないかと思うんですが、町長はどうお考えなのかお尋ねいたします。

今、全国でもC A S冷凍工場は、あのテレビ番組で見た限り、一瞬でしたけれどもおおよそ十二、三カ所、地図上にありました。私らが知っているのは2カ所か3カ所なんです。こういったC A S冷凍というのは工場なんですね。冷凍庫の。それを自治体が運営はしながらも民間が活用して民間の使用料を取って稼働しているんです。そして民間の出来ないことを行政がやり、民間はそれに対して当然の価値観のあるお金というもので支払いをしている。そういったこともございます。こういったものが本来、町で建てられないのか。大きいものじゃなくても、海士町の半分でも4分の1でもできれば、まずC A S冷凍工場というものがあればいいかなと思うんです。

一旦C A S冷凍というものにかかってしまったら、翌日なり自分の冷凍庫に持って帰ってきて置いておいてもずっとC A S冷凍のままというのが魅力なん

です。だから東京なんかのお金持ちしか行かない紀ノ国屋というスーパーがございますが、そこは海士町とかケンサキイカですかね、シロイカと言っているの。そこでとれたて3時間後のイカをC A S 冷凍をかけて業者が出荷しているわけです。そのイカのレッテルのところにC A S 冷凍と。C A S 冷凍というものがあれば高く売れるわけなんです。解凍しても生の状態のまま、ほぼ97%らしいんです。我々の冷凍庫だと100%近い壊れてしまうんです。味覚とか繊維が。そういった冷凍でかかっているもので非常に有利だと思うんです。

こういったものが当町水産の町、いろんなグルメの町と言われながら、石川県内にも北陸にもない、思い切ってできないものかなというのがわずかな希望でございます。

また、最後の質問ですが、C A S 冷凍の成果、素晴らしさ等は本来、町長や議会のみが視察に行つてよかった、よかったと自己満足するものではないと思うんです。こんな時代じゃなくなったのかなと。当然これからは行政が中心となり、町内の農林水産にかかわる生産者、加工業者、飲食、宿泊、全ての方にこのC A S 冷凍で町も変わる、あなた方も変わるかもしれない、どうでしょうかと。一度その技術なり成果等を見学に視察に行きませんかと呼びかけて、行つてみんなに見てもらつて、それから考える方法もございますが、その辺は町長はどうお考えなのか、お考えがあればお示し願いたいと思います。

以上です。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

C A S 冷凍につきましては、議員がおっしゃるように魚あるいは野菜等の生物の細胞や細胞壁を壊さずに、解凍しても普通なら水分と一緒に流れ出てしまう旨味の成分を出さずに、とれたてに近い状態で冷凍保存できる画期的な冷凍方法というふうに聞いております。また、四季折々の食材豊かな当町でこのような施設があれば、基幹産業であります水産業や農林業、そして関連する食品加工業においても高収入につながる大変魅力的な施設であるというふうに思われます。

この施設につきましては、今ほど議員がおっしゃった全国にどれだけ施設があるか、私どもは把握しておりませんが、現在確認している自治体で行っているところが島根県の海士町と長崎県の津島市の2カ所ということであります。海士町では総事業費が約5億5,000万、津島市では約8億円で、いずれも国の補助を受けて実施しているということであります。この事業費の中には、

管理棟やあるいは加工施設、専用の冷凍庫等も含んでおる事業費であります。海士町におきましては、主にシロイカ、イワガキを手がけておりまして、津島市では今年度からの操業を予定しているということで、現在職員の募集も行っているというふうに聞いております。

大変すばらしい施設ではありますが、建設費が非常に大きいこともありますし、財政面を考慮しますと施設の導入にはなかなか踏み込めないのも現状ではありますが、議員が言われるように民間と行政が一緒になってその技術と成果を視察し、そしてその後、民間の中で機運が高まり導入の要望が強くなれば、その時点で検討すべきものというふうに考えております。

副議長（石井良明）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

農林水産課長、坂東課長にひとつ伺いたいと思います。

今、町長の答弁、そつなく当然正解の説明でしたが、こういった旨味を取り逃がさないそういった施設が、今町長が5億、4億の話をなされたんですが、これを3分の1もしくは4分の1の無駄な、海士町の施設でもかなり無駄な建物、無駄な管理棟、そういったものがあります。それをすべて排除したら、あれの3分の1ぐらいの規模で十二分にやっていけるんじゃないかなと思うんです。そういったときに、坂東課長にお聞きしたいのは、このCAS冷凍システム工場が当町にあれば、当町の農林水産は生きていく道が見つかるか見つからないか、どう思いますか。どっちかでお願いいたします。

副議長（石井良明）

農林水産課長 坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

お答えいたします。

大変難しいご質問でございますが、当然その施設があればそれにこしたことはないと思っております。私自身、今議員が言われるようなイチゴやブルーベリー、そういったものをそのまま保存して、そして年間を通して販売できれば確かにいいものだと思っております。私自身、その施設というのは見たことありませんが、もし担当課としてそういう研修できる機会があれば、農林関係に携わる人と一緒に見学もしたり、また、その味もどういいうものか味わってみたいと思っております。

以上です。

副議長（石井良明）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

坂東課長の答弁は希望があるなと思うんです。今、町長、坂東課長が言われたように、チャンスがあれば、機会があれば農林水産関係の方々とか議会の方々、行政の方々を含めて一遍その技術等を見に、成果も見に行きたいと。それは自己負担でも何でも、皆さん行きませんかと呼びかけて、業者の方が一人も手を挙げて集まらなかったら、この町はそれで終わります。終わりです。そういう認識で集めてみるのも一つの方法かと思うんですが、また来年度なりに町長、この件はしっかり宿題として呼びかけていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

以前、議員の皆さんが常任委員会か何かで千葉県のほうで視察されてきていると思いますので、ぜひ先ほど言いましたように行政も含めて、民間の皆さんにもそういった施設を視察していただいて、そして成果といいますか技術といいますかそれを目の当たりにすることによってそういった要望というのにも強くなるといいますし、また民間の皆さんにも興味を持っていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういった機会は設けたいなというふうに思っております。

副議長（石井良明）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

以上2点の質問をさせていただきましたが、宇出津、梶川橋周辺の件に関しては、まず祭りに迷惑がかからない計画であると。そして駅前においては、将来公民館の移転というのにも視野に入れながら今後進めていくと。できるかできないかは別としても、そういった回答だったかと思うんです。またCAS冷凍にいたしましても、まず民間の方々の研修、見学も考えながら、そこからぜひ

やろう、やってほしいということがわき起こるならば考えることもやぶさかでないというお答えが出ましたので、これにて時間もまだ残っておりますが質問は終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

休 憩

副議長（石井良明）

しばらく休憩します。１３時００分から再開いたします。よろしくお願いいたします。（午前１１時２５分）

再 開

副議長（石井良明）

休憩前に続き、会議を開きます。（午後１時００分再開）

６番 奥成壮三郎君。

６番（奥成壮三郎）

通告してありました３点について質問をさせていただきます。

１点目には、消雪装置の利活用についてです。

今年の夏の暑さは猛暑と表現するよりも酷暑と表現したほうがふさわしいと思っております。情報では埼玉県熊谷市が日本一暑いまちとされていますが、８月１１日の気温は石川県小松市が日本一暑いまちとなりました。この夏はほとんど家庭がエアコンをかけっ放しにして暑さをしのいだのではないかと思っております。その分、今月の電気料を見て急に寒くなるのは私一人ではないのではないかなと思っております。

この異常なまでの暑さの中で戸外やクーラー無しの部屋で長時間過ごすことは、脱水症状から来る熱中症を警戒しなくてはなりません。また、クーラーの効き過ぎた室内ばかりにいては、冷えがもとで体調を壊すことにもなりかねません。町なかでは、涼を求め日影にイスを置いて暑さをしのいでいる人も見かけました。金沢では毎年、幾つかの商店街で浴衣姿の女性従業員たちが環境にも配慮した取り組みとして、ひしゃくやバケツで打ち水をして観光客や地元の人たちに涼しさを提供し、その姿は夏の風物詩となっています。

さて、このような暑い日には、冬に活躍する消雪装置の水を利用し涼を呼び込む方法も考慮してみてはいかがでしょうか。近年、金沢でも実施されたようですが、今年の猛烈な暑さと昨年までの夏の気温では大きな格差があり、今ま

でのデータは参考にならないと思っております。

能登町には、松波商店街をはじめ、宇出津地区の商店街や住宅密集地にも消雪装置が整備されています。それこそ冬場の消雪だけの利用だけではもったいないに繋がります。今年のような酷暑の夏には利用してみる価値があるのではないかと思っております。まずは実験をしてデータをとり、今後につなげてみてはいかがでしょうか。来年の夏には実行できるか、町長の考えをお聞かせ願います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員ご質問の消雪装置の利活用についてであります。まず議員がおっしゃるように、今年の夏は全国的に記録的な猛暑が続きまして、熱中症やあるいは体調を崩す方々が多く見られたということでもあります。また、北陸地方の6月から8月の平均気温が平年より1.8度も高く、記録を更新したということでもあります。このような暑い夏を過ごすために、古くから水を道路や庭、玄関先にまく打ち水が行われてきましたが、まかれた水が蒸発するときには周囲の熱を奪い気温を下げる効果があるというふうに言われております。

ご質問の松波や宇出津の市街地など住宅密集地に設置されている消雪装置の水を利用して、少しでも涼しさを呼び込む方法を考えられないかということですが、消雪装置は現在、能登町管内で8カ所に設置されております。延長で約4,100メートルを消雪しておりますが、このうち宇出津、松波地区では約1,200メートルを消雪しております。水源はすべて河川からポンプで取水して散水するか、一度タンクに貯水してポンプにより散水をしているということでもあります。

この設備を夏の期間に使用するためには幾つかの問題があるかと思っております。

1つは、河川からポンプで取水するために川中にポンプを設置してありますが、河川管理上6月から10月の出水期にポンプや配管などの工作物占用は認められていないということから、3月末にはポンプや配管を撤去しております。

2番目として、電気料についてであります。冬期の道路消雪などのポンプを利用する場合に3カ月以上の一定期間に限り利用できるホワイトプランという割安な契約をしております。夏場の散水に利用する場合は一般の1年間の契約となりまして、使用しない月にも基本料金がかかるということになります。この場合、基本料金だけで年間約200万円となりますので、それに電気使用

料分の料金が加算されるということでもあります。また、散水ノズルの点検費用等も必要になってくるということでもあります。

そして3番目には、現在の消雪装置は雪センサーにより、雪が装置に積もったときセンサーからの信号で自動的に始動し、一定時間を散水するようになっております。夏場に作動する場合はすべて手動によって運転あるいは停止をなくてはならないということで、朝晩の散水の時間帯に合わせて人的な労力も必要になってきます。

また、松波地区の消雪装置は石川県が管理しておりまして、県道分と町道分をノズル数で案分して県に電気料を払っております。散水する場合は、やはり石川県とも協議をし、冬期間以外の電気料はどうするのかということも調整も必要になってこようかと思っております。

以上のようなことから、夏場の消雪装置による散水というのは非常に課題も多く、現段階での利用はなかなか難しいと考えておりますが、しかし冒頭に申しましたように打ち水というのは気温を下げる効果もあり、日本の文化、風習としての情緒もあります。涼しさを感じさせるということでもありますので、朝夕に井戸水などの利用が可能な方、あるいは商店街や町内ぐるみで取り組んでいただいて涼しさを演出したまちづくりもよいのではないかというふうにも考えております。

副議長（石井良明）

6 番 奥成壮三郎君。

6 番（奥成壮三郎）

わかりました。続きまして、2問目に移りたいと思います。

2問目は、6月の県内ニュースからということで質問をさせていただきます。

こういった新聞記事をちょっと持ってきました。6月2日の新聞記事には、後で詳しく述べますけれども能登牛関係の新聞記事が載っておりましたし、また6月18日にはクロマルハナバチについての県議会の記事が載っておりました。それでは順番に申し上げます。

6月1日にブランド和牛能登牛の生産を手がける農家の方々とJA全農いしかわの役員の方が谷本知事を訪ね、生産頭数の増加に向けた協力を求めて県が所有する内浦放牧場を新たに導入する肉牛の放牧場として借りれるよう要望した。知事は、産地としての足がかりを築くため全面的に支援すると前向きな姿勢を示したと新聞記事が先ほど読み上げました記事がありました。また、6月18日の石川県議会予算委員会で木本利夫議員が、能登町ふれあい公社のクロマルハナバチ飼育の現状と支援策について質問をされております。それに対し

て桶屋農林水産部長は、昨年は600群を生産し、今年度は4,000群を目指している。ミツバチの代替として使えるか調査をするとの回答です。

このように県が能登町にある放牧場や飼育生産施設を使って能登牛やクロマルハナバチの生産支援を行おうとしています。ただ看過するばかりでなく、能登町として地元業者への事業支援や全国発信などの協力体制が不可欠だと思いますが、これに対し何かバックアップの構想があればお聞かせ願います。

また、放牧場周辺地域では、ふん尿の嫌なにおいや降雨時の山口ダムへの河川流出など被害が発生する可能性がないのかどうか、併せてお尋ねをいたします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、まずクロマルハナバチ飼育事業から答弁させていただきたいと思いますが、もともとこれは特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律が平成18年9月1日に施行されまして、特定外来生物の輸入禁止を見込んで、いち早く純国産の受粉バチの生産に取り組んだものであります。昨年、今年と事業化に向けた試験飼育に取り組んでおりまして、ハウス農家向け商品としての生産率の向上と、そして安定した販路開拓に向けて今も関係各方面と綿密に試験飼育及び調査を行っているところでもあります。しかしながら外来種の輸入禁止にはいまだなっておらず、今なお条件つきでの外来種の飼養が認められている状況にあります。

こうしたこともあり、事業着手当時から県や国に対して強く要望していることが2点あります。

まず1点目には、先ほどからの外来種の全面輸入禁止であります。全面禁止となれば必然的に国産の需要が増えることになるというふうに思っております。

そして2つ目には、輸入品と今の国産品とでは価格面での差があります。こうしたことから、国産品を飼養する農家あるいは国産品の生産者に対する助成制度の創設が必要というふうに考えております。輸入全面禁止は、国産での供給が少ない現状においては国としてももう少しの猶予期間を要するのかなと思われませんが、輸入品との価格面での助成制度の創設については、市場で対等に評価を受けるためにもさらに強く働きかけていきたいというふうに考えております。

続きまして、能登牛のブランド化推進に向けてであります。需要に即した黒毛和牛の生産拡大を目指しまして、県所有の内浦放牧場を能登牛肥育牧場と

して全農いしかわ県本部に貸与するとともに、肉用牛農家及び酪農家個々の能登牛増産に対しましても支援をする計画となっております。現在の能登牛認定頭数が503頭ありますが、これを新幹線開業の平成26年度には1,000頭に増産する計画というふうに聞いております。県としましては、能登牛の生産基盤が強化され、畜産振興に大いに寄与することはもとより、観光資源の食材として能登牛が提供され、能登地域全体の振興にも大いに貢献できることとでありました。これに伴いまして、県が行う生産農家へのサポートとしましては、飼育頭数を増やすための子牛の購入費の助成や酪農家への乳肉複合経営などへの支援を行うということとであります。

ご質問の町としてのサポートであります。能登牛の生産拡大に関しましては、現在も黒毛和牛の生産者で構成されております和牛振興会に人工授精や共同出荷に対する補助を行っているところでありますが、今後は全農が行う肥育事業の動向あるいは県が行う増頭に向けた補助事業などの推移を見ながら、必要があれば町独自の支援策の検討もしてまいりたいというふうに思っております。

また、牧場周辺でのふん尿など流出被害の可能性につきましては、今の施設におきましてはそのような被害の発生はないということとありますが、引き続き県から全農へ貸与する際には改めて公害が発生しないよう申し入れていただくとともに、町としましても全農にその旨をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

それでは、しっかりした支援策やら全国発信などをよろしく願いを申し上げます。

続きまして、3点目の宇出津病院の駐車場の拡張について質問をさせていただきます。

去る6月6日の新町通り線第1期区間並びに宇出津港緑地広場の完成を祝う式典が開催されました。その時にちょうだいした谷本知事の祝辞の中に、まだまだ第2期区間、駅前開発事業を引き続き行っていくとのメッセージがありました。まちづくり計画が確実に進行することの安堵感と、私としてはやはりうらやましいなど、宇出津地区がいいなといううらやましさも私の中では混在をいたしました。

さて、この計画が進行する中で、宇出津病院の駐車場のスペースを広げるこ

とをご提案を申し上げます。現在、当病院の駐車場は第1、第2、第3を合わせても毎日500名以上の外来患者が利用するには余りにも狭く、特に午前中の診療時間に利用しようとしても、いつも満車です。病院周辺をぐるぐると回って、ほかの車が空くのを待っている光景がよく見られます。例えば救急車両の車庫や防火水槽などを整理整頓することで、まだまだ多くの駐車スペースがとれると思いますし、駐車場の仕切りは病院設立当時のままで、非常に効率の悪いのに気がつきます。まさしく病院の中にいても外にいても、駐車ばかり気にしている現状です。記念碑も駐車場の中にそびえ立っております。

さらには、11月1日より交通弱者の救済となる予約制乗り合いタクシーが宇出津病院前を発着点として試験運行されることとなりましたが、それに間に合うように即刻タクシーの待機駐車スペースの確保が必要かと考えます。また、先ほど申しあげました駅前開発では梶川沿いにある病院職員専用駐車場付近に歩行者専用の橋を渡すことで、病院利用者はとても助かるのではないのでしょうか。

このチャンスを生かして患者の立場に立った病院のサービス向上や町民のためのまちづくりを目指していただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせ願います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員ご質問の宇出津総合病院の駐車場について答弁させていただきますと思いますが、駐車場のスペース拡張に伴います防火水槽やあるいは救急車両車庫の整理整頓であります。両施設ともに病院にとっては必要不可欠な施設でもあります。

防火水槽につきましては、病院周辺の市街地の消防水利を兼ねておりますので、また河川や海からも離れている関係上、水道水以外の水利は水槽に頼るしかないということでもあります。水槽を新たに設置する場合もある程度まとまった土地が必要となりますので、町有地である病院駐車場に設置した経緯があります。

また、救急車両の車庫に関しましては、救急搬送業務などを考えますと車両の管理も含めて病院救急車の保管場所として現在は最適な場所であるというふうに考えております。

また、駐車場の仕切り線ですが、これも非常に狭い駐車場内を有効に活用するため、1台でも多く駐車できるように区割りをしているつもりでもあります。

また、デマンドタクシーの駐車スペースにつきましては、昨年度の実証実験の結果、乗車時間が決まっていることや、あるいは帰りの時間というのは患者のピークが経過してからの乗車でしたので、乗車前にタクシーが一時的に停車することで対応できたということでもあります。今後も支障のない限り継続したいというふうに考えております。

病院の駐車場の確保に関しましては、8月のお盆前に正面駐車場に立て看板を増設しまして、そしてまた壁やフェンスには駐車禁止表示板を設置もいたしました。また、6時前の早朝に駐車場にとまっている関係者以外と思われる車両に駐車禁止の張り紙をして注意喚起も行っているところでもあります。さらに、入院などで駐車が必要な患者さんには駐車許可証を出して整理しております。病院関係業者には、正面及び両横の駐車場にはとめないようにも強く指導も行っておりますし、病院周辺の職場あるいは店舗にも出向きまして、無断駐車をしないように協力要請も行っております。

その結果といいますか、8月の下旬ごろからは、以前は議員おっしゃるように午前中の診療時間帯には駐車場が混雑している状態でしたが、以前と比べますと駐車場の空きスペースも見受けられるようになり、混雑が少しではありますが緩和している状況かというふうに思っております。しかしながら、今後とも一層の注意を払いながら、来院する患者さんに不便をかけないように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、病院の駐車場の確保と梶川付近の橋を渡す件に関しましては、駅前開発事業の中でそれが計画できるか検討もしてまいりたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

今の答弁の中で、仕切り線ということになっておりましたけれども、車1台1台の。最初、文書を提出したときには仕切り線として質問書を提出しましたがけれども、仕切り線じゃなくて、コンクリの高さぐらいの間仕切りがあると思います。あの間仕切りがなかったら、そこそこ使えるな、もっと使えるなど。

また、救急車両の車庫と防火水槽は第2駐車場のほうにでもまた移してでもすれば、患者とすれば、私は2週間に一度、宇出津病院を検査に行かせてもらっております。町長は宇出津病院の駐車場を利用することはまずないと思いますし、担当課長も当然職員の駐車場を利用されておりますから、現状はなかなかかわかってもらえないだろうなとは思いますが、先ほどの答弁の中にも

昼からは結構空きます。商店街のお客さんの方とか商店街の方とかでも無断駐車は、私としてはほとんど無いに等しいと思っております。職員の車でもほとんど無いと自分でも経験をしております。ただただ1日500名余りの患者さんが利用するには、もう少し先ほど申し上げました石碑も、なくするわけにはいかないでしょうけれども、そういうもののコンパクトに集合体といいますか移動してすれば、まだまだ20台、30台ぐらいは簡単に置けますし、確かに病院の設備上、また地域の商店街の防犯上、防火水槽は必要なのはわかっておりますが、もう少し整理整頓すればまだまだ患者さんは使い勝手のいい駐車場になるのではないかなと思います。

それと、先ほど町長の答えのありましたデマンドタクシーのことで、通告はしてありませんでしたけれども、この月初めにこういう能登町の企画財政課が発行した利用会員の募集というのがありました。宇出津の新町商店街の位置を考えますと、役場もあり、真ん中に商店街があり、そしてこっちに宇出津病院があるということをだれでもがわかっておることです。ここでのお出かけ便の利用のところで、行き先、また降り場は公立宇出津病院、そして新町通り商店街ニコニコ広場、それと能登町役場前のみですと書いてありますけれども、この新町通り商店街ニコニコ広場と商店街を名指し、名指しと言っては何ですけれども、してしまえば、鵜川にも商店街があります。柳田にも商店振興組合といいますか組織体がありますし、当然内浦にも松波、小木地区の商店街49店舗で内浦商店連盟協同組合という組織体があるわけですから。そういうところへもってきて自治体として一つの商店街に客引きするようなこういう表現ではいかがなものかなと思いますけれども、その点、町長か、また企画財政課長ですか、ご答弁願います。

副議長（石井良明）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のあったのは、能登町地域公共交通協議会が運行しておりますデマンド乗り合いタクシーの降車場所についてのご指摘かというふうに思います。

これにつきましては、昨年度から国土交通省の支援を受けまして、昨年度は宇出津病院からの帰り便を目的といたしまして、主に帰り便で運行実験を行いました。それらの利用客の方等のアンケートを、あるいは関連集落への出向いての調査等を行いましたところ、帰り便だけではなくて行きの便もしたい、あるいは去年は交通空白地帯専用だったんですが、いろんな全町を対象としてや

って欲しいという意見がございましたので、今年度ももう1年実証運行をするに当たりましては、まずアンケートの中にありました病院へ行くだけでなく、役場へ行くのにも利用できないのか、あるいは買い物にも利用できないのかと、そういった意見もございましたので、それらを踏まえまして今年度は対象を能登町全域に踏まえまして、そして今ご指摘があったのはデマンドタクシーで行った場合のおりる場所は、宇出津病院と先ほどご指摘のあったとおり宇出津商店街のニコニコ広場と役場。これはアンケートにありました買い物、あるいは役場へ行くのにも利用したいという要望におこたえするためにそういった降車場所を設置いたしましたものでございます。乗車場所については、あくまでも病院だけを目的としております。

議員ご質問にありました、ご指摘にありました宇出津商店街をというふうに書いてございますのは、あくまでも宇出津商店街の振興を目的とした事業ではございませんので、あくまでも乗り合いデマンドタクシーの利用者のアンケートに基づく利用者の利便を図るためにそういった場所を設定したわけでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

副議長（石井良明）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

少し高課長も苦しそうな答弁だったので、これで質問を終わります。

副議長（石井良明）

それでは次に、1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

それでは、河道内樹木管理についてお尋ねいたします。

河川敷に群生して河川の水流を阻害することから大規模洪水を引き起こす遠因になると考えられる柳などの河道樹木の管理は、明確な管理運用ルールがなく、出水等による樹木の倒伏や流木が河川管理施設に被害を与えたときなどスポット的な管理が実情となっており、積極的な管理が困難な状況となっております。また、倒伏した樹木は河道内に残され、依然として流木による二次被害が懸念されています。

河道樹木については、治水上の観点から定期的な伐採が不可欠とされていますが、河川敷を広範囲にわたって伐採するための人的、時間的な労力がネックになっているところであり、また柳など成長の早い樹木は伐採からわずか半年

で高さ3メートルぐらいまでになってしまうという話も聞いております。

一度に全川的な樹木伐採は予算上も非常に困難であると思われませんが、治水上はもちろんのこと、能登町特有の風土や環境を生かした適正かつ効率的な河道内の樹木管理についてお尋ねいたします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員のご質問に答えさせていただきますが、河川敷内に繁茂した樹木や流木による被害をどう防止するのかということだと思いますが、能登町管内には県管理の二級河川が11河川で65キロメートル、町管理の普通河川が87河川で172キロメートルあります。近年、短期間に狭い範囲で集中して降るゲリラ豪雨によって、各地で河川の氾濫による浸水被害が頻発し、河川管理の重要性が大きくクローズアップされてきております。平成19年には能登町でも1時間に65ミリという記録的な豪雨に見舞われ、大きな被害が発生いたしました。

町では、建設業協会と連携しながら毎年春先に河川パトロールを実施しまして、土砂の堆積度合いなどを調査し維持管理に努めているところでもあります。また県におきましても、浅野川水害を教訓に全河川を調査し、住宅密集地や局地的な狭窄部などがボトルネックとなっている箇所への堆積土砂の浚渫を行ったとのことでもあります。能登町内でも平成21年度には11カ所で実施されており、22年度にも3カ所が予定されております。

町でも平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金や平成21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しまして、41カ所で1万5,000立方メートルの堆積土砂を撤去いたしております。それにあわせて河川敷内に繁茂した樹木につきましても伐採処分しているところでもあります。

近年、耕作放棄地や放置山林の増加によりまして河川に土砂や倒木の流出が増加しており、そうしたものが障害となって被害が拡大するのではないかとことも懸念されているところでもあります。昨年度のように臨時的な交付金があればよいわけなんです、町の単独費では非常に限度がありますので、河川愛護などを通じまして地域の皆様のご協力もいただきながらこまめに除去することが重要と考えておりますので、ご理解とご協力のほど、またお願い申し上げます。

副議長（石井良明）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

せんだって子ども議会にもこの話が多分あったはずでございます。心配されていることは皆だれも同じなんだと思いますことは、天気が続き、今度雨が降るとゲリラ豪雨というような形になってあらわれて、大変だれもが心配していることだと思いますので、どうか町長、トップセールスとして各省庁、関係機関へお働きいただきまして、町長が大事にしているお言葉どおり安心なまちづくりをやっていただきたいといういろいろ思いを込めまして、この質問を終わらせていただきます。

いろいろありましょうが、お願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

副議長（石井良明）

それでは次に、7 番 奥野清君。

7 番（奥野清）

それでは議長の許しを得ましたので、2 点ばかり質問をさせていただきます。

その前に、日は忘れましたが先月の終わりだったか今月の初めだと思いますが、NHKで1時5分から14時までですか、スタジオパークというんですか、そこで我が町のふるさと大使、梅佳代さんが出演いたしました。私も知らなかったんですが、当日電話がありまして、佳代ちゃんが出るよ、見てねというような電話がありまして、私も拝見をいたしました。

そういうことで、ふるさと大使ですので、多分ふるさと大使は4名かなと思います。4名の方のスケジュールを把握するのは大変難しいかもしれませんが、やはり天下のNHKに生放送で1時間近く出るということは大変名誉なことでありますし、能登町の誇りかなという観点から、もう少しCATVもありますので、その辺の啓蒙をしていただけないかなというふうに思っております。

そういう中で、彼女は先月の8月に写真展を開き、16日間で2万5,000人の来場があったと。そして写真集が25万部売れております。そのNHKのタイトルの中で「絶賛嵐」ということです。皆さんご存じのとおり歌手の嵐のカレンダーの写真を撮ったということなんですね。そういうことで知名度も抜群でありますので、能登町の宝として、ぜひそういう啓蒙というかふるさと大使の行動にも気配ってもらえないかなと思っております。

そこで、これは通告外ですけど、私の答弁の中で町長の感想があれば、ひとつ述べていただきたいと思います。

それでは本題に入りたいと思います。

先ほど椿原議員が申したとおり、8月の20日に第1回の子ども議会が開催されました。まず私の感想といたしましては、本当はこの議場で傍聴席に座りたかったんですが、急用ができてまして残念ながらテレビで少し拝見をさせていただきました。平涼花議長を主として24人の議員の方々と議会が行われました。そういう中で質問等を見ておりますと、先ほど言われたとおり安全性、また身近な生活のことや、そしてまた将来どうするのか。ましてや自分が能登町に就職したいから、そういうことまで質問されております。大変有意義な議会だと思っておりますし、我々議員もこれは参考にしなければならないというふうに個人的に感じておりました。

もう一つは、私は議席が7番です。だれが座るのかなというふうに見ておりましたら、かわいらしい中学1年生、須磨七海さんが座っておられました。姿勢もよくしておりますので、議員各位もやはり姿勢というものは大事ではないかなというふうに私は率直に思ったところでございます。

そういうことで、まずは町長に、子ども議会を終えてどのような感想を持ったかをまずお聞かせください。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、まず議員がおっしゃった梅佳代さんがスタジオパークに出演なされたということですが、もしそういう情報があればひとり占めしないで、ぜひふるさと振興課のほうへご連絡いただければ町内じゅうに広めることができんじゃないかなというふうに思っております。

写真展のほうも非常に好調だったということでもありますし、実は聞くとところによりますと私の娘と孫がその被写体にもなっているといううれしい話も聞いておりますので、ぜひ見に行きたかったわけなんです、日程的には無理でしたけど、ぜひ梅佳代さんには今後も能登町の観光大使として頑張っていたらいい、そして活躍もしていただければなというふうに思います。

奥野議員のおっしゃった子ども議会に関しましての感想であります、中学生皆さんから感想文をいただきました。その感想文には、緊張したとか、あるいは心臓がドキドキしましたとか、足が震え声まで震えましたというような書き出しから始まっているのがほとんどだったということでもあります。それもやはり議会自体が生放送だったということもあるでしょうし、また議場というものを知らないで初めてこの議場に入られたお子さんもいらっしゃると思います。

ますので、そういうことがそういった書き出しで始まったのかなというふうに思いますが、また実際に質問している議員さんの大変さを知ったというような感想文もありました。

そんな中で一番私自身が心に残ったのが、他の生徒の質問につきましても興味や理解をしている記述が多く書いてありました。そういったことで、やはり相手を思いやる気持ちとか、あるいは仲間を大事にしている姿が浮かんでくるようで非常にうれしかった文章でもありました。

また、感想文の結びには、やはり緊張したけれども思った以上に自分自身としては立派に質問ができたということで、そしてまたそういった喜びや家族に対する感謝の言葉と一緒に、夏休みのいい思い出になったということもありましたし、また大人になってもこの議場での質問を覚えていたいというような感想文もあったということで、能登町としては初めての試みでしたが、やってよかったなというふうに思っています。

来年度以降もそういった意味では、いろんな中学校の生徒代表という形になるかもしれませんが、子ども議会を継続して行うことが我々にとっても子どもたちにとってもいい経験になるんじゃないかなというふうに思っていますので、継続してまいりたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

7 番 奥野清君。

7 番（奥野清）

町長も来年も継続したいということなんですが、ぜひ私のほうからも継続を願いたいと思っております。

そういうことで、まず本題に入りたいと思いますが、通告書に総括と書いてありますが、大変申しわけございませんが総括というより検証並びに子ども議員になりかわりまして再質問になるかと思しますので、町長よろしく願いしたいと思います。

それでは、平歩生議員の質問、通学路の安全対策ということで、そういうことで町長はどう答弁されたか、まずお示してください。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、通学路の安全対策ということなんですが、上町方面から柳田中学校と

いうか合鹿地区の安全対策だったと思いますが、合鹿地区から柳田中学校へ自転車通学していて、どうしても上町地区までの珠洲道路の安全対策についての質問でありました。

計画路線が現道路とは別に整備されるということで、現道路が旧道となり安心して自転車で通学できるようになるというふうに答弁させていただきました。

副議長（石井良明）

7 番 奥野清君。

7 番（奥野清）

答弁の中で、上町から合鹿にかけての珠洲道路なんですね。私も存じておりますが、今工事中でありますし、これから整備されるだろうと思っております。確かに道路幅が広いんですが歩道はございません。民家のないところには歩道はつけられないのではないかなというふうにも思っております。

そこで、通学路ですから朝夕 2 回同じ道を通るかと思えます。合鹿の方は上町を越えて中学校行かれるはずもないので、私の言いたいことは、やはり同時に笹川から上町、宇出津町野線の県道で大事な通学路に歩道がないということで、安全対策の観点から言えばやはりこれは、もちろん県の管理ですけど、やはり通学路で大事なところでございますので、ぜひ県に働きをかけて欲しいなというふうに思っております。

ほかの学校は知りませんが、中学校では自転車通学というのが 2 校あるのかなと思っております。やはり町長も選択と集中という中で、安全性を考慮して事業を上げてひとつお願いをしたいなと思っておりますが、町長いかがですか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の主要地方道宇出津町野線の上町地区から笹川地区までの歩道整備等についてであります。石川県が平成 14 年度より全体計画 1, 100 メートルのうち人家連檐部とその周辺 760 メートルを 1 期区間として歩道整備に着手し、今年度中に 480 メートルが完了いたします。残る 280 メートルにつきましては、早期に供用できるように県も予算獲得に努めたいということでもありました。また、2 期区間 340 メートルにつきましては、二級河川上町川と並走していることから、歩道部分が河川に張り出す構造となりまして多大な事業費を要する区間でもあり、構造などにつきましては再検討が必要との

ことでもありました。

しかしながら、歩行者や自転車で通学する生徒の安全確保というのはやはり最優先の課題であるというふうに考えておりますので、早期完成に向けて町としましても県当局に要望していきたいというふうに考えております。

また、去る8月10日に輪島市町野町の方々と能登町の沿線の方々が合同で主要地方道宇出津町野線整備促進期成同盟会が設立されました。この同盟会とも連携しながら要望してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもぜひともご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

副議長（石井良明）

7番 奥野清君。

7番（奥野清）

はい、わかりました。最優先という位置づけで、ひとつ町長またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、友田優芽議員の質問でございます。特色ある能登町。大変町長も答弁に困ったんじゃないかなというふうに思っておりますし、一口に特色ある能登町、何ぞやと私も思ひます。まず、そこで町長の子ども議員に対してどのような答弁をしたかを求めます。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、中学生議員に答弁したことを簡単にお話しさせていただきたいと思ひますが、特色ある能登町ということで、第一次総合計画の5つの基本要素に沿って、奥能登に人・くらしが輝くふれあいのまちづくりを行っているというふうにお話しさせていただきました。

その5つというのは、1つ目が先人の知恵や地域の人の温かさということでもあります。2つには豊かな自然、3つ目は地域で培った風習、文化、4つ目が人と人との触れ合い、そして5つ目が自然とともに営む生き生きとした暮らしという5つをお話しさせていただきました。

これらを基本としまして、生産をする1次産業で地域に活力をつけ、2次産業によって能登らしい商品に加工し、3次産業の流通に乗せて町内外の人に買ってもらおうという地域循環の仕組みが町で暮らす人を潤し、そして地域を元氣

にするということでありまして、よりたくさんの人に能登町に来ていただいて、そして住んでいただくような今後も努力をしていきたいというふうなお話をさせていただきました。

副議長（石井良明）

7 番 奥野清君。

7 番（奥野清）

少しはテレビで見ていたので認識は持っておりますが、再確認したところでございます。

5つの要素で奥能登に人・くらしが輝くふれあいのまちづくりに頑張っておられることは私も覚えておりますが、そこで町長は、これは第1次産業が特色ある能登町の一つだというふうに私は思っているんですが、よろしいですね。

確かに私も合併する前は何か一番嫌だったかということ、鉄道がない、海のない村でしたので、能登町となりましてやっと鉄道がある町になったんだな、やっと海がある町になったんだと思っておりましたら、残念ながらのと鉄道が廃止となりました。そこで私といたしましては、やはり能登町、海の幸、山の幸が大変おいしいところでございます。そういうことで、第1次産業を中心とした能登町でなければならないというふうに私も同感でございます。

先週の日曜日の朝だったと思いますが、テレビ金沢だったですかね、羽咋の神子原米ですか、全国放送されましたね。限界集落から離脱ということで、離脱という言葉はおかしいんですが、ちょっと申しわけないですが、脱却ということで全国放送されました。そういう中で、今そこには新しい若い夫婦が喫茶店を経営したり、地域で経営をして利益を上げているという過程の中で特産物なり、私は若いときに商工会青年部に所属し活動したことがあります。当時、一村一品運動ということにも少し勉強させていただきました。民間には民間なりの協力ができますが、限界があります。全国的に成功した地域おこし、特産物づくりの中には、やはり何が成功したかということと人材づくりでございます。能登町にも優秀な役場職員がおられるかと思えます。

そこで町長、私は提案いたしますが、公募でもよろしいし町長が推薦してもよろしいかと思えますが、言葉は悪いかもしれませんが、はんだらやとか気違いやという言葉を使いますが、それだけの熱意を持った私はこれにはだれにも負けないぞと知識を持たす意味でも、そういう人材づくりが必要かと思えます。それに対しては公費も使っても構いません。

先ほど山本議員が言った冷凍工場なんですけど、私は1次産業のことを言えば大いにするべきだと思いますし、そこに張りつけとはいいいませんが、そういう

人材を育成して、行ってこい、見てこい、勉強してこいというような人材をつくらないことにはなかなか重い腰を上げれないんじゃないかなというふうに思っております。

もちろん町長は財政面も考えなきゃなりませんが、特色ある能登町、またこれから今政局がどうなるかわかりませんが、地域主導型、地方主権となりますと隣の市が町がライバルになろうかと思いますし、能登町にはこれが必要だと思えば、長並びに課長は、責任はおれが責任取るさけやってこいまというような腹づもりでない限りは、なかなか特色ある能登町はつくれないのではないかなというふうに私は思っております。

町長は、これまでハナバチ、一生懸命やっております。私も大いに結構だと思います。新しいものにも挑戦していきたいし、また既存の農業も大事にしなければならぬ大変狭間に挟まりますが、私の提案でございますが、ブロックに分けてどうかと。能都地区にはこれをやる、柳田地区にはこれをやる、内浦地区にはこれを選ぶ。大体皆さん気づかれるんじゃないかなというふうに思っております。内浦地区は漁業、露地の野菜とかありますし、海洋深層水もちろんです。能都は漁業を中心にしたまちというのがありますので、そのブロックで優先順位をつけて頑張ってもらいたい。柳田地区は米づくりとブルーベリー等ありますので、その辺の選択はお任せしますが、そういうふうに集中と選択をしていただけないかなというふうに思っておりますが、町長いかがでしょうか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに議員おっしゃるように、特色ある能登町にするためにはそういった人材の育成というのは欠かせないというふうに思っています。私自身もやはりいろんな場で人というのがあってこそ町があるのであって、町があって人がいるんじゃないという話をさせていただきますので、役場職員におきましてそういった熱意がある職員というのはどんどん伸ばさなきゃならないのかなというふうに思います。ある意味では偏屈者が一つのことに目を向け過ぎて、周りからは偏屈者と見られるかもしれないけど、そのことに関してはだれにも負けないというようなそういった人材も必要なのかなというふうに思います。そういう意味では、能登町にとりましては第1次産業の育成のためにそういう人材、あるいは議員がおっしゃるブロック別に分けての協議会なり、あるいは話し合いの場というのにも必要かと思いますし、また役場職員だけでなく地域の皆

さんにも加わっていただいたそういう場が必要かなというふうに思っています。

それが能登町全体の特色ある能登町に繋がる可能性というのは十分あると思いますので、ぜひ奥野議員のおっしゃられることを基本としながら、そういったブロックとは別にしまして、第1次産業の発展のためにどんなことが必要か、どんな人材が必要か、もう一度考えさせていただいて、そして今後の特色ある能登町の発展に生かせればなというふうに思っております。

副議長（石井良明）

7番 奥野清君。

7番（奥野清）

真剣に考えるということで、大変私も安心しているので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、福島華蓮議員の質問でございます。久田和紙のような伝統工芸品のPR状況、活用状況を示せということなので、まず町長はどう答弁されましたか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただいまのご質問に関しましては、中学生の議員には、久田和紙を使った柳田中学校の卒業証書づくりをサポートしている小間生地域のみわ会という組織の活動を例にとりまして、久田和紙やあるいは合鹿碗などの取り組みを若い皆さんが引き継いでいくことによって時間の経過とともに産業となっていまして、それが能登町の伝統工芸となっていくというふうに思いますので、住んでいる地域に目を向けていろんなことを学んで欲しいということをお話させていただきました。

副議長（石井良明）

7番 奥野清君。

7番（奥野清）

実はこの一般質問の通告書を書いた後に町長の答弁書を入手しまして、実は大変恥ずかしかったんですが、久田和紙だけ質問されたかなと思いましたが、しっかりと答弁の中に合鹿碗も入っておりましたので、ちょっと私も質問の方

向が違ってきまして申しわけございませんが。

久田和紙、みわ会が中心にやっていることは私も存じております。卒業式の賞状も作っていることも町長ご存じだと思っております。旧柳田村から伝統芸能として引き継いで、今もやっておられる。大変結構なことですし、また、できるだけ支援をしていただけないかなというふうに思っております。

そこで合鹿椀のことなんですが、大先輩の合鹿の議員さんがおられますが、これは旧柳田村の伝統工芸品として、実は全国の三大古椀の中の一つに入っております。私の記憶では、たしか合鹿椀200椀を柳田村から能登町へ寄贈したというふうになっておりまして、委員会のときにそれがどこにあるんやと、どうしておるんやということで、今は柳田教養文化館に展示をされていることも私は知っておりますし、大変うれしく思っております。

そういうことで、柳田の黒川の方で、たしか大宮静時さんだと思いますが、今作られているということが新聞報道でされました。実は私きのう、ライオンズクラブに所属しておりまして、七尾のライオンズクラブの45周年の記念の祝賀会にも参加しました。会場は加賀屋でございました。約300人の方々が祝賀会に入りまして、煮物の器に何と合鹿椀でした。私もびっくりいたしまして加賀屋の社員に、これは合鹿椀でしょうと、あなた何でわかるんですか、いや私は合鹿椀の里から来ました。そういうことで、あれはたしか角偉三郎さんの作だと思っております。以前、柳田村に輪島から角偉三郎さんが移住をいたしまして、地域で言えば田代という地域に空き家を借り、作品をつくっておられました。そして、その人は我々も講演に頼んだこともありますし、合鹿椀にほれたということなので。それから今、加賀屋のフロントの壁画、輪島塗の。あれは全部その人の作でございますし、今正直言って亡くなられて、角偉三郎美術館というのは和倉にもございます。もちろんそういう日展作家で有名な方々が合鹿椀を作ったというそういう経緯もあります。

しかしながら需要と供給がありますが、もしもたくさんの注文があれば供給に足りないという現状かも知れませんが、私が言いたいことは、能登町にも素晴らしいこういう伝統工芸品があるんだというふうなことをもう少し町民に知らせて欲しいなというふうに思っております。できれば公共施設にも少しでも合鹿椀を使った器にして欲しいというふうな願いを込めて、この質問を終わりたいと思っております。

町長、何かこれに関してひとつ感想をお聞かせください。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の議員のお話を聞いておりますと、そういう意味では能登町を工芸の場として有名になった方がいらっしゃるのかなという思いでありますので、そういった伝統工芸的なことは町としてもしっかりPRもしていかなきゃならないというふうに思っています。

合鹿碗に関しましては、町で商標登録をしておりますし、それで合鹿碗という名前も守っていかなきゃならないのかなというふうに考えております。

また、大宮さんという方が町外から入ってこられて合鹿碗の制作に取り組んでいらっしゃいますので、ぜひ能登町のいろんな場面で合鹿碗というのを目にする場面ができればなというふうに思います。そういう意味では、例えば能登町立の美術館もありますし、郷土館なんかもありますし、そういったいろんなところに合鹿碗というのが人目に触れる機会を多く持てれば、余計たくさんの方に見ていただけるかなという気もしておりますので、今後もそういった工芸品のPRといいますか努めてまいりたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

7番 奥野清君。

7番（奥野清）

それでは、4つ目の坂下流介議員の質問でございます。植物公園に自然を生かした施設をつくり集客力を高めよという、今後の植物公園をどうするかという質問かと思えます。町長は、まずどう答えられましたか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

植物公園に関しましては、大量生産、大量消費、そして大量廃棄のこれまでの経済社会活動によって引き起こされた地球の温暖化、あるいは自然資源の枯渇などの環境問題を例にとらせていただきまして、これを改めて、そしてずっと継続していくことができる循環型社会をつくり上げることが課題であるということだというふうにお話しさせていただきました。そして、その解決には住民の皆さん一人一人が環境問題に興味とそして認識を持っていただいて、そして省エネルギーやリサイクルを実践していくことの大切さ、あるいは町としてもそういった意識の啓発を行っていかなければならないと思っておりますし、中学生が大人になって子供あるいは孫の世代になっても人間らしい生活ができ

るように、能登町の自然環境を将来にわたって守っていくことが大切であるということをお話しさせていただいて、植物公園内の豊かな森林資源を最大限に活用して、そして自然環境保護意識を高めるための利活用も必要であるということでお話をさせていただきました。

副議長（石井良明）

7 番 奥野清君。

奥野さん、残り時間あと 9 分強でございます。

7 番（奥野清）

議長、ありがとうございます。

大変自然を生かした公園を守りたいという町長の方針でございます。

当然、公園という名前がつくには利益は得られません。管理費もかかるのが当たり前でございます。どこの自治体にも公園があろうかと思えます。やはりストレス解消や心の和むためには公園が必要かなというふうに思っております。

当時つくったときの竹内村長、それを引き継いだ山口村長もどういう思いだったかなというふうに私は振り返ってみますが、もちろん自然を生かした植物公園だと思いますが、もう一つは旧柳田村には観光の拠点がないという観点から見て、観光の拠点にも、私はそういう思いでつくったんじゃないかなというふうに想像するものでございます。そういうことで当然、今の自然豊かな公園は守って欲しいし、一人でも多く来場するような植物公園にもして欲しいなというふうに思っております。

この議会にも大変皆さんと議論をした指定管理者のことですが、私も旧柳田村の議員としては指定管理者には色々迷いがありましたが、この際、民間の企業の活力を得る、ノウハウを得るという意味で、私は指定管理者に賛成した一人でございます。そういうことで、あの公園の中で私携わったキリコと灯りの祭典、2 年間一緒に指定管理者とイベントを行ってまいりました。まず決断が早いなということと、やはり民間のノウハウ、全国にアンテナを張っているということも感じております。

そこで、指定管理者がいいとか悪いとかは抜きにして、民間指定管理者に渡って利益を得れば、もちろん 1 年に一度は監査するわけなので利益を得てとなればもちろん補助金は下げればいいんですから、民間とタイアップして能登町の観光の拠点であることをひとつ町長にお願いしたいというふうに思っております。

でき得れば、要するに文化会館がないために我々も 200 人以上、300 人の集会をする、会議をする場所もございません。今さら町で箱物をつくるとい

うわけにはいかないなら、民間の業者と手を合わせて、そういう施設を民間の業者につくってもらいたいというふうな提案もしてもよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、あの公園を能登町の観光の拠点として位置づけをしたいと思っておりますが、提案するものでございます。町長、考えはいかがでしょうか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今議員おっしゃるように、植物公園、指定管理者に任せてあるわけなんですから、そこで例えば植物公園に限らず、民間の方がいろんな考えのもとで、例えばハード部分を建てられるということは、町としてなかなかとめることは難しいのかなという気はしております。しかしながら、あの植物公園に関しましては、旧柳田村全村公園化という思想のもとの象徴的な立場にあったのが柳田植物公園かなという気がしております。ですから、あくまでも私は植物公園は自然を守って、そしてそういったものを守りつつ普及啓蒙につなげる場所であって欲しいなという思いがありますので、町としてはなかなかあの部分をさらにハード的に建物を建てるとかいうのは難しいというか、したくないという考えでおりますので、あくまでもあそこは今のままの状況で管理していきたいなというふうに思っております。

副議長（石井良明）

7 番 奥野清君。

7 番（奥野清）

理解をいたしました。時間もだんだん過ぎておりますので、次、2 点目の質問に入りたいと思います。

課長会議なんですね。町長、どのような内容で課長会議をやられているのか。また、所要時間は約どれぐらいかかっているのか、まず町長お願いいたします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

課長会議に関しましては、毎月1回、第1月曜日を基本として開催しております。三役、各課長、そして教育委員会の事務局長、公立宇出津総合病院の事務局長、それから奥能登広域圏能登消防署長を含めた21人で構成をしております。

内容につきましては、各課の行事予定を初め、イベントの協力依頼、あるいは新制度の施行状況や各課が抱える問題点などを協議を行っております。よく皆さんから言われるような縦割り行政の弊害を少しでも解消するために課長会議は行っておりますし、全課長が私も含めて三役が出席しているからなかなか時間的な余裕もないことから、約1時間程度で終わっているのが現況かなというふうに思っております。

副議長（石井良明）

7番 奥野清君。

7番（奥野清）

町長、時間がないようですから答弁は要りませんが、私の考えといたしましては、全課長さんが月に一度集まって会議をするということなので、所要時間は約1時間ほどなんですね。お忙しい課長さん方が月1回で1時間ということなので、私の考えとすれば、その課長会議の終わった後にぜひ民間人を入れて、例えば各種団体の団体長でもよろしいし、もしくは能登町の名人というか達人というか、例えば炭焼き名人とかイチゴ生産日本一の達人とか、そういう苦労話というか、そういうものをお話を聞いていただいて、各課の課長さんがこれならうちの課で何かできるな、これなら協力できるなど。私はそういう意味で課長会議に民間人を入れよという提案をするのでございまして、その辺をひとつよろしく願いいたします。

終わりに当たりまして、私個人ごとでございしますが、11月1日より一町民として戻りたいと思っております。原因が色々ありますが、個人的には体調不良もありますし、また我々の議会が決めた議員倫理も真摯に受けとめまして、自分で判断をいたし、一町民として戻ります。またそう言いながらも、何か一町民として出来ることが大いにあるかと思っております。

4年後はわかりません。またそういうことに意欲を燃やししながら、一町民として次期選挙の出馬はいたしません。長い間、私にお付き合いをしていただきました議員各位、執行部にお礼を申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

休 憩

副議長（石井良明）

しばらく休憩します。１４時３０分ちょうどに再開いたします。

（午後２時２０分）

再 開

副議長（石井良明）

休憩前に続き、会議を開きます。（午後２時３０分再開）

３番 河田信彰君。

河田君の質問が終わりましたら、本日の一般質問は終わりにしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

３番（河田信彰）

先ほど議長がきょうのトリということで、締めろということで早急に町長にお聞きしたいと思います。

指定管理者の更新についてお聞きいたします。

今年度において指定管理施設の更新がありましたが、来年度においても更新を迎える施設があるのかと思います。そこで、今年度で指定管理者期間を終了する施設はどのような施設があるのか、お伺いします。また、指定管理者制度が始まって本年、来年といわゆる２期目の更新を迎えるのでありますが、来期以降の指定管理者の選定について、町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

今年度で指定管理者期間を終了するふるさと振興課所管の施設では、国民宿舎うしつ荘、やなぎだ荘、ラブロ恋路、真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場、真脇遺跡公園、ふれあいの里施設、セミナーハウス山びこの８施設があります。現在、これらの施設は能登町ふれあい公社と朝日建物株式会社ほかグループと株式会社山びこの３者とで協定しているところであります。来期以降の選定における私の考え方はこういうことではありますが、平成２０年４月から現在までおよそ２年半がたとうとしていますが、現在の指定管理者である３者ともに私が期待する管理を行っているかと判断させていただいております。

これらの期間以降の管理運営の事業計画及び予算計画書の提出を求め、それらを審査した上で効果的かつ効率的に達成することができると判断できれば、公募によらないで引き続き指定管理者を選定すればよいと考えていますが、町長どのような考えかお聞かせください。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、今年度末で指定管理者期間が終了となります施設につきましては、木住多目的集会所など地区集会所が46カ所、高齢者等活動施設が1カ所、宮地交流宿泊所こぶしや能登町農林産物総合センターなど農林水産業振興施設が7カ所、国民宿舎能登うしつ荘やふれあいの里施設など観光振興施設が6カ所あります。

来年度以降の指定管理者につきましては、その施設の性質、目的を的確にとらえ、これまでの管理体制や営業収益に関する実績、あるいは事業の継続性、自治振興等を考慮しまして、年内には指定管理者の選定を行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（石井良明）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

観光施設においては、町長としては恐らく今言われていたのは、ここ2年半で期待するだけの管理がされていたので、引き続き現在の指定管理者を選定したいという考えだと僕思うんですが、具体的にどういった評価をされていたのかお聞かせください。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

観光施設におけます今ほど河田議員からもお話がありましたが、3者と今現在協定をしているところなんです、この2年半の間、非常に3者とも期待にこたえるべく頑張っていたのではないかなというふうに思っております。

まず、国民宿舎うしつ荘、やなぎだ荘、ラブロ恋路、真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場、そして真脇遺跡公園を管理運営します能登町ふれあい公社におきましては、多くの施設を管理運営することから職員の効率よい配置で繁忙期を乗り切ることができるということができ、安定したサービスの維持と経費削減の面ではほぼ期待どおりの効果を上げていますと評価しております。

ふれあいの里施設を管理運営しております朝日建物株式会社ほかグループにおきましては、平成20年の選定時には新しい風を入れたいとの思いから選定

させていただいたわけではありますが、自主事業におきましてもグラウンドゴルフの専属チーム、能登町スターズを結成し、交流、活性を図っておりますし、また町全体のイベントとして位置づけられました先ほど奥野議員からもお話がありました。キラコと灯りの祭典への支援、そして金沢工業大学とタイアップしての星空コンサートin月見光路の開催、そのほかにも婚活パーティあるいは子供向けの各種イベント開催、辻口パティシエほか著名人による講演会の開催など、十分に新しい風が導入されたものと評価しております。

また、セミナーハウス山びこを管理しております株式会社山びこにおきましては、指定管理者を見ない中での施設の管理運営を行っており、経費の削減が図られており、公平なサービスも提供されているということで十分に評価しているところでもあります。

副議長（石井良明）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

それでは2つ目に移りたいと思います。

鳥獣被害の問題ですが、最近珠洲市の水田においてイノシシの被害があったとの報道がありました。そこで、6月議会において南議員が質問されていましたが、答弁で協議会を立ち上げるとのことでしたが、どこまで進んでいるのですか。

それと、農家が苦勞して育てた農作物を台なしにされてからでは遅いので、早急に対応策を講じるようお願いしたいと思います。

担当課長、ひとつよろしく願いいたします。

副議長（石井良明）

農林水産課長 坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

それでは、河田議員のご質問にお答えいたします。

まず鳥獣被害の関係につきましては、6月議会に南議員の質問にお答えしたとおり、現在鳥獣被害の対策のための協議会の設立を目指して調整中であります。そのような状況の中で、最近珠洲市の水田においてイノシシの被害についての報道がありました。まだ能登町内におけるイノシシの確かな目撃情報や被害情報は聞いておりませんが、隣接市町でのイノシシ目撃や被害状況から、イノシシが奥能登に生息していることはほぼ確実であると認識しております。ま

た、現状の鳥獣被害につきましては、タヌキ、ムジナ、キツネなどが農産物に与える被害につきましては、その被害額や件数はまだつかみ切れておりませんが、年々被害が拡大しており、その数は増加している状況と推測されます。

特に畑作での被害が深刻な状況の中、せっかく農家の皆さんが苦勞して育て上げた農産物を台なしにしてしまうことから、農家の生産意欲の減退など農業振興の阻害に繋がりますので、早急に対応策を策定するとともに、実施についても素早く行動したいと思います。

鳥獣の捕獲、鳥獣被害からの防護というこの2つの観点から被害の防止について関係機関と相談しながら近々に鳥獣害対策協議会を立ち上げ、対策のための事業について協議を進めるとともに、必要な来年度予算の獲得に向け行動することが重要だと考えております。

以上です。

副議長（石井良明）

3 番 河田信彰君。

3 番（河田信彰）

対策協議会を立ち上げると今言っていましたが、どのようなメンバーで構成されるのかお聞かせ願いたいと思います。

副議長（石井良明）

農林水産課長 坂東裕君。

農林水産課長（坂東裕）

お答えいたします。

まず、協議会を立ち上げるということは、その協議会を立ち上げることによって国から200万円を限度として補助があたります。そしてその協議会は、まだ原案の作成中ですが、まず石川県の農林水産部、それから県の猟友会、これは鳳珠支部を予定しております。そして能登町の区長会連合会の方、それから森林組合、JAおおぞら、あとうちの担当課で組織する予定でありますので、ご理解をお願いします。

副議長（石井良明）

3 番 河田信彰君。

3 番（河田信彰）

ありがとうございます。

２００万円が出てきて、例えば猟友会などが一生懸命イノシシを鉄砲で撃つのかどうなのかちょっとわかりませんが、早急に対策を講じていただけるようひとつ願いたいと思います。

これで質問を終わります。

副議長（石井良明）

以上で本日の一般質問を終わります。

散 会

副議長（石井良明）

次回は、明日９月１４日午前１０時から本議場で開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後２時４１分）

開 議（午前１０時０５分）

開 議

副議長（石井良明）

おはようございます。

山崎議長が欠席のため、副議長の私が議長の職務を代行します。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は１８人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

副議長（石井良明）

日程第１ 一般質問を行います。

なお、昨日の一般質問の際にも申し上げましたが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

５番 向峠茂人君。

５番（向峠茂人）

議長よりお許しがありましたので、通告の２点についてお伺いします。

まず、１０月には厳しい町民の審判が控えております。そういうわけで再びこの場に立てるかちょっとわかりませんので、町長におかれましては誠意ある答弁をお願いしたいところであります。

今日は折しも民主党の代表選挙の結果が出る日となっております。選挙中いろいろ論戦が戦われていますが、皆さんもご承知のとおり何か人をののしり合うような論戦ばかりで、なかなか国民に得たような論議がなされていないのが事実であります。先の参議院選挙におかれましても同じですが、この選挙戦の中において私は痛切に思うことは、何か国のあるべき姿、将来、２０年後、３０年後とか、また国の安全保障とか国家戦略とかそういうことが論じられないのが大変残念で仕方ありません。何かそういう点におかれましても外国のほ

うから日本が軽視されるような場面が出てくるんじゃないかと思います。そこで、民主党も国民が選んだ政権でございますので、今日の一般質問が終わる時期には結果が出ていようかと思います。

そこで、まず町長にひとつ質問に先駆けちょっとお聞きしたいと思います。

町長は平成11年12月、選挙によって能都町の町長に就任されました。歯科医から政治の世界へ目指されたわけですが、相当な決意と覚悟をもって臨まれたことと思っています。そこで、今も恐らく変わらないお気持ちかと思っていますけれども、いま一度、初めて能都町町長になられた時と合併時の初代町長になられた時の決意、覚悟のほどをどうだったのか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただいまの議員のご質問の平成11年の12月に能都町の町長選に出馬する際ということなのですが、私自身がもともと政治というものには縁が遠かったというふうに思っております。実際、親兄弟あるいは親戚縁者にもそういった政治の道を目指した、あるいは政治の道に携わった方はいらっしゃいませんでしたので、私自身も町長選挙に出るときにも自分にできるのか、そしてまた自分がやっていいのかというような自問自答もいつも繰り返して出馬したということ覚えております。

あえて申し上げますと、やはり当時、家業を継ぐために家のほうに帰ってきましたが、友人たちとのと青年会議所を設立しました。そして、その活動の中でまちづくりについて興味を持ったのが私が政治に携わるある意味原点かなというふうに思っております。それ以来、住民目線のまちづくりをテーマにしてやってきましたし、平成17年3月の能登町が誕生したときにも将来のビジョンを描いた能登町の第一次総合計画におきまして協力して働く協働のまちづくりというのを掲げさせていただいて、そして少しでも住民の皆さんのためになること、あるいは能登町のためになるかどうかを常に念頭に置いて取り組んできたというふうに思っております。

しかしながら、やはりまだまだ力不足で住民の皆さんが満足していただける部分と、あるいはまだまだ不満を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますけど、今後も誠心誠意、能登町の発展のために尽くしてまいりたいというのが今現在の私の心境ですし、今後もそれは変わらないというふうに思っております。

副議長（石井良明）

5 番 向峠茂人君。

5 番（向峠茂人）

突然の質問で失礼しましたが、今も変わらぬ気持ちで町政に当たっているということで、わかりました。

私は通告した中に、第1問の質問ですけれども、政ということでしたけれども、これは古い言葉で政治を意味する言葉じゃないかなと思っています。そういうことで、町長は政に対して考えの原点はということで通告しましたけれども、まずそこで私は政治ということの定義づけをどうなされているのか、ちょっと調べてみました。政治とは、人間の社会集団の中で起こる意見の対立や利害の対立を調整、統合し、社会集団を統制して社会秩序を維持していく働きを示し、さらに対立する勢力による争いを防ぎ、社会の秩序を守るために人々の行動を権力によってコントロールして国民的利益の政策化を行い、その実現を図るものであると、私の調べた物の本にはそう定義づけられていました。

そこで、現在の民主主義政治の中ではいろいろ幾多の革命によって現在の姿をなされているんですけれども、私は現在の政治の原点、原理と考えますのは、これは皆さんもご承知のとおり、かの有名なアメリカのリンカーン大統領が南北戦争の中、激戦地であったゲティスバーグでの演説の中で言った「人民の人民による人民のための政治」、これがすなわち国民主権、国民自治、国民受益の政治でございます。私はこれが現在、世界で行われているというか、世界の政治の一つのイデオロギーの中心かなと思います。

そこで、通告しました件です。町長の考える民主政治の原点というものをどうお考えか、ひとつお答えいただきたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今議員がおっしゃるように、やはり能登町の場合ですと町民があつての能登町であり、町民があつての政治だというふうに思います。しかしながら民主主義というのは、やはり町民のためを思ってやるのが民主主義であろうかというふうに思っていますので。ただ町民の方にも考えていただきたいのは、今ほどリンカーン大統領のお話をされましたけど、ケネディ大統領が当選されたときには国民に向かって、国が何をしてくれるかではなくて国のために何ができる

かを考えてほしいというような発言をされております。ですからやはり能登町においても、町民の皆さんが能登町発展のために何ができるかを一人一人考えていただくことが能登町の発展、振興につながるのかなというふうに思っております。ですから私も、町民の皆さんとの対話を重視しながら今後も進めていきたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

5 番 向峠茂人君。

5 番（向峠茂人）

町長の申されたことは、私もケネディの言葉は存じております。それも政治の原点の一つかなと考えております。

今町長が申された町民目線で政治を行う、それが私もそのとおりでと思います。昔の言葉で大変適切な言葉じゃありませんか知りませんが、民百姓、下々の気持ちを常に心を痛めて政に携わることが昔でいうと政治のリーダーの務め。そういういろいろなことも書いてあったり聞いたりいたしています。

そこで、これは私と町長の私的な会話の中であった、町長は記憶していますかどうか分かりませんが、無投票当選した何日か後でございましたけれども、町長は今後4年どういう町政で考えておられますかと私はたしか聞いたと思います。その中で町長は、私はぶれない政治をやっていききたいと。記憶ございますか。その中で、それ以上の会話はしませんでしたけれども、持木町長の考えるぶれない政治とは何なのか。これも政治の原点にかかわる問題かと思っておりますので、ぶれない政治のご答弁をいただきたいと思っております。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ぶれないというのは、やはり信念を持って初心を貫くということだと思いますし、今回、能登町の例えば行財政改革を進めてまいりました。改革というのは非常に厳しいものであって、皆さんが喜んでいただけるものでは決してないというふうに思っております。ただ、例えば子供が怪我をしたとします。母親は一生懸命薬を塗ります。しかしながら薬がしみるものですから子供はかなり泣きわめいた、痛みを感じたということでもあります。しかしながら母親は、それでやめることなく薬を塗り続けることによって傷が治るということもあります。やはり改革を進めるに当たっては痛みが伴うと私は思いますので、ぜひそ

の痛みを我慢していただいて、行く行くは改革が実現したときには町民の皆さんのためになるという思いでやっているということで、ご理解いただければというふうに思います。

副議長（石井良明）

5 番 向峠茂人君。

5 番（向峠茂人）

町長のぶれない政治は、町民のためを思って痛みを伴う薬を塗り続けて、最終的には完治する。そういう例えじゃなかったかと思います。

皆さんもご承知のとおり、幕末から明治維新にかけて活躍された勝海舟、あの人は本来ならば明治維新の政府に登用されておかしくない人物でしたけど、あの人は断じてそれは入りません。政府の外でいろいろなアドバイスをしていたと聞いています。そんな中で勝海舟の申したのが、今町長の言われたとおり、改革とは自分が信念を持ってやり続けることであると。ということは、一々自分が政、政治、そういう中において改革をする場合には、国民がどうの周りがどうのじゃなくて、自分が正しいと思った改革はまっしぐらに行くと。評価は後でつくものだ。何かそういうようなことを私覚えています。

町長の申されたのもそれに類似していたので、ちょっと私は申し上げました。

最近政治と金にまつわるニュースも頻繁に出ています。これも明治維新の政府の立て役者である大久保利通ですか、あの人も好きな言葉、これも書物で読んだことですが、あの人は好きな言葉は「為政清明」、わかりますか、漢字が。とにかく政治に携わる者は清くなければならない。常にそれを申していたそうでございます。

そういうわけで、時代劇によく出てくるような悪代官と越後屋の関係のような政治はもうはやりませんので、ぜひ今町長が申された政治の原点を述べられたとおり実行していただきたいと思います。

まして能登町の町長は持木一茂一人でございますので、2人も3人も要りませんので正々堂々と信念に基づいて町政に当たっていただきたいと思います。

そこで2点目の質問に入ります。

皆さんも今年の春の報道でいろいろ知っておいでるかもしれませんが、通称内浦放牧場、これが確か、6月1日の新聞報道で私は初めて知ったのでございますけれども、県が全農いしかわに施設を貸与すると。事実上の廃止ですね。それを聞いて、私はえっと思ったわけですが、この施設は町の施設でもありませんが、こういう話は報道前に何か町のほうに事前に連絡があったのか、それをひとつお答えいただきたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の議員のご質問ですが、事前には連絡は県からはありませんでした。しかしながらその後、県の担当課から内容の説明には来ていただきまして、その際に今後このようなときにはぜひ町あるいは地元に事前に連絡をいただけるようお願いもしたところでもあります。

副議長（石井良明）

5 番 向峠茂人君。

5 番（向峠茂人）

ちょっと私もこの施設について調べました。経営というか内容は内浦放牧場は県内畜産農家の乳用牛及び肉用牛の優良後継牛を育成するため、県が事業主体となり昭和57年から5カ年計画で国の団体営草地開発整備事業を導入しての草地の造成、約57ヘクタール、施設等の整備を行ったと、そういう経緯があります。そして、昭和59年度から石川県農業開発公社が同施設の運営を行い、公共育成牧場として受託放牧事業を開始し、町長も知っているとおり今日に至っています。この間、内浦牧場が能登町の畜産農家はもとより県内の畜産農家の優良素牛を数多く育成するなど、これまで畜産振興に大きく貢献したことは周知のとおりと思います。

一方また同牧場は、公的機関として地域における就労、雇用の創出の場としても重要な役割を担ってきたことも事実であります。

そこで、こういう施設がなくなるということは当町にとっても大変寂しい限りでございます。皆さんも知っているとおり旧柳田村では家畜保健所がなくなり、それから能都町では法務局の出張所がなくなり、そして鉄道がめくられ、また柳田の高校がなくなろうとしています。こういう地方の自治体においてこういう公的な施設がなくなるということは非常な痛手でないかと思っています。私が言うまでもなく、町長も認識されていると思います。

そこで、この施設は地域の農家にとって大変重要な役割を担っているんですが、この牧場の廃止に伴い、畜産農家に今後具体的などのような影響があるのか、町長はどうお考えですか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の内浦放牧場に関しましては、議員がおっしゃったように酪農家から育成牛を預かりまして、そして妊娠させて分娩直後に農家に返す預託事業を行っております。その範囲は県下全域ということではありますが、こういった施設はほかにも富来あるいは辰口でも同様のことを行っており、内浦牧場で行っていた分につきましては富来、辰口の施設に機能強化を行い対応する予定ということなので、特に酪農家の皆さんには影響はないのかなというふうに思っておりますが、ただやはり運搬に要する距離が少々遠くなるというような影響はあるというふうに思っております。

また今回、県が内浦放牧場を能登牛の肥育牧場とすることの支援策の一つに、乳牛に和牛受精卵を移植しまして能登牛として肥育する乳肉複合経営を進めるための経費を助成するということもありまして、むしろ酪農家の皆さんにとっては新たな経営展開も見込めるということもあり、酪農振興にもつながる可能性もあるということなので、私自身は期待もしております。

副議長（石井良明）

5 番 向峠茂人君。

5 番（向峠茂人）

今町長が申されたことが随時約束として守られていくなれば、地域の農家も助かりますし、また農業振興にも一役を担うのではないかなと思います。

この牧場は、たしか皆さんも新聞報道などで聞いていると思いますけれども、今現在、能登牛ブランドの牛は年間約五百二、三頭の出荷を見ているという報道がなされています。それを新幹線開業時までには約1,000頭を目したいと、そういうことでこの放牧場を全農いしかわが常時、大体500頭、年間300頭の出荷を目指すような計画も私は聞いております。そしてまた、できることならばJAが技術指導などを行って地域の農家を引っ張っていってくればなということも私は願っています。今町長が答弁されたことも、もちろんそうでございます。

そこで、この公的機関、内浦牧場には現在、当町からも何人か就労されていると聞きましたが、現在何人就労されているのか。そしてまた、この施設が廃止された場合でも失業者とならないように積極的にまた町長が対策を講じられると思いますが、そうした場合、町長はどういう認識を持って今後どういう対応をなされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

現在、内浦放牧場には町内の就労職員についてであります。県職員、公社職員、そして公社嘱託職員などが15名いまして、そのうち8名が町内の方とのことであります。内浦放牧場の運営者であります農業開発公社では、雇用が継続するとのことでありますし、また職員の希望次第ではあります。現在の場所に残れるように全農にも働きかけを行っているというふうに聞いております。

全農が内浦放牧場を利用して行う能登牛肥育牧場の運営形態については、まだ詳細はわからないわけなんです。新規の雇用についても町としても働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

町長の答弁を聞いて、積極的に声をかけて一人でも多く就労がとどまるような働きをしていきたいということですが、やはりこれはこういう疲弊した社会情勢でございます。民間も力が大変弱っています。こういう公的に就労されている人を一人でも多く雇用を守るのが大変重要なことだと思います。

話に聞くと、今また松波地区にある石川県畜産総合センターですか、これも今のところは県の直轄でやっていますけれども、これもまたどうなるか先行きはわかりません。冒頭に申したとおり、そこにも当町また隣接の市町の職員がおいでだと思います。そうした場合、県と密に連絡をとって、今回の放牧場みたいなこと、突然降ってわいたような話にならないように、また雇用を守るようにひとつぜひ働いていただきたいと思います。

もう一つ通告してありますけれども、きのうの奥成議員と重なりますので割愛させていただきます。

質問を終わるに当たり、皆様もご存じのとおり大変世の中が乱れております。誰でもよかったとか、親が子を、子が親を、人の命を虫けらのように殺すような状況です。これもこの荒れた政治の中身の1点かなと私も考えます。

そういう意味におかれましては、きょう十分な質問になりませんでしたけれども、ぜひ町長、政の原点を常に頭に置いて、常に町民目線で行政を担っていただきたいと思います。第1に、第2に、一にも二にも町民の受益と町益、こ

れを考えていただきたいと思います。

つたない質問ですが、終わります。

副議長（石井良明）

それでは次に、14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

それでは質問に入る前に、一言ご挨拶をしておきます。

6月議会におきまして私と酒元議員とが質問いたしました子宮頸がんのワクチン接種という問題につきまして、町長は早速迅速に対応されまして、そしてこの10月1日より接種ができると、こういうことになりました。特に小学校6年生から中学3年生までの女子児童生徒に関しましては無償接種ということにされたことは、まさに画期的であり、これによって父兄の経済的な格差に関係なく希望するすべての児童生徒にワクチン接種ができるということになったわけございまして、非常に私もそれについては共感いたしております。町長の英断に深く敬意を表したいというふうに思います。

さて、それはそれとして本題に入りますが、小泉内閣が行いました三位一体改革、これによりまして地方自治体の財政事情は大きく悪化した。我が町でも合併のバラ色の夢はこれによってもろくも崩れ去ってしまったものでございます。

そこで財政健全化を維持するために、まず当町では職員の早期退職に着手いたしました。その結果、退職者が急増し、今度は退職手当組合、積み立てをしております組合の会計が大幅な赤字に転落することになったわけでございます。

そこで現在、退職会計組合に生じている能登町分の不足額は一体幾らあるのでしょうか。また、その不足分の支払いには退職手当債などを発行するということはあるのでしょうか。それはそして何年度までに返済するようになっているのでしょうか。こういう点についてお聞かせをいただきたいと思います。

副議長（石井良明）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

おはようございます。それでは、鶴野議員のただいまの質問についてご説明申し上げます。

石川県の職員退職手当組合の能登町分の積み立て不足額ということで、平成20年度決算では11億円ございます。21年度分として4億5,200万円

ございます。これにつきましては、ことしの３月定例会において補正予算並びに組合の会計等を報告させていただいた中でも説明しておりますので、念のため申し上げます。

済みません。退職手当債の件ですけれども、本町につきましては退職手当債は借りておりませんので、具体的な金額並びに償還云々ということは申し上げることはできません。

以上です。

副議長（石井良明）

１４番 鶴野幸一郎君。

１４番（鶴野幸一郎）

今、退職手当債はまだ考えていないというお話でございます。ところで、職員などの退職金を払うために借金をするということは町民の大きな負担になるというふうに思いますが、組合に納入する通常の積立金に加えて、今度は組合への不足分を払っていかねばならないということで、それが積み増しになるわけですね。その上に、もし手当債、こういうものが来ますと金利がついてくる。こういうふうに重なってまいりますと財政上非常に圧迫する要因ともなりますし、そういうことは避けていくべきではないかなと。避けられるものなら避けていくべきではないかなと私は思います。

町長にお聞きします。こういう不足、合わせて１５億ほど不足しているような計算になりますが、この不足については町の分としてこれは返さなきゃいけない。返すというのではないんですね。積み増しをしなければいけない、ということなんです。確かに退職者がよく出て——よく出たって失礼な話ですが、退職が結構ありまして、勸奨退職がありまして、そして財政的には大いに貢献することになったというふうに思うんですが、一方で退職手当金がこれだけ多く出すことになって、それをさらに積み増しをしていかなければいけない。こういう事態になりますと財政をまた圧迫するのではないかなと、こう心配するわけですが、町長はこういう状況になるということを想定されておりましたかどうか。この点をお聞きしたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今回の勸奨退職等によりましてたくさんの方が辞めていったわけであります

が、その人件費の削減効果額というのは約１３億円に上っております。ですからやはり皆さん方のご協力によって能登町の財政再建も可能になったのかなというふうに思っております。

退職手当組合のほうの私も議員もしておりますので、組合自体の余剰金といえますか基金が少なくなっているのは当然わかっておりましたので、前々から議会の中でも協議をしていたということでもありますので、決して想定していなかったわけではありませし、今回の昨年度の条例改正によりまして特別給付金という形で各自治体が不足分を補うというようなことにも私も賛成して、その議会を終えております。

副議長（石井良明）

１４番 鶴野幸一郎君。

１４番（鶴野幸一郎）

そういうことで退職金、通常の退職金に加えて今度は組合へまた払っていかねばいけい分があると、積み増しをしなければならない分があると、こういうことでございます。

一つは、１５億ってかなり大きいですね。これ何年で返すものなのか。返すということを想定しているのか。その点ちょっと総務課長、お聞きしたい。

副議長（石井良明）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただいま鶴野議員おっしゃった１５億という表現をなされましたが、２１年度分の４億５，０００万については補正予算で認めていただいて、これは支払っております。ということで、あと残りの１１億、これが支払い超過となっております金額かと思えます。これについては組合のほうの考え方では、この１１億については当分の間、支払いの負担率でカバーできるまで待つということで、いついつまでに支払いを済ませるということは伺っておりません。

副議長（石井良明）

１４番 鶴野幸一郎君。

１４番（鶴野幸一郎）

当分の間という表現ですね。当分というのは何十年後ではないわけで、ある

程度の期間でやはり入れてもらいたい、こういうことだと思うんですが。私の考えでは、組合の、石川県退職組合ですね、これに必ずしも参加しなければならないのではない。お隣の珠洲市、輪島市等は参加してない。独自で退職金制度を運用している。こういうことでありますけれども、その組合に加入しなければならないというメリット性の問題ですね。なぜこの組合というものは今、能登町も加入しなければいけないのか。ちょっと私はその点、明快にわかりません。その点、総務課長。

副議長（石井良明）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

今の質問は、手当組合に加入しておらなければならないということは何なのかということでございますが、まず基本的に当組合につきましては昭和37年から設立されて、その後、一部の市あるいは町が加入しておりましたが、現在は3市9町、それに13の一部事務組合が加入しております。

逆にそこから脱会をして輪島市あるいは珠洲市と同じような運営の方法をとられないかということを考えますと、まず第1に、今ほどお話ししました20年度末の支払い超過の分の11億円の精算金を支払うことになります。それともう一つは、町が独自でその組合と代わって事務をする場合には、町のほうで法整備をしなければいけない。きょうは退職手当組合の例規集を持ってきましたが、こういった決まり、規則を持った中でその運営が必要かと思います。そのほかに、組合のほうで今現在、負担金の徴収あるいは退職金の支払い事務をやっているところであります。それが町独自でやれば、その事務担当者を増やす必要があるのではないかと思います。

参考に申し上げますけれども、今現在、近年の退職手当組合の事務費、大体年間2,300万から2,500万が決算されております。それを単純に今申し上げた25の加入団体で割れば100万ぐらいになるかなと思いますが、逆に専任の職員を町で配置した場合には五、六百万がかかるかなということも予想されます。

そういった点を考えますと、今まで加入しておりました手当組合のほうで事務をとっていただいたほうが良いということがまずは必要かなという判断で、現段階では脱会という考え方はございませんので、回答とさせていただきます。

副議長（石井良明）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

私は単純に考えたのは、退職手当組合に対して一律19%、1,000分の190、19%ですね、この負担率、給料のおよそ2割近くを積み立てなければいけない、こういう仕組みになっておるわけで、これは組合一律、全部同じ率で来るわけですね。能登町は19で野々市は13でと、そんなことはないんですね。一律で来るわけですね。そうしますと退職が少なくなったときに、ほとんどいなくなった、今多かったんですが、いなくなってきたときにそういう高い積立率でいいのかどうか。当町で来年必要な額は幾らだとか再来年は幾らだとか、およそ見えるわけですね。そういう独自の積み立てをしていけば、そんなに重い負担ではなくなるのではないかなと、こう単純に考えたわけです。

事務経費云々につきましても、600万の人がずっと張りついて退職の計算をしているわけじゃないわけで、ほんの一時的な計算で済むわけで、そういうふうには言い方はちょっと当たらないのではないかなと私は思います。

そういうことも含めて、これから返済の負担のかなり11億がやはりここ4年ぐらいの間に返していけないと、今度5年から後はまた別の負担がかぶってきます。交付税、交付金が減額されていくという。これは今度、お国から来る金が減額されてくるわけで、それはそれでやはり相当厳しいことになってきますので、こういう退職金の問題については、やはり4年間のうちに、平成26年までに解決をしていかないと後が一層苦しくなると、こういうふうには私は単純に思ったわけで、それは一つ検討課題としてまたどうか見ていただきたいなというふうに思います。

さてもう1点、最後に町長、お聞きしますが、知事あるいは金沢市長など最近のマスコミにおいて退職金削減の方向で検討されていると、こういう報道がなされていることはご承知のとおりだと思います。今の社会情勢からいってそういう方向になるのもいたし方ないのかなというふうに私は思っておるんですが、町長はこの点についてどうお考えでしょうか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

特別職の退職手当についてであります。能登町の場合は県とかあるいは金沢市と違いまして、一般職と同様に石川県の市町村退職手当組合に加入していることから、組合規約に基づきまして支給されているということでご理解いただきたいというふうに思います。

1 4 番（鶴野幸一郎）

いや町長、町長のことを聞いたんじゃないんですよ、今。市長や知事の。

副議長（石井良明）

鶴野さん、手を挙げて。

1 4 番 鶴野幸一郎君。

1 4 番（鶴野幸一郎）

私、今聞いたのは、町長の退職手当を聞いたんじゃないんです。今聞いたのは。県知事や市長の退職手当についてどういうお考えかと、こういうことなんです。飛ぶ必要ないんです。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

知事にしろ金沢市長にしろ、それぞれ個人の考えでやっておられることなので、私がどうこう申すことではないというふうに思います。

副議長（石井良明）

1 4 番 鶴野幸一郎君。

1 4 番（鶴野幸一郎）

それぞれの考えだけでもないと思うんですが。やはり結構、世論といいますか社会情勢といいますか、そういうことからそういう話が出てくるのであって、個人の考えからいくと多いのがいいに決まっているんですが、やはり今の時代は国民目線といいますか、あるいは生活目線といいますか、そういう観点で物事は考えていかねばならない時代に入っているというふうに私は感ずるわけです。

例えば裁判員制度にしましても、一般国民の、ああいう専門的なそれこそ我々の手の届かない裁判という特別の世界でしたけれども、一般の国民がそこに参加するようになってきているとか、マスコミにおきましても月に1回ずつ世論調査をしていく。こういうことも国民がどう考えているんだろうか、生活者はどう考えているんだろうか、こういう目線ですべて世の中が動いていく、あるいは動かさなければいけないと、こういうことから起きていることでありまし

て、やはりそういう目線ということを先ほど町長も向峠議員の質問に対してもおっしゃっていましたが、町民の目線、これもやっぱり大事にしないといけない、こういうお話でございましたが、私もそう思います。

町民目線という、あるいは町民の生活目線、こういう観点から見られて、町長はみずからの退職金についてはどう思っているのでしょうか。今度はお聞きいたします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほど申しましたが、退職手当組合に加入していることから、私一人がどうのこうの言うことではないというふうに思いますし、また組合がどうこれから協議されていくかということは注目していかなきゃならないと思っておりますが、私個人が下げるとか上げるとかいう問題ではないと。組合の問題だというふうに思っております。

副議長（石井良明）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

組合の問題であると。組合、それこそ財政力の非常に強い町や市も入っておりますね。金沢、加賀方面の。そして当町のように財政力の弱い町も加入している。これを同じ同率ですべて決定されていく。こういうことが果たしていいのかなという疑問なんですね。やはりこの町はこの町で見ていかないと、これが町民目線だと思うんです。それから原発なんかで潤っているような志賀町だとか、川北町だとか野々市だとか企業がたくさんありますが、そういうところの財政力、力、これはやはり強いわけで、そういうところと全く同率に扱われていくというのは私は疑問に思うんです。

従いまして、先ほど組合というものがいいのかなと、そこに加入していいのかなと、こういうふうに疑問を呈しておきました。そういうことで、組合は組合といたしまして、町長ひとつその辺の退職金、私はこうだということを、組合は組合として、そういうご意見を、ご意見といいますかお考えですか、それをやはり述べていただきたいなというふうに思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の議員のご質問ですが、組合に加入していればこそ財政力に関係なくきちっとした額の退職金を職員並びに特別職に払うことができるというふうに私は思っております。

副議長（石井良明）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

それはできるんでしょうけれども、全部これ町民の税金でありますから、個人がかけているのではないんですね。一般の中小企業等は全部、個人個人が給料から退職手当積立金という名目で引いて、そして企業がその半분을補助するというこういう形で退職金というのは出ているんですが、公務員の場合はそうではないと。あくまでも給料は給料、退職金は別に積み立てる、こういう仕組みであるわけで、だから財政力ということを勘案していかないと町民に大きな負担になってくるということを私は心配するわけでございます。

まだ町長、一般職員のところまで私行くつもりはないんですが、まず町長ですね。県知事の場合でも金沢市長の場合でも同じ議論があったと思うんですが、4年ごとに、県知事の場合は4,000万、市長の場合は3,000万、町長の場合は2,000万、ちょっと少ない2,000万弱と。これが払われていくわけです。そうなんです。4年ごとに払われていくわけです。

そういう仕組み、これがやはり感覚的に町民がどうも納得できないと、あるいは石川県民が納得できないところだと。こんなふうに感じているのではないかなと思います。しかも、さっき町長盛んに首振っておられましたけれども4年ごとに払うわけでしょう。そうですね。一千九百数十万、やがて2,000万近く、こういう金額もほぼ合っていますね。もしも40年間勤務したとすれば約2億近くの金額になります。一般職員は40年勤務して2,000万近く。それから一般の町民、中小企業等に働く町民は、そんなないですね。ほとんど。ゼロに近い人もいらっしゃいます。

こういうことを考えたときに、今、能登町の町民がどんな状況にあるか。これは町長一番ご存じだと思います。みんな青色吐息なんですね。建設業を始め、それから水産業、それから製造加工業、農業、そして商業。ありとあらゆる業界が青色吐息だと。この前もある町民が言っていました。みんな点滴を打ちながら——病人じゃないんですよ。経済的なことを病気に例えて、点滴を打ちな

がら、酸素マスクをしながらやっとなんか生きてるんだよと。やっとなんか生活しているんだよと。こう嘆いておられましたけれども、本当にそれに近い方はたくさんいらっしゃるような状況になって、仕事をしたくても仕事がない、これが現実でございます。

こうした中で、やはり町長、ひとつ特権的なそういう制度、これはやはり見直していくべきではないかなと。組合に加入しているから絶対組合に従うというこういう姿勢ではなくて、ひとつ町長の冒頭に申し上げました子宮頸がんのときのような英断を持って、ひとつ先頭を切ってやっていただければ、それは次の段階で議会、それから一般職員と必ず後に続くと私は信じております。

そういうことで、町長の英断を期待したいと思います。町長、最後にお言葉を。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

各首長が4年に1回退職金が支払われるのは、国のほうの法制度のことです。ありますので、私がどうのこうのできる問題ではないというふうに思っております。

副議長（石井良明）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

これで終わろうと思ったんですが、私がどうのこうの言える立場じゃないと。一番立場の人なんです。私が決断すれば全部できる、そういう立場が町長という立場だと私は思っております。そういう立場の方が、私がどうこう言う筋合いじゃないと、こうおっしゃったら身もふたもないというふうに言わざるを得ませんね。

ひとつこういうことについて、やはりこれから町民からもそういうご意見しょっちゅう聞くんですが、なかなか申し上げる場がないとか申し上げることができにくい、こういうことで、先ほどの向峠議員じゃありませんが、私もこれで最後かもしれませんので、あえて多くの町民の声を代弁して発言をさせていただきます。

以上をもって質問を終わりたいと思います。ご答弁に感謝申し上げます。

以上です。

休 憩

副議長（石井良明）

しばらく休憩します。１１時１０分から再開いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。（午前１１時００分）

再 開

副議長（石井良明）

休憩前に続き、会議を開きます。（午前１１時１０分再開）

１３番 鍛冶谷眞一君。

１３番（鍛冶谷眞一）

私は、つい先日、８月２９日、竣工式がとり行われた北河内ダムのこれからについてお尋ねしたいと思います。

堀内さん、竹内さん、山口さん、３代の村長さんの熱い思いが平成７年の建設事業の採択として実を結び、１６年の歳月を経てこの日を迎えることができたと思っております。水没した２戸の方を含め、全８戸の住居とそこに暮らした思い出に別れを告げた人々や、この建設事業にかかわった多くの皆さんの労苦に心から感謝したいと思います。また、かつて郡道でしかなかった路線が付け替え県道として機能し、やませみ湖周辺にも付け替え道路がその役割を果たすなど大変大きな変化をもたらしました。

さて、町長は、この北河内ダムとやませみ湖を観光交流の地として生かすことができればと言っておられますが、その具体的な検討がなされているのかお尋ねしたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

北河内ダムに関しましては、議員おっしゃるように８月２９日に竣工式を無事終えることができました。そして、このダムは町野川流域の治水と水道水や農業用水としての利水を目的としたダムで、有効貯水量が２５９万立方メートルの多目的ダムであります。高さ４７メートル、長さ１４０メートルのダム本体と、背後に静かに水をたたえたやませみ湖が地域の新たな景観をつくり出し

ております。

このダムにはダムサイト広場を初め展望広場など5カ所の親水エリア、広場があり、この景色を楽しむことができます。そして、このやませみ湖の景観を楽しんでもらおうということで、9月の19日に行われます猿鬼歩こう走ろう健康大会のコースにも設定もしていただきました。また、このダムの上流には御所桜、いぼ地藏、そして森林浴の森日本100選に選ばれました鉢伏山のブナの原生林があります。こうした資源と一体的な活用ができないか、地元関係者の皆様や多くの皆様のお知恵とご協力をいただきながら進めることが肝要かというふうに思っております。

今、特別具体策というのはありませんが、そういった観光の名所がたくさんあるということでご理解いただきたいというふうに思います。

副議長（石井良明）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

猿鬼歩こう走ろう健康大会、このコースに選定されたことは、大変第1弾としてはうれしいことだというふうに思います。

さて、このダムをつくる際にいつでも問題になるのが生態系との関わりです。ブラックバスなんかのいわゆる有害種、これに対しての持ち込みを防ぐ方法とか、それから希少な昆虫類を守るとか、そういうことが大変必要になろうかと思えます。もとよりこの工事は野鳥や、それから希少昆虫類のこれに配慮して、営巣期の工事中断や、それから休耕田を利用した昆虫類の代替すみかという形で進めてきたと聞いております。県からは河内川、町野川の環境アセスメントの報告は来ているんでしょうか。

副議長（石井良明）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

北河内ダムの環境アセスメント調査の報告が来ているかというご質問かと思いますが、町にその報告書そのものは来ておりません。しかしながら県では、環境アセスメント調査そのものではございませんけれども、環境アセスメントそのものの法律が平成9年にできておりまして、平成7年当時そういったアセスメントの義務はなかったということもありまして、環境アセスメントに代わる動植物の生態系について調査を行っているということでありまして、先ほど

議員がおっしゃられたような猛禽類あるいは昆虫等に配慮した工事を行ったということであります。

以上です。

副議長（石井良明）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

環境アセスにかわる調査書等もあるということで、県ともこれから先、特に後々のチェックこそ大事だと思います。県内でも八ヶ川とかいろんなダムで荒廃したままで、いつの間にか見向きもされないというダムが多々見られます。そして、石川県では最後に採択されたダムということで、私たちはこの財産をしっかり守っていかなければならないと思っております。

日本の森100選に選ばれたときに町長もおっしゃいましたが、このブナ林、それから春にはすばらしい新緑があるでしょう。秋には真っ赤な秋を演出する山々が控えております。そこに、いつ出るのか知りませんがヤマセミの姿もしも見ることであればありがたい。そういう姿を求めて人々が散策することを夢見て、この質問を終えたいと思います。

さて、2点目の質問に入ります。

かつて持木町長が旧能都町の町長に就任された折、ご自分の知恵袋としてシンクタンクを持たれることをお勧めいたしました。この件に関しては、町長ご自身の意思で各種協議会や検討委員会等々の諮問機関の形で消化されたように理解しております。

さて今回は、過疎地域自立促進特別措置法、通称過疎法が議員立法によりソフト事業にも適用される形で平成22年から27年の6年間、延長立法化されました。これを機に、いま一度まちづくり、地域づくりに仕切り直しをしてともに取り組みたいと、そういう思いで提案、質問をさせていただきます。

先日、この本も著している自治体問題研究所の主催で、当町のお寺さんで、能登の地域づくりをテーマにシンポジウムが開催されました。その講師として地域づくりのカリスマ、そんなふうと呼ばれている新潟県の旧高柳町、現在は柏崎市の職員をされている春日俊雄さんが熱く語りかけられました。1時間半ほどの大変長い講演、この講演内容のすべてが意義深く、その全部を伝えたいところですが、時間の都合もありますので私なりの解釈でその一端を申し述べてみたいと思います。

旧高柳町は、最盛期には1万人以上だった人口があったそうです。2009年の2月の調査では何と1,984人、837戸のずっと過疎で悩んだ町でし

た。１９８０年代から町の衰退をとめるために町全体で何か打つ手はないか、そんなふうに考えて、１９８８年、ふるさと開発協議会を発足し、２年間に２２０回の会議と３０回以上の視察を重ね、１９９４年、じょんのび村を開村しました。じょんのび村というのは、門前でいうじんのび村と同じような意味だと思います。年間３万人ほどだった交流人口が２００１年には２７万人と大幅に伸びた実績を持つそうです。官と民、民と官一体の地域が功を奏したわけですが、そのポイントは、１つ、まず人、歴史、文化、風土、風景など深く自分たちの地域を見て地域を知ることから始まったそうです。言ってみれば自分たちの長所、よいところ、売れるものを探し、再認識したそうです。２番目に、テーマは住民が主役、行政が支援。言い換えれば住民がやりたいことを行政が後ろから支援する、そういう体制をとったということです。そして３番目は、やる人、やる気のある人がこのまちづくりの台本をつくったそうです。４番目には、ソフト事業だけではだめ。ソフト事業はハード事業と組み合わせて初めてこの事業が成り立つというふうに決めたそうです。そして５番目に、参加者の一人一人が地域づくり物語を体感する。こんなふうに春日先生のお話を集約できると思います。

さて、私たちの町には大変多くの財産、宝物があると思います。食材では寒ブリ、ブルーベリー、イカ、能登牛、赤崎イチゴ、いしり、そしてこの関連に海洋深層水。文化では、各地にキリコ祭りの長い伝統があります。また、あえのこと、合鹿椀、酒蔵の発酵文化、そして杜氏の方。施設でいうと、藤波台のテニスコート、植物公園、今言った北河内ダム、そしてクロマルハナバチの養蜂施設、春蘭の里の３０軒にも及ぶ民宿も財産だと思います。そして、海の方こうに立山連峰をいただく海岸線の里海風景や、民家の点在する里も大事な風景であろうと思います。

そこで質問です。先ほど申しました過疎法を生かして、これらの財産、宝物を売り込むために、課ごとや誰かが単体で売のではなく、その全てをかばんに詰めて売り込む、仮称ですが能登町ふるさと商店、こういうものを民間と相談して設立することを手がけるお気持ちはございませんか。お尋ねします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今、鍛冶谷議員のおっしゃった、例えばテニスコートなり植物公園なり、あるいは春蘭の里なり、町の特産品とか、あるいは特色ある自然、環境など、売り込むものはたくさんあるというふうに思っております。やはりそれは行政が

やるべきこと、また、それぞれの生産者や民間サイドでやることなどがあると思いますけど、今後も売り込みとかPR活動はしていかなければならないというふうに思っています。

また、本年におきましては、向こう5年間の事業であります。能登半島震災復興基金を活用しまして、五感まるごと能登づくり実行委員会が能登町の四季折々の特産品を生かした地域づくり総合支援事業に取り組んでおります。先ほど鍛冶谷さんがおっしゃったように、春には赤崎のイチゴ、夏にはブルーベリー、秋には能登のキノコ、そして冬には寒ブリを核としまして、また通年では能登牛やイカ、いしり、そして能登杜氏がつくった日本酒など、能登町ならではの特産を紹介しながらイベントを開催するなどして実施あるいは計画されております。こうした特産品の生産者やそれを加工する人、そして販売する人、そして能登町のあちこちで飲食を提供できるように、その時期で能登ならではのものが味わえることを目指して、それがひいては経済の底上げにつながりますし、活性化にも貢献してくれるんじゃないかなと思っています。

そして、この五感まるごと能登づくり実行委員会を組織したときには、各種産業団体や生産者組合の方々が集まったわけなんです。こうした集まり自体、今まで余りなかったのか、かなり活発な意見が飛び交ったというふうにも聞いております。ですから議員のおっしゃるような能登町のふるさと商店みたいなことは、能登町の特産品のみならず、やはり能登町の自然、文化、民俗行事も含めて多くありますので、そういった関係する方々が集まってその目的に沿った話し合いの上で成り立っていくものじゃないかなというふうに思っていますので、非常にすばらしいアイデアをいただいたことをお礼申し上げて、答弁とさせていただきます。

副議長（石井良明）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

町長からお礼まで言われたら、次の質問は蛇足になりますから。ただ、やはり湯布院をつくった中谷健太郎さん、溝口薫平さん、そして今3万の交流人口を22万にした高柳の春日さん、そこにはきっといつも大きなポイントがあるんです。それは中谷健太郎、溝口薫平に湯布院を売り込めや、おまえは好きなようにやれやと後ろで手綱を持っていた町長がいたんです。

高柳も春日さんに確認しました。町長は、口は出さない、金は何とか引っ張ってやるよ。私らがそれを引っ張る役割だよ。でもやるのはおまえたちだ。おまえたちがどこまでやれるのかというふうに、行政がいつでも最後に控えてい

て後ろ盾になっていた。それは決して依存させるというのではなくて、最後のけつは見てくれる人がいるんだ、自分たちは思い切りやれるんだという思いが町の若者たちや、そして老人や婦人会を動かしたんだというふうに高柳も思っております。

当町でも私の知る限りでは、大学の学外キャンパス、そういうことを目指すために動いているメンバーたちがいます。能登全体を包含してネットワークを作っているメンバーたちもいます。そういう彼らの思い、私たちの思いが通じるまちづくりをしたら、いつかは高柳のように3万が22万に、もっともっとそれ以上になるんじゃないかなというふうに夢見ています。

どうかよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

副議長（石井良明）

次に、20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

それでは、機会を得ましたので町長に二、三質問をさせていただきます。

実は今回の質問の議題を選んだのは、西北の風が吹いて、私自身引退をしようかなと、そんな思いを持ったときに題材として選んだ質問なんですが、今、東南の風が吹いて、少し内容を違ったものにしなければならないのかなと、そういう思いで質問をさせていただきます。

そこで町長、まず合併してから6年たちました。町長もそれなりのいろいろな思いもあったでしょうし、また町民全体もいろいろな思いを持って過ごした私は6年間であったと思うんです。私自身もこの合併を推進した一人として感慨深い6年間でもあったというようには思っておりますが、そういう中で町長自身はこれからの能登町の将来をどんなように展望をしておられるのか、まずそのことをひとつお尋ねをいたしたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

能登町の将来の展望というご質問であります。やはり合併当時、そしてそれから6年がたちました。18年度に策定しました能登町の第1次総合計画におきましては、その後の10年間、平成27年度の人口を1万9,000人としております。そしてまた、高齢者人口比率を42.3%ということで非常に

高齢化が進むというふうな仮定の中で、今後もさらに進んでいくんじゃないかなと思っております。

そしてまた、第一次総合計画の将来像を奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまちと定めております。そして、その町の実現のために5つのプロジェクトを計画では載せております。

まず第1点目のプロジェクトが、人づくりプロジェクトであります。やはり何事においても人材、あるいは町民、そして人というものが大事だというふうに思いますので、今後も人づくりによってまちづくりを進めなきゃならないというふうに思います。

そしてまた2つ目では、福祉充実のプロジェクトを挙げております。先ほど申しましたように非常に高齢化が進むということでもありますし、少子化のほうも進むということで、そういったものに対応する福祉の充実というのは今後さらに必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

また3つ目は、定住促進プロジェクトを掲げております。人口がどんどん減っていくということで、やはり町外から定住していただける方をたくさん呼んでくるような魅力あるまちづくりをしていかなきゃならないのかなというふうに思っております。

また4つ目では、交流拡大プロジェクトが掲げられております。これにはハード部分ではやはり交通体系、道路網の整備も必要でしょうし、また、こちらへ来ていろんな体験をしていただくメニューづくりというのも大切だと思いますし、今各課いろんな体験メニューをそろえながら町外からいろんな方にも来ていただいておりますし、また大学あるいは流山市との交流も深めながら、ひいてはそれが定住につながればという思いで、今交流人口の拡大にも努めているところでもあります。

また5つ目が、醸しの郷プロジェクトということであります。やはり環境問題というのは非常に昨今キーワードになってきておりますので、地球に優しい環境に配慮したまちづくりを進めなければならないのかなというふうに思っています。

そして、この5つのプロジェクトをいつも申し上げておりますように協力して働く協働のまちづくりで町民と行政、そしていろんな方が一体となって進めることによって、能登町に住みたい、あるいは能登町に住んでよかったと言っているような町を今後も目指していきたいというふうに考えております。

副議長（石井良明）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

町長の合併してからいろんな機会で議員の皆さん方もいろんな質問をされて、今回も質問されて、その中にいろいろ町長の思いも聞いておるわけですが、私も、私ちょっと違った角度でお尋ねしてみたいんですけども、それは今ほど町長が言われたのは、当然それは町政全般として当然やらねばならない仕事なんですね。

最近、私のところに入ってくる電話、あるいはまた私が会ってお話をする町民の皆さん方は、特に内浦地区、それから柳田地区の町民の皆さん方が心配をしておられることが一つあるんです。それはどういうことかと申しますと、行政改革という名のもとに、どこかに一極集中してしまつて内浦地区や柳田地区に閑古鳥が鳴く、そういう町になるのではないかなという、そういう不安の声が強いんですよ。そして、なお6年たった今日でも穴水のように合併をしなければよかったという、そういう声さえまだあるんですよ。残念ながら。私は当然、行政改革とかいろんな改革というのは否定もしませんし必要なことだろうと思うんです。しかし、そのために先ほど町長は痛みということも言われましたが、痛みもそうですが、私は今なぜ将来ということをお聞きしたかという、町民に将来の展望、そういう不安を解消する、そういう政策を具体的に示さないと私はいけないんだと思うんです。

先ほどの議論の中に、町が後押しする、主役は町民だと、そういうことも言われましたし、それもそうだと思うんですが、しかしやっぱり町が、町長が指導力を持って町民の力を引き出すということも私は必要だというように思っているんです。ですから、例えば2年前に私はこの席上で申し上げたように、柳田地区ならば米とコケと和牛でまちおこしをするんだ、あるいは内浦地区ならば大型のビニールハウスを造って、そこに一大野菜団地を造って全国から視察が来るような、そんな町にならないか。あるいはまた今遊休地になっている埋立地を利用して、宇出津地区では水産加工、そういう団地を造る。あるいはまた、そこでいつかも申し上げたように輪島の朝市に負けないようなそういう販売をするものを作っていく。そういう具体的なテーマを私は提示して、町民が一体となって取り組んでいくというのが私はどうしても必要でないかなと思うんです。

きのうの奥野議員もそういうような近い私は意見があったと思うんですが、その辺について町長のお考えをお聞きいたします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただいま大谷内議員のご質問は、昨日の奥野議員もおっしゃっていましたが、合併したそれぞれの地域をブロックに分けて協議会などを立ち上げてPRしていけばどうやというお話もありました。やはり合併で得た財産というのはたくさんあると思いますし、財産が増えたというふうに私は思っております。そういう意味では、それぞれの地域が特色を持ったことで活性化を目指してやっていくのが大事だと思いますし、旧の能都町で、例えば農業どうのこうのと言ったってなかなか始まらないと思いますので、そこはやはり旧柳田村の豊かな自然、そしておいしいお米、おいしい野菜、そして能登牛というようなPRの仕方もあろうかと思しますので、それぞれの地域の特色を生かしたPRというのも今後も考えていかなきゃならないのかなというふうに思っております。

副議長（石井良明）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

町長、くどいようですが、私はやはり行政改革と地域振興というのを同時にやって、町民の不安を解消しなければならない。なぜならば、町民が一致団結してこそ初めて大きな物事がなされるんです。私はそういう大前提のもとに今申し上げているんです。

ですからひとつ町長、指導力をひとつ発揮していただくことをお願いをいたしておきます。

私、他の町村と比較するのは余り好きでないんですけども、飯田高校と能登高校の関連があって、隣の珠洲市はどういうことかなということで少し調べてみたら、参考までに町長申し上げますと、人口は珠洲市が1万7,000ほどですね。能登町が2万1,000ぐらい。大体3,700人ほどの差があるようです。それから、一般会計あるいは特別会計も含めると珠洲市は210億ほどの予算ですね。それに対して能登町は約230億ほどですから20億ほど多いわけです。それが3,700人の差なのかなというようにも思うんですが、中身は私かなり珠洲市の予算書も見て、議会も行っているいろいろ聞いてきたんですけど、それは時間の関係で省きますけれども。

もう一つは、議会のことで調べてみたら珠洲の議員は15名なんです。私たちは20名なんです。予算を見たら珠洲市は1億3,000万、議会の予算全体が。能登町は1億1,500万。1,500万予算が小さいんですね。議員の数は5名少ないんですが予算は1,500万多いという現象があるので、具体的なことは申しませんがどうも理解しがたいなと。能登町の議員の立場とし

てそんなことも思ってみたわけです。それはこれからの質問に少し関連があるので申し上げたわけです。

次に、町長にお尋ねしたいのは、町長はかなり長く今では町長歴を重ねられたわけですが、議会というものに対して、町のトップとしてどういう期待をしておられるのか、あるいはどういうことを望んでおられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただいまの大谷内議員の議会に何を期待し何を望んでいるかというご質問がありますが、まず原則論を申しますと、議会設置の根拠となりますのは議員各位もご承知のとおり日本国憲法でありまして、憲法第93条第1項には「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」とあります。議会は議事機関としてされておりますとおり、能登町議会は行財政全般の具体的な事務に関する意思の最終決定機関ということでもありますし、また適正な執行を監視するというような重要な責務を担われているというふうに思っております。議員の皆さんにおかれましても、その職責を果たされるために町民の声を行政に反映させるべく日ごろより鋭意活動されておりますことに心から敬意を表したいというふうに思います。

やはり議会と行政というのは、まさに両翼という言葉が当てはまるのかなというふうに思っております。

副議長（石井良明）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

執行と議会は、それぞれの役割を法律上持っているわけです。それを車の両輪というような表現がよく使われるわけですが、私この言葉をよくよく噛みしめてみると、私はやっぱり民主主義を考案された先人は偉いと思うんですね。なぜかという、2つの役割を持った車があるからこそ一輪車でないから安定して前へ進むんだと、私はそう思うんです。

ですから町長、例えば両輪が走るにしても、私はもう一つ問題を提起したいんです。それは、例えば直径1メートルの車と片一方は50センチの車だと、両輪ですけれどもうまく走れないと思うんです。直径が1メートルと1メータ

一の車であるからゆえにうまく走れるんです。片一方が50センチだと、私はうまく走れないのではないかなというふうに思うんです。

ですから、その両輪である執行と議会がうまく走れるようにするには、執行も努力が必要であるし我々議会も努力が必要だと、こういうふうに思うんですが、町長、うまく走れる方法ありますか。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど議員は車の両輪ということでタイヤの大きさに例えられましたけれども、やはり首長あるいは議員というのは、どちらも選挙で選ばれるということでは対等の立場関係にいるのかなと思っております。議員の皆さんにもそれぞれ町民の声、あるいは地域の声を行政に届けていただいておりますし、逆に我々も町民の声を聞けるということが議員さんを通しての部分も大きいかなというふうに思っています。ですから、車の大きさに例えられると困るんですが、やはり議会と執行部、そして首長というのは一体となって町民のために仕事をするということが一番大事だというふうに思いますし、今後もそういうことを念頭に置きながら行政を担っていききたいなというふうに考えております。

副議長（石井良明）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

それでは、この件について若干私の思いを申し上げたいんですが、議会の改革という話が出ると、必ずどこの町村でも出てくるのは人員が、議会の定数がどうだとか、あるいはまた報酬がどうだとか、あるいは倫理がどうだとかという話が出るわけです。私はこれはそれなりのことで議論をすればいいと、そう思っているんですが、もう一つ違った角度から申し上げると、議員の倫理なんというのは必要でない議会が欲しいんです。そういう議員倫理法がなければならぬというのは、実は情けないと思っているんです。私の目指したいのは、そういうものがない議会を求めたいなと、こう思っているんです。

もう一つは、町長、私ことしの3月から町内の30代、40代の若い青年に、どうですか、あなたも議員になって町政に参画しませんかと何人かの方に私は声をかけました。しかし残念ながら快諾を得ることはできませんでした。そのことを踏まえて今反省しているのは、そういう若者が魅力を感じて町政に参画

しようという議会を私たちはつくらねばならない。そういう使命感を実は覚えているんです。

それからもう一つ、椿原さんのところでも確か出たんだと思うんですが、今全国的に議会の改革の方向性として3つあるんです。一つは、先ほどの平等といいますか対等の両輪になるという意味で、議長が議会の開催権を持つということが一つ考えられているんです。それからもう一つは、通年制の議会にする。通年制の議会にするというのは、いろいろな問題もあるんですけども、それは専決処分をなくするという。ということは臨時議会はやらないということになるんです。そういうメリットを今言われているんです。

もう一つは、そういうことをやるためには町長が議員の私に対して反問をする、問いかけるというそういう制度が必要だと言われているんです。そうすると私たち自身もよそ見をしている暇がない。勉強しなければならない。一生懸命に議員活動をせねばならないという、そういうものになっていくんじゃないかという考え方の中に、今その3つの改革が全国的に実は出ているんです。

そのことも町長ひとつ頭の中に入れておいていただきたいと思います。

私、最後の質問に入りますが、議員外交ということについてお尋ねするんですが、私、三十数年前のことを思い出しますが、日本が対米1ドルに対して360円の為替固定レートがありました。長いこと続いたんですね。それが日本が経済成長することによって、アメリカの要請によって変動制になったんですね。2年間ほど軟着陸するために360円が300円ほどで経緯をしたことがあるんですが、その後約200円ほどの台になったときにアメリカと日本が繊維戦争と言われるような大きな貿易摩擦が起きたんです。そのとき、当然政府は政府を挙げて対米交渉したんですが、多くの国会議員がアメリカに渡って、その貿易摩擦を解消するために努力をされたんです。その結果、大事に至らなくて済んだということがあるんです。それは国会議員としての私は議員外交だと思っ

でも市町村へ来ても議員外交があるし、必要だと思っているんです。一つのことを申しますと、町長、私の経験で、今珠洲道路がありますね。私が議員の2期目ですから50年代に入るか入らないそういうときでした。この珠洲道路の問題が起きたときに、それは今の有料道路全体の県が線引きをしたんです。そのときに私たちの柳田村の当時の堀内村長が緊急に議員に集まってほしいということで、集まったんです。そしたら何を堀内村長が言われたかといったら、私の情報ではその道路は柳田村を外れているということなんです。これは大変なことだと。どうすればいいかということで議員協議会でそのことが話されて、じゃどう対応するかという話を実はしたんです。その結果、村長と議員の我々の先輩が東京へ行って4日間泊まったんです。建設省関係、いろんなことがあ

るんですが、泊まって、その結果がどうなったかといいますと、県が描いていた路線が変更されて今の珠洲道路の路線になったんです。

ですから、そのことを私は見ていたものですから、40年の議員生活の中でこれが一番私のやらねばならない仕事だと。議員外交でやはり村おこしをしなければならぬという、私はそういう実は思いになって今日まで歩んできた。ですから私は議員外交のプロだと自負しているんです。

そういう意味で、私は町長に、一番情報の入るのは町長なんですよ。町長が一番情報が入るんですから、ぜひ議会にそのことを知らせて、そして力を合わせてやっていくという、そういうものを求めたいと思うんですが、町長は議員外交という私が今言ったようなところについてどうお考えか、お尋ねいたします。

副議長（石井良明）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただいまの議員のご質問の議員外交という点につきましても、やはりこれまでも議員の皆様のご協力のもとで国、県へ陳情に行ったり、あるいは政財界との折衝などもやってきましたし、大谷内議員には私が言いにくいことを言っていただいた場面もたくさんあったかと思えます。そういう意味では、やはり議会と行政が一体となって共通の目標であります能登町の振興という目標がありますので、それに向かっていかなければならないと思っていますし、またいろんな情報を皆さん方にも提供しながら、お知恵もいただきながら能登町の発展のために尽くしていきたいなというふうに考えております。

副議長（石井良明）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

以上で質問を終わりますが、今回取り上げたのは、やはり基本的な、政治家として行政を行っていく上において基本的な問題を私はしっかり町長と議論をしたいということで取り上げた題材なんです。町長も真摯に答えていただいて、ありがとうございました。

私、一つだけ、ああそうだなと思った言葉があるので申し上げます。それは私も長い間、若いときかなり商売をしたんです。日本の中で商売の中で長けているのはどこかという、私は本当は富山だと思っていたんです。ところが違うんですね。近江商人といって、近江の商人は日本一の商人だということなん

です。その商人の一つの哲学があるんです。それが私のああそうだなと思う感動することなので、町長に一つ申し上げてみます。

それはこんなことなんです。自分よし、相手よし、世間よし、これが近江商人の哲学ということで、私感銘を受けているので、町長もまた参考になったらひとつしていただければと思います。

以上で終わります。

副議長（石井良明）

以上で一般質問を終わります。

散 会

副議長（石井良明）

本日の日程は以上で全部終了いたしました。

次の会議は、明日9月15日午前10時から本議場で開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散 会（午後0時00分）

開会（午前１０時００分）

開 会 ・ 開 議

副議長（石井良明）

ただいまの、出席議員数は、１９人で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

委員長報告

副議長（石井良明）

日程第１ 報告第１５号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認を求めることについて」の１件、及び日程第２ 議案第５０号「平成２２年度能登町一般会計補正予算」から、日程第１１ 議案第５９号「町有財産（土地）の無償譲渡について」までの１０件、併せて１１件を一括議題とします。

各常任委員会に付託審査を、お願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

総務常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第５０号平成２２年度能登町一般会計補正予算（第３号）歳入及び所管歳出

議案第５５号能登町営バス条例の一部を改正する条例について

議案第５７号奥能登広域圏事務組合規約の変更について

議案第５８号能登町過疎地域自立促進計画の策定について

議案第５９号町有財産（土地）の無償譲渡について

以上５件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

副議長（石井良明）

次に、教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

報告第15号専決処分の承認を求めることについて（能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）以上1件は、報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号「平成22年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出」

議案第51号「平成22年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第52号「平成22年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第56号「能登町障害者支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について以上4件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

副議長（石井良明）

次に、産業建設常任委員長 河田信彰君。

産業建設常任委員長（河田信彰）

産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第50号「平成22年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出」

議案第53号「平成22年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第54号「平成22年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）」

以上3件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

質 疑

副議長（石井良明）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

教育民生常任委員長の奥成さんに質問したいと思います。この場でよろしいですか。

この前、議案質疑の時に質問させていただいた、子宮頸がんでございます。この問題について、一般質問で酒元議員、山本議員等関心を持っておられた、ましてや、この予算については、やはり、町長もお医者ということで即対応されました。私は今、その問題について、委員会でどれだけ時間を費やしたか、またどれだけの皆さんが各論にたいし、私、議案質疑の時に病院どこでもいいよというその問題をどれだけ議論されたか。私は議案質疑の時に対しましては、年齢制限ということでありましたけど、私も調べないで質問したんですけど、この簡単な調べですけど、このワクチンについては、女性の死亡率も増えている、発症も増えているということで、その予防接種をすると75%がその病気が発症しないということでこれはいいことだと思っているんですが、ただし、一番の適正な年齢は、執行部が提出された年齢は、妥当だと思うんですけど、ただまだ若い20代くらいの方まで幅伸ばしたらとどうかなと質問した。それと同時にもう1点は、予防接種は、この予算は、町長が捻出された予算だと思うんです。能登町の財政を考えれば、出来るだけ能登町の病院で予防接種されればいいんじゃないかなということでございます。

その2点について、委員会の方でどれだけ議論されたか、時間をどれだけ費やしたかをよろしくお願いします。

副議長（石井良明）

教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

志幸議員の質問にお答えいたします。子宮頸がんのワクチンについて、どれだけ時間を割いて議論されたかということでした。まずは、委員会の開催の冒頭に担当の補佐からワクチン接種事業についての説明を受け審査をしました。助成対象を小学校6年生から中学校3年生の女子にしたことについては、9月6日の定例会初日の質疑において志幸議員の質疑において、担当課長の答弁にもありましたように、最も予防効果の高い小学校6年生から中学校3年生の年齢にしたこと及び、引き続き行っていきたいとのことです。また、能登町の病院に限っての医療機関の指定については、普段の体の状態を良く知っている掛かりつけ医で接種した方が安心である、また接種に行きやすいと町長の答弁ではありました。わざわざ予防接種受けに金沢に出掛けるようなことはないから医療機関の指定をしなかったとの答弁から、この件については議案質疑でほとん

どなされたかのかなということから、特に異論もなく、議論もその説明を聞いたことで議論というのは、多くの時間はそんなにかけませんでした。以上です。

副議長（石井良明）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

ありがとうございました。奥成さん。私、議案質疑の時に勉強不足でしてございましたので、少し調べてみますと、ちょこっと調べてみますと、やはり20歳前後の人もやはりそういう可能性があるということで、効果があるということで、そこまで幅を伸ばせばいいんじゃないかと、あの時はまだテレビでの情報だけでの認識で質問したわけですが、委員長として私の議案質疑に対して、どのように音頭をとられたかどうか委員長の考えを一つ聞きたいと思います。執行部の出した提案が完璧であると認識で座長されたのか、それとも、あなたもお菓を売っておられる商売をされているので、もうちょっと幅を持った方が、私の議案質疑に対して、もう少し検討すべき案件だなと思って座長されたのか、そのまま執行部から提案されたからそのまま座長として承認もらえればということで座長されたのか、その真を聞きたいということでございます。

副議長（石井良明）

教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

今のご質問の答えになるかはわかりませんが、私たち委員会は、付託されたものを審議し、審議内容を報告する場だと思っていますので、委員長の個人の考えをこの場で答えろと、言ってみろと言われても、あくまで私案は述べることはいかがかなと思いますので失礼します。

副議長（石井良明）

8 番 志幸松栄君。

8 番（志幸松栄）

ありがとうございました。やはり議案質疑について委員長という立場の中で、議案質疑ということで、議案質疑された方には所管の詳細を質問されないものですから、また、そういうことで今後また委員長される時には、そのようなかつこうで一つしていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。

副議長（石井良明）

その他質疑はありませんか。質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

討 論

副議長（石井良明）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

副議長（石井良明）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決 報告第15号

副議長（石井良明）

これから、採決を行います。
お諮りします。

報告第15号「能登町国民健康保険条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認を求めることについて」の以上1件に対する委員長報告は、承認であります。

委員長報告のとおり承認することに、賛成する諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

副議長（石井良明）

はい、ありがとうございました。挙手全員です。
よって、報告第15号は、委員長報告のとおり承認することに決定しました。

採 決 議案第50号から議案第59号

副議長（石井良明）

次に、

議案第 50 号「平成 22 年度能登町一般会計補正予算」

議案第 51 号「平成 22 年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」

議案第 52 号「平成 22 年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第 53 号「平成 22 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第 54 号「平成 22 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」

議案第 55 号「能登町営バス条例の一部を改正する条例について」

議案第 56 号「能登町障害者支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 57 号「奥能登広域圏事務組合規約の変更について」

議案第 58 号「能登町過疎地域自立促進計画の策定について」

議案第 59 号「町有財産の無償譲渡について」

までの以上 10 件に対する委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

副議長（石井良明）

はい、ありがとうございました。起立全員です。

よって、議案第 50 号から議案第 59 号までの 10 件は、委員長報告のとおり可決されました。

委員長報告

副議長（石井良明）

次に、日程第 12 認定第 1 号「平成 21 年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第 25 認定第 14 号「平成 21 年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの 14 件を一括議題とします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 大谷内義一君。

決算特別委員長（大谷内義一）

去る、9 月 6 日「決算特別委員会」に付託されました、認定第 1 号から認定第 14 号までの能登町における平成 21 年度の各会計 14 件の歳入歳出決算審査の結果をご報告いたします。

まず、審査の経過といたしましては、9 月 7 日以降、5 回の委員会を開催し、決算書及び主要施策の成果説明書をもとに、執行された内容について各担当課

から説明を受け慎重に審査をいたしました。その結果、各会計とも全会一致で決算はそれぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査過程で論議されたことにつきまして、あるいは今後の課題、改善事項として次のとおり申し添えます。

まず、財政面の概要として経常収支比率、起債制限比率、実質公債費比率は依然として高水準にあるが、いずれも改善がみられ評価に値するものであります。

歳入では、町税収納率向上のための地道な努力はもとより、収入未済額の解消及び不納欠損処理について、納税している住民との公平感を保つため、法に基づき適正に処理することを強く求める。特に不納欠損処理を行う場合においては、課税と処分の方法に十分な注意をするとともに、滞納処分審議会の有り方の改善を求めます。また、国営農地開発事業の負担金については、早急な処理に努め、必要に応じて物納などの検討を求めるものであります。

また、公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業において、接続率の低い地区があるので、接続率を上げることが結果として住民負担の軽減に繋がることを周知し、接続率の向上に努められたい。

次に、企業会計において、水道事業会計については、漏水の防止を計り有収率の向上に努力されたい。

また、病院事業会計については、公立宇出津総合病院の役割は、地域の基幹病院としての機能を果たすことはもとより、採算性などの面から民間医療機関による提供が困難な医療の提供である。救急など不採算部門、地域医療にあたる医師・看護師確保対策など真に必要な公立病院として持続可能な経営を目指し、提供すべき医療の確保、提供のためには、一般会計からの所定の繰出し後、計上黒字の達成に向け更なる経営努力を図られたい。

その他一般事項として、2011年7月にアナログ放送からデジタル放送に移行するテレビ放送について、視聴者保護の観点から町民への更なる周知を図られたい。

また、携帯電話不感地域解消に努められたい。また、町有地について、国定公園九十九湾は町の貴重な観光資源であり、魅力ある観光地づくりのためにも関係機関と協議し、廃船処理に努めるなど町の財産を守ることとはもとより、遊休土地、特に宇出津新港公有地の有効活用のため、多方面から意見を求めるなど、新たな発想の基での企画立案を望む。以上、今後より一層、行財政改革に取り組み、審査の結果が町民目線に立った予算編成や行政執行に活かされることを強く望み、委員長報告といたします。

質 疑

副議長（石井良明）

以上をもって決算特別委員長の報告を終わります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

報告の文章でございすけれども、納税している住民との公平感を保つためにといいことでありますけれども、滞納処分審議会のあり方ということで、国営農地開発事業の負担金についてということで今報告されましたけど、私感銘を受けたのは、物納の検討を求めるといのは執行部の案なのか、それとも委員の皆様方の苦肉の策でこの物納と提示されたのかを委員長に聞きたいと思ひます。

副議長（石井良明）

決算特別委員長 大谷内義一君。

決算特別委員長（大谷内義一）

お答えいたします。この不納欠損処理及び国営開パーの滞納ということについては、この委員会5回を重ねたんですが、一番議論した問題でした。その結果、不納処理については、審査会で審査して不納欠損処理しているということであるけれども、その審査会の構成のメンバーが、現在のままでいいのかというところまで踏み込んで議論した結果このような表現を使ったということです。なお、国営開パーの件につきましては、従来も色々議論をされてきましたけれども、私たちはそれについても色々な表現、色々な言い方で検討したわけですけど、最終的に処理の一つの方法として物納という方法もあるのではないかといいことで、委員会の意見がまとまり、これは委員会からの発言です。そういうことで、今回そういう形で提案させていただいたということでありす。以上です。

副議長（石井良明）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

すごいメンバーの方々がおられたなと感銘しております。物納と、私も決算委員長を仰せつかった時にもそこまで考えがありませんでした。やはりベストメンバーで望んでいただいて最高だったなと。

それから、これに関して、新港の土地について、どこまで踏み込んで、宇出津新港の土地ですけど、ここに書いてありますけど、活用するという事で、これも物納して、また国営開港問題でも活用したり、それから新港も遊休、空いている土地もありますので、その問題について、産業の土地、それとも宅地という形じゃなくて、使いたい人に貸すという形で、どこまで議論されたのか委員長に聞きます。新港の公有地でございます。

副議長（石井良明）

決算特別委員長 大谷内義一君。

決算特別委員長（大谷内義一）

お答えいたします。ご存知のように、町には宅地になるようなものから山のようなものまで含めて、たくさんの遊休地があるわけですが、今回、私たち決算委員会で取り上げたのは、今申し上げたこの埋立地の問題でかなり時間をとって議論しました。というのは、委員会の中では、ああいう広大でおそらく埋め立てをした時点では何か目的を持って作られたはずである、しかしながら時代の変遷といいますか、まあ中々思うような事にならなかったのだろうと認識はしているが、しかしながら、能登町においてはあの埋立地は、遊休土地の中で一等地であるという認識の下で、あれはいかにももったいない。何か外部からの投資でもいい、あるいは、町独自の発想でもいい、あの土地を何としてでも有効利用する方法を町の方で是非考えて欲しいということで、当然私たちも関係しておるので私たちも活用についての考えがあれば提案をすればいいわけですが、そういうことで、一つ何か計画を立てるということからスタートすればどうかという話し合いの下で、今日この報告の中に書いたということでございます。

8 番（志幸松栄）

議長よろしいですか。もう1点。

副議長（石井良明）

簡潔に。

8 番（志幸松栄）

3点目なので。新港の土地でございますけれども、今、委員長はオーラルにものを考えておられるのかと思って。企業誘致と漁業とあるわけですが、宅地というのは議論されなかったかされたかお尋ねします。

決算特別委員長（大谷内義一）

特に工場とか宅地とかそういうことは、限定しませんでした。あそこの土地は、どういう、私個人の思いを申し上げますと、これは委員会ではなく、あくまで私個人の考え方を述べさせてもらおうと、この前の質問の中にも申し上げたように、あそこは能登町の海産物に使うというのが一番理想だと私個人は思っていますが、これは私の個人考え方であって、これから将来いかに活用していくかについては議論の余地があるなということで、特定はしていません。

8 番（志幸松栄）

はい議長。ありがとうございます。委員長質疑でもベテランの委員長はやはり自分の私語も伝えてみなさんに公開されますし、そういうふうな格好で議論は必要なんだと。時間制限してありませんのでそのこと言う必要はないでしょう。以上です。

（「質疑なし」の声）

副議長（石井良明）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

副議長（石井良明）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

副議長（石井良明）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

副議長（石井良明）

お諮りします。

認定第1号「平成21年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計歳入歳出決算の認定

について」

認定第 3 号「平成 2 1 年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 4 号「平成 2 1 年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 5 号「平成 2 1 年度能登町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 6 号「平成 2 1 年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 7 号「平成 2 1 年度能登町観光施設特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 8 号「平成 2 1 年度能登町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 9 号「平成 2 1 年度能登町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 1 0 号「平成 2 1 年度能登町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 1 1 号「平成 2 1 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 1 2 号「平成 2 1 年度能登町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第 1 3 号「平成 2 1 年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第 1 4 号「平成 2 1 年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの以上 1 4 件に対する委員長報告は、認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

副議長（石井良明）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。

よって、認定第 1 号から認定第 1 4 号までの 1 4 件は、原案のとおり認定されました。

休 憩

副議長（石井良明）

ここで、暫時休憩いたします。

この間に議員全員協議会を開きますので、議員各位、及び関係者は全員協議会室に参集願います。

(午前 10 時 40 分)

再 開

追加議案 第 60 号、議案 61 号

発 議 発議第 4 号、発議第 5 号

副議長（石井良明）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時

45 分)

本日、町長から議案第 60 号「請負契約の締結について（平成 22 年度旧能登三郷清掃センター解体撤去工事）」、議案第 61 号「請負契約の締結について（21 災 80 号町道時長上町 1 号線道路災害復旧工事）」以上 2 件及び、菊田俊夫君ほか 2 名から、発議第 4 号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」、奥成壮三郎君ほか 2 名から、発議第五号「県立能登高等学校の募集定員減に反対する意見書の提出について」の以上 2 件、併せて 4 件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2、追加日程第 3、追加日程第 4 として、それぞれ日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

副議長（石井良明）

異議なしと認めます。

よって、議案第 60 号「請負契約の締結について（平成 22 年度旧能登三郷清掃センター解体撤去工事）」を日程に追加し、追加日程第 1 議案第 61 号「請負契約の締結について（21 災 80 号町道時長上町 1 号線道路災害復旧工事）」を日程に追加し、追加日程第 2 発議第 4 号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を日程に追加し、追加日程第 3 発議第 5 号「県立能登高等学校の募集定員減に反対する意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第 4 とし、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 議案第 60 号「請負契約の締結について（平成 22 年度旧能登

三郷清掃センター解体撤去工事)」、議案第61号「請負契約の締結について(21災80号町道時長上町1号線道路災害復旧工事)」の以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明

副議長（石井良明）

提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

先ほどは、報告1件、議案10件及び認定14件につきまして、ご承認をいただきありがとうございました。それでは、本日追加提案させていただきました議案2件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第60号「請負契約の締結について(平成22年度旧能登三郷清掃センター解体撤去工事)」については、去る9月8日に制限つき一般競争入札を行いましたところ、8313万9000円で、金沢市の前田建設工業株式会社北陸支店金沢営業所が落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第61号「請負契約の締結について(21災80号町道時長上町1号線道路災害復旧工事)」については、去る平成22年1月28日に3748万5000円で能登町字藤波の株式会社鼎建設と工事請負契約を締結いたしましたが、去る2月22日から26日にかけての降雨と融雪水により、地下の水位が高まったことが原因で、地滑りの再移動が発生いたしました。石川県の指導により災害復旧工法の検討を再調査することとなり、国土交通省の防災課や北陸財務局の主計課など関係部局と協議を重ね、今回、9月定例会にて補正予算を計上させて頂きました。災害の復旧に使用する材料の調達には、多くの所要日数を要するため、平成22年度内に完成するには、早急に鋼製抑止杭を発注する必要があることから、工事内容と契約金額の変更をしない状況となったものであります。

復旧する箇所や延長、追加の工事内容も全く同種な工法であるため、石川県とも再三協議したところ、変更契約することが最も適切であると判断し、変更請負額を算定したところ。5000万円を越える契約となることから、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案の概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、

慎重なるご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

副議長（石井良明）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま、議題となりました議案第60号、及び議案第61号の審議方法について、お諮りします。議案第60号、及び議案第61号は全体審議といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（石井良明）

異議なしと認めます。

よって、議案第60号、及び議案第61号は、全体審議とすることに決定いたしました。

質 疑

副議長（石井良明）

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

副議長（石井良明）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

副議長（石井良明）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

副議長（石井良明）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

副議長（石井良明）

これより、採決を行います。お諮りします。

議案第60号「請負契約の締結について（平成22年度旧能登三郷清掃センター解体撤去工事）」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

副議長（石井良明）

はい、ありがとうございました。起立全員です。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第61号「請負契約の締結について（21災80号町道時長上町1号線道路災害復旧工事）」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

副議長（石井良明）

はい、ありがとうございました。

起立全員です。よって、議案第61号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第3 発議第4号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

副議長（石井良明）

提案理由の説明を求めます。10番 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

ただいま、上程されました発議第4号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」の提案理由を説明いたします。

能登町議会議員定数条例で定める経過措置期間が終了し、本年11月1日よ

り議員定数が１８名となることに伴い、能登町議会委員会条例第２条第１項２号中の教育民生常任委員会の委員定数「７人」を「６人」とし、同項第３号中の産業建設常任委員会の委員定数「７人」を「６人」とするものであります。

施行については、平成２２年１１月１日であります。

つきましては、議員各位におかれましてご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

質 疑

副議長（石井良明）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

副議長（石井良明）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

副議長（石井良明）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

副議長（石井良明）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

副議長（石井良明）

これより、発議第４号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

副議長（石井良明）

はい、ありがとうございました。

挙手多数です。よって、発議第4号は、原案のとおり可決いたしました。

提案理由の説明

副議長（石井良明）

次に追加日程第4 発議第5号「県立能登高等学校の募集定員減に反対する意見書の提出について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。6番 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

ただいま、上程されました発議第5号「県立能登高等学校の募集定員減に反対する意見書」の提案理由を説明いたします。

平成22年9月9日付の新聞で、石川県教育委員会は、2011年度の入学者募集予定を発表した。全日制高校の定員は、少子化の影響を踏まえ、過去52年間で最少となる8,240人とし、前年度比で440人減らしている。

全日制高校のうち募集定員が減るのは11校であり、それぞれ1学級分40人を減らすものである。

この中には、県立高等学校再編整備計画に基づいて、昨年の春に開校したばかりの能登高等学校も1学級の募集停止となっております。開校3年目にあたる来年春の早々の定員減は、到底容認出来るものではありません。

本町では、能登高等学校の生徒に対し、制服代や通学費に補助を行っており、また、町民においても「能登高校を応援する会」を設立し、町が一丸となって能登高校の支援を行っているものである。

よって石川県及び石川県教育委員会におかれては、設立間もない能登高校の募集定員減を再考されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

質 疑

副議長（石井良明）

以上で提案理由の説明が終わりました。これより、質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声)

副議長（石井良明）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

副議長（石井良明）

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」の声)

副議長（石井良明）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

副議長（石井良明）

これより、発議第5号「県立能登高等学校の募集定員減に反対する意見書の提出について」を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

副議長（石井良明）

はい、ありがとうございました。
挙手全員です。よって、発議第5号は、原案のとおり可決いたしました。

継続審査の件

副議長（石井良明）

日程第26 「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の

継続審査の件」を議題とします。

総務常任委員会をはじめとする、3 常任委員長及び、特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について又、議会運営委員長から、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

副議長（石井良明）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、閉会にあたりまして一言お礼を兼ね、ごあいさつを申し上げます。まずはじめに、9 月 6 日から開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には本会議ならびに各委員会を通じて慎重なるご審議を頂き、連日に渡るご苦勞に対し、敬意と感謝の意を表する次第であります。おかげさまをもちまして、本日をもって、平成 2 2 年度一般会計補正予算案、並びに関係案件を原案どおりそれぞれ可決いただき、決算につきましてもご認定をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、本会議あるいは委員会を通じて、種々いただきました各位のご高見につきましましては、今後予算の執行に、また、新しい施策を講ずるに当たって、出来る限り尊重し、ご要望に沿う努力をいたす所存であります。

さて、ご在任中幾多の功績を残されました議員各位の任期もいよいよ間近にせまりました。皆様と議場でお目にかかることは、今任期中本日が最後となるのではないかと思います。今、過ぎし過去四年間、町政の跡を振り返ると感無量のものがあります。皆さんが当選された平成 1 8 年より始まった集中行財政改革期間による財政再建、平成 1 9 年 3 月 2 5 日の能登半島地震の大きな被害と復興、平成 2 0 年には、4 7 年振りに当町で開催された大相撲能登場所、平

成21年には、奥能登のアエノコトが、ユネスコ無形文化財遺産として登録されました。そして今年6月、宇出津新町通り線1区間と宇出津港いやさか広場の完成式が谷本知事をお迎えして盛大なお祝いに、そして先月の北河内ダムの完成。とりとめもなく思い出しますと、この4年という歳月は、能登町にとって歴史的な苦難と歓喜の連続であり、町の礎をなされた各位の功績は、地方自治を理解するものの等しく認めるところであり、我が能登町政史上に長く輝くことと信じてやみません。受け賜いますれば、引き続き町議会に立候補される方々には、ご検討いただき、めでたくご当選になり、再びこの議場でお目にかかれますよう心からお待ち申し上げます。また後進に道を譲られる方々におかれましては、町議会の議席を離れられましても、ご在任中と変わることなく町政に対しまして、従来どおりご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、多年にわたる皆様のご厚情に対し、重ねて衷心より深甚なる感謝の意を表しごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（石井良明）

ここで、今定例会の途中から欠席しております山崎議長より、伝言を預かっておりますので、事務局長をして代読させます。

議会事務局長（井口潔）

それでは、議長の伝言を代読させていただきます。

一昨年12月に皆様からの温かいご支援による議長就任以来、本日に至るまで、議運の皆様のお導きと、2人の副議長の心強い支え、並びに議員各位の協力のもと、円滑な議会運営が成されたこと、感謝いたしている中で、あと一歩となったこの時期に、私の日々の健康管理に対する認識の甘さから、今定例会を長きに亘り欠席し、御礼も出来ぬまま閉会を迎え、こうして伏す我は慚愧の念に耐えません。

議員各位には多大なご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

今、我々議員は一つの区切りを迎えようとしていますが、各位が新たな活躍の機会を得られんことを祈念するとともに、永い間、私を支えてくださった町民各位に対し深く感謝申し上げます。有り難うございました。

平成22年9月15日 山崎元英。

以上であります。

閉 会

副議長（石井良明）

これをもって、平成２２年第３回能登町議会定例会を閉会いたします。
皆様、１０日間にわたり大変ご苦労様でした。

（午後０時１０分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成２２年９月１５日

能登町議会議長 山 崎 元 英

署 名 議 員 石 井 良 明

署 名 議 員 久 田 良 平